

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第110期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 鮫島 光
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03(3374)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営役員 チーフファイナンシャルオフィサー(CFO) チーフインフォメーションオフィサー(CIO) CFO室長、経理部長、[担当]財務部、税務部、情報戦略部、 グローバルビジネスサービス(GBS) 萩本 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03(6742)8500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営役員 チーフファイナンシャルオフィサー(CFO) チーフインフォメーションオフィサー(CIO) CFO室長、経理部長、[担当]財務部、税務部、情報戦略部、 グローバルビジネスサービス(GBS) 萩本 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (百万円)	613,842	703,303	820,209	921,863	1,036,171
税引前利益 (百万円)	97,060	114,501	116,137	140,829	154,574
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	77,268	88,813	89,325	106,374	116,978
当期包括利益 (百万円)	115,732	178,394	176,415	258,816	106,802
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	856,662	1,012,313	1,111,063	1,327,090	1,368,535
資産合計 (百万円)	1,351,192	1,473,693	1,602,225	1,831,402	1,828,393
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	566.57	669.23	746.07	893.80	927.85
基本的1株当たり当期利益 (円)	51.16	58.72	59.50	71.50	79.01
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	51.05	58.69	59.48	71.47	78.99
親会社所有者帰属持分比率 (%)	63.4	68.7	69.3	72.5	74.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	9.6	9.5	8.4	8.7	8.7
株価収益率 (倍)	39.08	31.71	30.03	38.17	35.40
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	121,485	141,467	117,536	146,330	210,802
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	85,317	78,454	59,121	81,472	82,481
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,436	70,879	86,559	62,079	108,766
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	200,770	205,251	187,322	204,883	221,872
従業員数 (人)	26,482	28,294	30,207	30,591	30,689
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第106期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	316,413	341,364	375,006	399,773	428,735
経常利益 (百万円)	65,260	79,382	91,052	110,738	147,813
当期純利益 (百万円)	52,016	62,791	78,978	87,853	122,266
資本金 (百万円)	38,716	38,716	38,716	38,716	38,716
発行済株式総数 (千株)	759,521	759,521	747,682	745,348	1,480,559
純資産額 (百万円)	725,169	765,412	765,623	813,843	870,003
総資産額 (百万円)	1,262,624	1,282,718	1,331,699	1,437,469	1,419,721
1株当たり純資産額 (円)	479.13	505.54	513.67	547.68	589.54
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	29.00 (14.00)	34.00 (16.00)	40.00 (19.00)	44.00 (22.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	34.44	41.52	52.61	59.05	82.58
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額 (円)	34.37	41.49	52.59	59.03	82.56
自己資本比率 (%)	57.4	59.6	57.4	56.6	61.2
自己資本利益率 (%)	7.4	8.4	10.3	11.1	14.5
株価収益率 (倍)	58.05	44.85	33.97	46.22	33.87
配当性向 (%)	42.1	40.9	38.0	37.3	31.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	5,247 [-]	5,377 [-]	5,457 [-]	5,554 [-]	5,633 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.3 (142.1)	101.8 (145.0)	98.8 (153.4)	150.7 (216.8)	155.7 (213.4)
最高株価 (円)	4,637	5,500	4,744	6,029	3,182
最低株価 (円)	3,422	3,479	3,416	3,586	2,134

(注) 1. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 当社は、2024年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第106期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
4. 第110期の 1株当たり配当額26円のうち、期末配当額13円については、2025年 6 月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

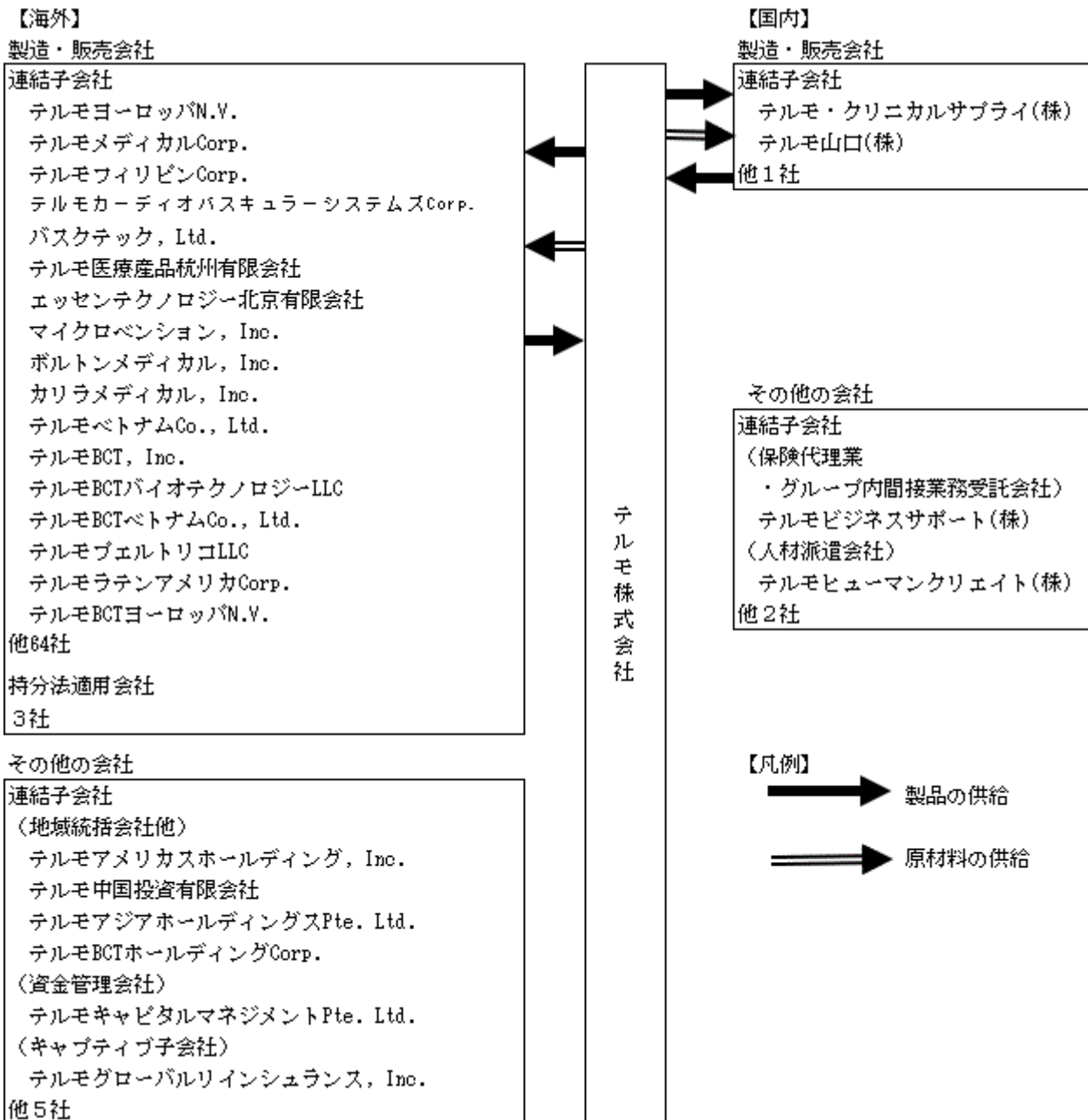
2 【沿革】

1921年 9月 東京都東京市下谷区に資本金500千円にて「赤線検温器株式会社」を設立
1922年 2月 体温計を発売
1963年 1月 プラスチック製注射筒を発売
1964年 1月 静岡県富士宮市に富士宮工場開設
1970年 3月 静岡県富士宮市に愛鷹工場開設
1971年 5月 ベルギーにテルモヨーロッパNV設立
1971年10月 米国にキンブルテルモ社(現テルモアメリカスホールディング, Inc.)設立
1974年10月 「テルモ株式会社」と商号変更
1983年 4月 山梨県中巨摩郡昭和町に甲府工場開設
1985年 5月 当社株式東京証券取引所市場第一部へ指定
1989年11月 神奈川県足柄上郡中井町に研究開発センター開設
1991年 1月 静岡県富士市に駿河工場開設
1995年12月 中国にテルモ医療産品杭州有限公司を設立
1998年 3月 フィリピンにテルモフィリピンCorp.を設立
1999年 6月 インドにテルモベンポールLtd.を設立
1999年 6月 テルモメディカルCorp.(現テルモアメリカスホールディング, Inc.)が米国 3 M社から人工心肺事業を買収しテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.及びテルモカーディオバスキュラーシステムズヨーロッパGmbHを設立
2002年 6月 研究開発センター敷地内に医療関係者向けトレーニング施設「テルモメディカルプラネックス」開設
2002年11月 英国バスクテック, Ltd.を買収
2005年 1月 エドワーズライフサイエンス(株)より日本国内における人工心肺関連事業を譲受
2005年 2月 米国ミッションメディカルInc.を買収
2006年 3月 米国マイクロベンション, Inc.を買収
2006年 4月 ベトナムにテルモベトナムCo., Ltd.を設立
2007年 1月 チリにテルモチリLtda.を設立
2007年 3月 ドイツ コーラー社より人工心臓弁事業を譲受
2008年 6月 (株)クリニカル・サブライ(現テルモ・クリニカルサブライ(株))を買収
2010年 1月 テルモアメリカスホールディング, Inc.を設立
2011年 4月 米国カリディアンBCTホールディングCorp.(現テルモBCTホールディングCorp.)を買収
2011年 5月 コスタリカにマイクロベンションコスタリカS.r.l.を設立
2011年 8月 中国に泰尔茂中国投資有限公司を設立
2011年11月 シンガポールにテルモアジアホールディングスPte. Ltd.を設立
2011年12月 米国オンセットメディカルCorp.を買収
2011年12月 山口県山口市にテルモ山口(株)を設立
2012年12月 中国に威高テルモ威高医療産品有限公司を設立
2013年 1月 ベトナムにテルモBCTベトナム Co., Ltd.を設立
2013年 2月 ロシアにテルモロシアLLC.を設立
2013年 3月 ポーランドでメドサービスSp. z.o.o.を買収
2013年 7月 テルモインディアプライベートLtd.を設立
2014年 1月 米国にテルモメディカルイノベーション, Inc.を設立
2016年 2月 アラブ首長国連邦にテルモミドルイーストFZE.を設立
2016年 7月 米国シークエントメディカル, Inc.を買収
2016年10月 ブエルトリコにテルモブエルトリコLLCを設立
2017年 1月 米国セント・ジュード・メディカル社と米国アボットラボラトリーズ社から止血デバイス事業等を買収
2017年 3月 米国ボルトンメディカル, Inc.を買収
2018年12月 中国易生科技(北京)有限公司(エッセン・テクノロジー社)を買収
2019年11月 米国アオルティカCorp.を買収
2020年 1月 コスタリカにテルモカーディオバスキュラーコスタリカLLC S.r.l.を設立
2020年 5月 コスタリカにTFBマニュファクチャリングS.r.l.を設立
2020年 7月 オランダ クイレム・メディカル B.V.を買収
2021年 2月 米国ヘルスケアアウトカムズサイエンシズの全資産を買収
2023年11月 南アフリカ共和国にテルモ南アフリカ Pty. Ltd.を設立
2024年 8月 コーポレートベンチャーキャピタル「Terumo Ventures」を設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、連結財務諸表提出会社(以下、「当社」と)、連結子会社99社、持分法適用会社4社により構成されており、その事業区分を「心臓血管カンパニー」、「メディカルケアソリューションズカンパニー」、「血液・細胞テクノロジーカンパニー」の3事業に区分しております。上記事業は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 . セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一です。

当社グループを構成している各会社間の取引の概要と位置づけは以下の図のとおりです。関係会社と事業区分の関係は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に、事業区分ごとの主要な製品は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 . セグメント情報」に記載のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		備考
					役員の 兼任等	営業上の取引	
(連結子会社)							
テルモヨーロッパN.V.	ベルギー	千ユーロ 295,600	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー	100.0	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1、3
バスケテック, Ltd.	イギリス	千ポンド 28,126	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1
テルモアメリカスホールディ ング, Inc.	アメリカ	百万米ドル 3,870	その他	100.0	あり	なし	注1、3
テルモメディカルCorp.	アメリカ	千米ドル 272,016	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1
テルモカーディオバスキュ ラーシステムズCorp.	アメリカ	千米ドル 544,171	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1
テルモラテンアメリカCorp.	アメリカ	千米ドル 21,960	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー	100.0 (100.0)	あり	当社よりの仕入	
マイクロベンション, Inc.	アメリカ	千米ドル 589,598	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1
テルモブエルトリコLLC	ブエルトリ コ	千米ドル 841,444	心臓血管カンパニー	100.0	あり	なし	注1
ボルトンメディカル, Inc.	アメリカ	千米ドル 151,877	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上	注1
カリラメディカル, Inc.	アメリカ	千米ドル 34,679	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	注1
テルモBCTホールディング Corp.	アメリカ	千米ドル 1,352,360	その他	100.0 (100.0)	あり	なし	注1、3
テルモBCT, Inc.	アメリカ	千米ドル 951,863	血液・細胞テクノロ ジーカンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社よりの仕入	注1
テルモBCTヨーロッパN.V.	ベルギー	千ユーロ 126,319	血液・細胞テクノロ ジーカンパニー	100.0 (52.9)	なし	当社よりの仕入	注1
テルモBCTバイオテクノロジー LLC	アメリカ	千米ドル 166,791	血液・細胞テクノロ ジーカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	注1
テルモBCTベトナムCo., Ltd.	ベトナム	千米ドル 54,300	血液・細胞テクノロ ジーカンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社よりの仕入	注1
テルモフィリピンCorp.	フィリピン	千フィリピンペソ 3,650,000	メディカルケアソ リューションズカン パニー	100.0	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		備考
					役員の 兼任等	営業上の取引	
テルモベトナム Co., Ltd.	ベトナム	千米ドル 19,500	心臓血管カンパニー	100.0	あり	当社への売上及び 当社よりの仕入	注 1
テルモ中国投資有限公司	中華人民共 和国	千人民元 1,820,493	その他	100.0	あり	当社への売上	注 1
テルモ医療産品杭州有限公司	中華人民共 和国	千人民元 389,569	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及び 当社よりの仕入	注 1
エッセンテクノロジー北京有 限会社	中華人民共 和国	千人民元 304,120	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社よりの仕入	注 1
テルモアジアホールディング スPte. Ltd.	シンガポー ル	千シンガポールドル 30,127	その他	100.0	あり	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモキャピタルマネジメン トPte. Ltd.	シンガポー ル	千米ドル 1,122,000	その他	100.0	あり	なし	注 1
テルモ・クリニカルサプライ 株式会社	岐阜県 各務原市	百万円 80	心臓血管カンパニー	100.0	あり	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモ山口株式会社	山口県 山口市	百万円 195	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー	100.0	あり	当社への売上	注 1
テルモグローバルリインシュ アランス, Inc.	アメリカ	百万円 35,043	その他	100.0	あり	なし	注 1
その他74社 (持分法適用会社)							
その他 4 社							

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング, Inc.及びテルモBCTホールディングCorp.につい
ては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えておりま
す。
主要な損益情報等

(単位：百万円)

	テルモヨーロッパN.V.	テルモアメリカスホー ルディング, Inc.	テルモBCTホールディン グCorp.
売上収益	145,420	389,430	199,643
税引前利益	6,071	32,255	9,530
当期利益	4,048	26,660	6,466
資本合計	79,092	739,081	117,677
資産合計	146,731	914,260	269,415

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
心臓血管カンパニー	17,155
メディカルケアソリューションズカンパニー	6,069
血液・細胞テクノロジーカンパニー	6,488
全社(管理)	977
合計	30,689

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者及び派遣社員等は除いています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,633	40.3	15.7	7,784,646

セグメントの名称	従業員数(人)
心臓血管カンパニー	2,057
メディカルケアソリューションズカンパニー	2,426
血液・細胞テクノロジーカンパニー	271
全社(管理)	879
合計	5,633

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者及び派遣社員等は除いています。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出に際しては、当社正社員分のみで算出しております。

3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、テルモ労働組合(2025年3月31日現在組合員数3,775名)が組織されております。

テルモ労働組合はU A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.0	80.9	82.3	82.6	83.2

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 管理職に占める女性労働者の人数は122名です。(2025年3月31日現在)
3. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
4. 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率については、出向者を出向先の労働者として集計しております。(該当がある場合)
5. 労働者の男女の賃金の差異については、出向者を出向元の労働者として集計しております。(該当がある場合。海外出向者を除く)
6. 賃金の差異は管理職に占める女性の割合が低いことが影響していると考えられるため、女性管理職比率の更なる引き上げを目指し、女性リーダーシップ研修等の拡充や、ジョブ型人事制度導入による管理職任用条件の見直し等の取り組みを進めております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
テルモ山口(株)	6.3	66.6	86.1	87.3	96.6
テルモヒューマンクリエイト(株)	54.5	42.8	80.3	110.9	92.8
テルモ・クリニカルサプライ(株)	11.1	—	—	—	—

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率については、出向者を出向先の労働者として集計しております。(該当がある場合)
4. 労働者の男女の賃金の差異については、出向者を出向元の労働者として集計しております。(該当がある場合。海外出向者を除く)

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、医療を通じて社会に貢献する、という不変の「企業理念」に加え、この企業理念を実現するために、追求していく方向性を示す「Our Promise 私たちの約束」、アソシエイト（社員）が行動の基礎とする共通の価値観である「コアバリューズ」、アソシエイトが高い倫理観をもって正しく行動するために守るべき行動原則となる「テルモグループ行動規範」、この4つをグループ共通の理念として定めています。全アソシエイトがこの企業理念体系に基づいた事業活動を行うことで、患者さんや医療従事者をはじめ、広く社会にとって価値ある企業を目指します。

Our Promise 私たちの約束：

すべては、患者さんへの揺るぎない約束から始まります。

私たちは、患者さんの声に真摯に耳を傾け、その希望や願いを深く理解することで、世界中の患者さんの生活の質が向上するように、さらなるイノベーションを大胆かつ情熱を込めて追求し続けます。

コアバリューズ：

「Respect(尊重) - 他者の尊重」「Integrity(誠実) - 企業理念を胸に」「Care(ケア) - 患者さんへの想い」

「Quality(品質) - 優れた仕事へのこだわり」「Creativity(創造力) - イノベーションの追求」

(2) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき課題

医療は大きな変化の途中にあります。世界的な高齢化と生活水準向上の帰結として、慢性疾患の増加など「疾病構造」の変化が起きています。このような慢性疾患の増加は、患者管理の長期化など、「医療の時間軸」に変化を与えています。また、バイオ医薬や細胞・遺伝子治療及びデジタル・AI技術の発展は「医療を支える技術」に変化をもたらしています。これらの変化はいずれも、テルモが真摯に取り組むべき課題であり、その課題解決に向けて、5カ年成長戦略「GS26」の達成を目指しています。

5カ年成長戦略「GS26」

1) 中長期を見据えたビジョン

テルモは、2021年12月に次の10年超を見据えた5カ年成長戦略「GS26」を策定し、そのビジョンを「デバイスからソリューションへ」と掲げました。具体的には、この中で3つの“D”に取り組みます。

1つ目はDeliveryです。心臓血管カンパニーの成長ドライバーである「ラディアル・アプローチ（TRI）」を支えるカテーテルなど、強みである生体内へのアクセス・デリバリーという機能とそれを支える技術を指します。今後の新しいソリューション開発においても、これらの技術は最大の武器です。

2つ目はDigitalです。データを活用した効率改善や、診断・治療の最適化に活用するデジタル技術など、医療機器の分野においても不可欠なものになっています。患者さんに提供するバイタル測定機器やアプリの開発など、「デジタルペーシェントジャーニー」のソリューションが具体的な例です。

3つ目はDeviceuticalsです。これは、テルモが目指す、Device（機器）とPharmaceuticals（薬剤）の融合を表した造語です。テルモの機器が、薬剤の利用や製造に、付加価値を提供することを目指します。血液・細胞テクノロジーカンパニーが取り組んでいる原料血漿の分野もこの一例です。

2) カンパニー別成長戦略

< 心臓血管カンパニー >

GS26のビジョンとして、「患者さんに寄り添い、変わりゆく治療の未来を共に創造する」ことを掲げます。これを実現するための戦略として、以下の3つを実行します。

新製品ローンチを通じた治療事業の拡大

脳血管・大動脈・下肢動脈の疾患や、がんの治療セグメントに向けた新製品を発売することでパイプラインを拡充し、大きな市場で高い成長を実現していきます。同時に、デジタル技術を用いた個別化医療へのソリューション提供を進めます。

疾病横断でのラディアル手技の普及

これまでは心臓血管を中心に実施されてきたラディアル手技（患者さんの負担がより少ない手首の血管からのカテーテル治療）を、下肢血管・腹部血管・脳血管など、全身の血管に広げていきます。並行して、蓄積した治療成績のビッグデータに基づき、ラディアル手技のメリットを明確にすることで、個々の患者さんにとって最適な治療方針をドクターに提案していきます。

成長を支えるオペレーションの進化

心臓血管カンパニーの全事業にわたって、グローバルで最適地生産を進めていくことで、需要の拡大に備えた増産体制を構築すると同時に、コストダウンを図ります。また、DXによる生産の効率化も進めていきます。これらによって、高付加価値製品へのシフトにとどまらない収益性の改善を実現します。

<メディカルケアソリューションズカンパニー>

GS26のビジョンとして、「独自の技術を融合した患者本位のソリューションを通して医療の質向上と変革に貢献する」ことを掲げます。この実現に向けて、以下の4つの戦略を実行します。

ホスピタルケアソリューション

院内における医療機器とデータの管理や、医療安全、さらには病院経営の効率化などの価値を提供します。例えば、薬剤の投与情報を院内の部門システムとつなげることにより、記録やバイタルの管理、誤投与の防止に貢献します。また、感染対策のソリューションについては、単なる製品の販売にとどまらず、現場での使用状況を解析し、さらなる改善に向けた提案をしていきます。

ライフケアソリューション

慢性疾患の患者さんへの個別化医療を支えるデータや、モニタリングの仕組みを作ります。糖尿病領域では、血糖測定やインスリン投与の情報を管理するシステムや、食事・運動・服薬などの情報と併せて解析し、医師による、個別の患者さんへの最適な指導や治療を支援する仕組みを作ります。さらに、インスリンポンプと持続血糖測定器を投与アルゴリズムで連動させることで、グルコース濃度の細かな調整が期待できる、インスリン自動投与制御(AID)システムを提供していきます。

ファーマシューティカルソリューション

製薬会社に対して、薬剤の価値を最大化させるユニークなデバイスやサービスを組み合わせたソリューションを提案します。薬剤の安全・効率に資するソリューションから徐々にステップアップし、パッチポンプや皮内投与デバイスによって薬剤の効果を向上させることを目指します。また、核酸医薬、遺伝子治療の効果にフォーカスしたデバイス開発により、中枢・循環器・がん領域への展開を目指します。

海外ビジネスソリューション

東南アジアでは高機能の薬剤投与システム、北米ではBtoBを活用した静脈アクセス製品の販売を拡大します。糖尿病領域では、欧州でのインスリンポンプ販売を徐々に拡大させるとともに、巨大市場となりつつある中国で事業展開の礎を築きます。また、製薬会社とのビジネスでは、強みであるプラスチック製の薬剤充填用シリンジ「PLAJEX」のグローバル展開を図ります。

< 血液・細胞テクノロジーカンパニー >

GS26のビジョンとして、「血液と細胞の可能性を活かして、治療効果の向上とアンメットニーズに応えるイノベーションをグローバルに展開する」ことを掲げます。この実現に向けて、以下の4つの戦略を実行します。

Blood and Beyond (血液からの発展)

採血業務の効率化に寄与する原料血漿採取システムを米国からスタートさせ、さらにこれを米国以外の市場にも展開させることを目指します。また、細胞処理の領域では、フォーカス領域を拡大し、細胞治療を受ける患者さんと、細胞治療のプロセス全体にアプローチします。そして、血液治療の領域では、選択的血漿交換療法へ進出し、この療法が有効な患者さんの治療に貢献します。

Equipment and Beyond (機器からの発展)

全血の製剤化プロセスの自動化や、サービス・ソフトウェアなどの強みを生かして、血液センターをはじめ、顧客の業務効率化を支援します。また、原料血漿市場においても、技術と技術を補完するサービスを共に展開する、デジタルエコシステムを導入することを目指します。

地域展開

中国、中南米、アフリカなどの成長著しい地域において製品ポートフォリオを拡充し、より複合的なソリューションを提供します。

オペレーショナル・エクセレンス

フレキシブルなグローバル供給体制の構築、改良改善文化の浸透、そして、マーケティング活動のレベルアップを図り、より高いサービスの提供を目指します。

3) コーポレート戦略

イノベーション

ソリューション開発の3つの方向性について、目指すべき長期的なゴールを設定しています。

Deliveryでは、低侵襲治療の普及率が60%にとどまっていることに対して、高度な疾患治療における高付加価値な生体アクセス・デリバリーにより、低侵襲治療100%の世界を目指します。

Digitalについては、患者さんの長期的なQOL向上を妨げる要因として、慢性疾患の治療の継続が難しいことを課題と認識し、デジタルを駆使して治療の完遂率100%を目指します。

Deviceuticalsでは、薬剤治療効果が高められない原因として、医薬品とデバイスのコンビネーション製品が少ないことを課題と認識し、デリバリー技術のイノベーションで、コンビネーション製品の進化を加速させます。

これらの長期的な課題解決と、各カンパニーの提供する中期的なイノベーションとのシナジーを創出することで、将来の成長を牽引します。

デジタルトランスフォーメーション (DX)

社内に有するDX機能を強化し、データ分析、遠隔モニタリング、ロボティクスなどの具体的なテーマに沿った検討を進めます。同時に、M&Aや提携の機会を積極的に探索することで、他社に負けないスピードでこれを実現していきます。

人財

中長期のビジョンを実現する上で重要なスキルを特定し、その獲得・強化を目指すことによって、グローバルでの適所適材を実現します。また、変革を推進するためには、アソシエイト一人ひとりが、新しいことに挑戦することで成長できるというマインドを持つことが重要と考え、これを「Growth Mindset」と呼んで推進していきます。

全社収益改善

生産、調達、ロジスティクス、定型管理機能の4つの機能領域に注力し、グローバルでの最適化を図ります。グループ内のコラボレーションを通じて、将来の成長を支える強固な基盤を構築し、企業価値を高めます。

生産

コスタリカ、日本、ベトナムの三極生産体制を強化し、グローバル生産の最適化に努めます。また、コストの効率化にとどまらず、個別の工場で獲得した自動化、省力化、デジタル化のノウハウをグローバルに展開することで、生産イノベーションを推進します。

CSV/ESG

財務目標だけでなく、サステナビリティ経営にもコミットします。事業活動を通じて実現するCSV（社会への価値創造）と、それを支える基盤としてのESG（環境、社会、ガバナンス）という2つのカテゴリーを構成し、CSVでは、「医療技術・サービスの普及、医療アクセスの向上」、「一人ひとりの人生に寄り添う医療の提供」、「持続可能な医療システムの共創」という3つの重点領域において、各カンパニーの具体的なテーマを設定しました。ESGについては、環境、社会、ガバナンスのそれぞれについて、重点テーマを抽出し、具体的な数値目標を設定しています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2021年12月に次の5カ年を対象とする成長戦略を策定し、成長性、収益性、効率性においてそれぞれ以下の目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいます。

	目標
成長性	売上収益 : 1桁後半の成長
収益性	営業利益率 : 20%以上
資本効率性	ROIC : 10%以上
	ROE : 10%以上を堅持

想定為替レート：USD = 107円、EUR = 128円

新規M&Aの影響を除く

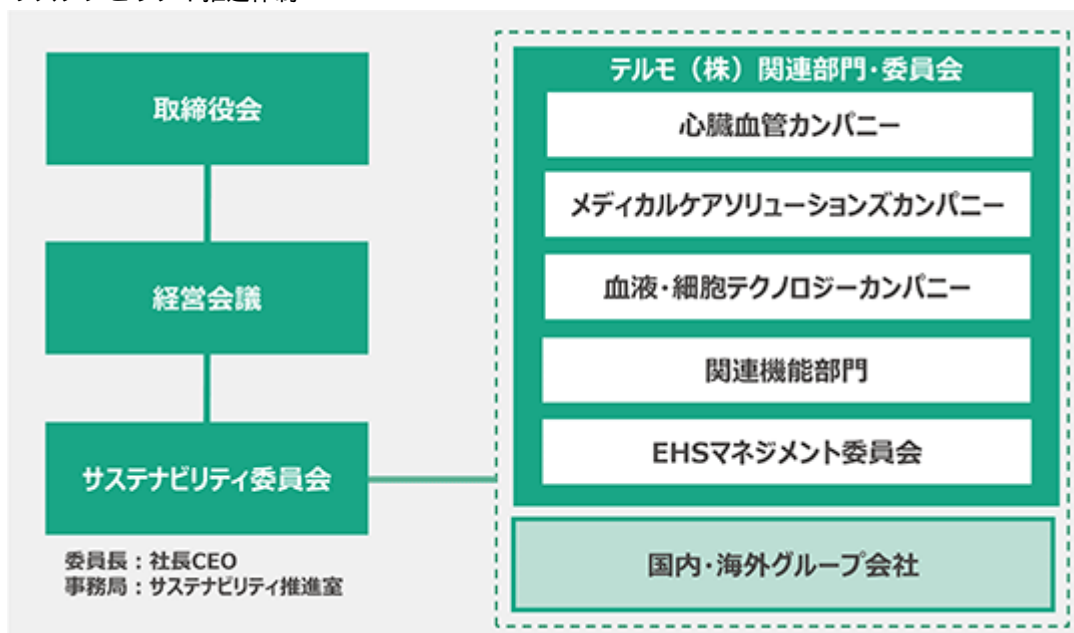
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス・リスク管理

テルモは、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき業務執行に関する意思決定を行う経営会議の下部組織として、社長CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を2023年4月に設置しました。当委員会は関連部門や各グループ会社と連携してサステナビリティに関わる活動方針の立案、CSV・ESGに関する重点活動テーマやKPIの設定を行い、グループ全体の活動を促進する役割を担っています。テーマ毎の活動状況やKPIの進捗は委員会でモニタリングし、経営会議および業務執行の監督機能を担う取締役会へ定期報告を行うとともに、経営会議や取締役会での指摘内容を関連部門やグループ会社にフィードバックし、活動の改善・拡充を図っています。また、サステナビリティに関するリスク管理については、リスクと機会をタイムリーに把握して活動方針や計画に反映するため、サステナビリティ委員会が中心となって社外のサステナビリティに関する動向を調査し、当社グループとの関連性の識別や影響度の評価を行った上で、経営会議・取締役会に報告・提言を行っています。

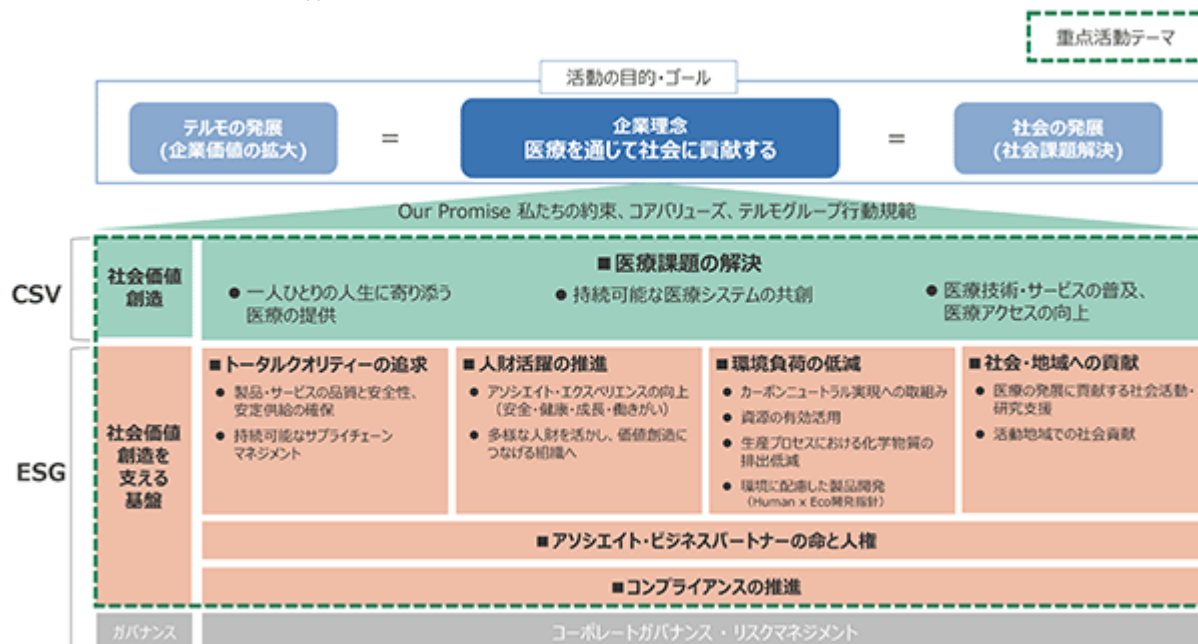
サステナビリティ推進体制



戦略

テルモは、持続可能な社会の実現とテルモグループの持続的成長の両立に向けて長期的視点でサステナビリティ経営を推進するため、2021年12月に「テルモグループ サステナビリティ基本方針」を制定し、併せてサステナビリティ重点活動テーマを改定しました。基本方針および重点活動テーマでは、テルモの企業理念に基づき、医療課題の解決を通じた「社会価値創造」（CSV）をサステナビリティ経営の最重要活動テーマと位置付けました。さらに、社会価値創造を支える基盤としての活動をESGと定義し、活動テーマを設定してCSVとともに推進しています。

サステナビリティ重点活動テーマ



重点活動テーマの特定プロセス

以下のプロセスを経て、テルモグループの重点活動テーマを特定しました。

ステップ1 課題の抽出

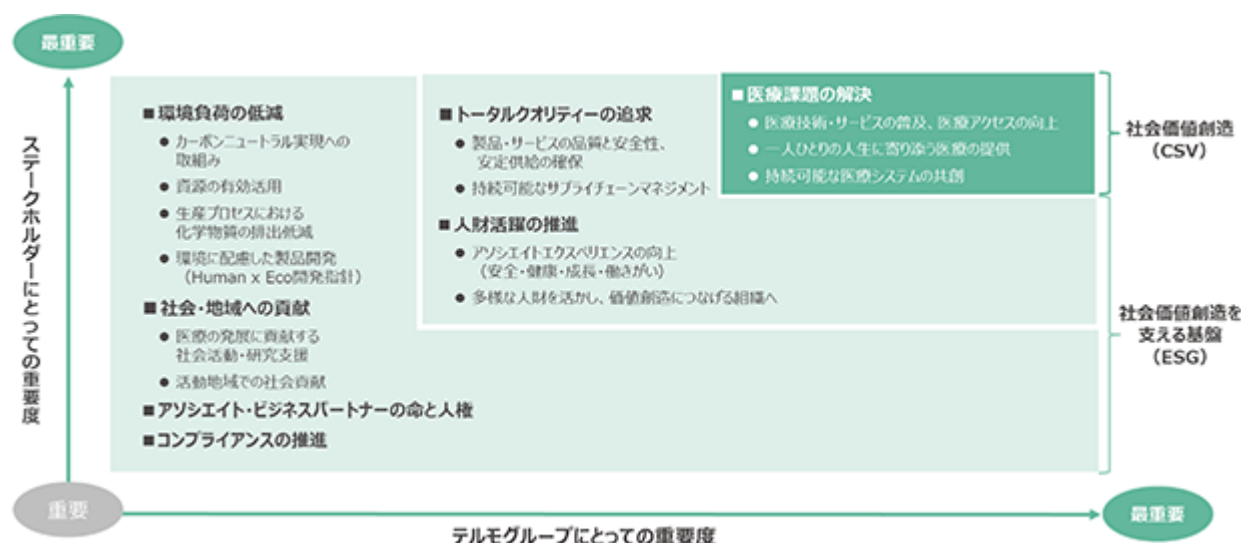
GRI (Global Reporting Initiative) やSASB (Sustainability Accounting Standards Board) などが公表しているサステナビリティ関連のガイドラインや基準などを参照し、テルモグループに関連のあるサステナビリティ課題を網羅的に抽出。

ステップ2 優先順位づけ

抽出した課題について、ステークホルダーにとっての重要度と、企業理念との関連性などテルモグループにとっての重要度を評価し、双方にとって重要度の高い課題を抽出。

ステップ3 重点活動テーマの特定

抽出された重要度の高い課題の内容を基に、テルモグループにおける現状の取り組みも考慮しながら、重点活動テーマを特定。特定されたテーマを経営会議、取締役会で審議し、妥当性を確認。



指標及び目標

2022年度からの5カ年成長戦略「GS26」では、前述のサステナビリティ重点活動テーマを基に、CSV・ESGに関する

る取り組みテーマやモニタリング項目・KPIを設定し、役員で分担して推進しています。さらにサステナビリティ経営の推進における役員の貢献度合いを評価・報酬に適切に反映するため、役員の業績評価指標として、2023年度より「将来企業価値目標」を導入しました。

GS26 CSVテーマ

サステナビリティ重点活動テーマである「医療課題の解決」（「医療技術・サービスの普及、医療アクセスの向上」「一人ひとりの人生に寄り添う医療の提供」「持続可能な医療システムの共創」）に貢献すべく、各カンパニーがGS26で取り組むCSVテーマを設定し、それぞれの強みを活かしたユニークなソリューションを提供することで、社会価値と経済価値の両立を実現していきます。

心臓血管カンパニー

CSVテーマ	ラディアル手技の普及 トレーニング 個別化医療の推進
モニタリング項目・KPI	ラディアル比率（2026年度）：心臓（冠動脈）75%以上、下肢動脈 20%以上、 腹部 15%以上、脳血管 15%以上 トレーニング参加医療従事者数（TIS） ステントグラフト、放射線塞栓ピーズ、脳動脈瘤用袋状塞栓デバイス等の普及推進
2024年度 主な取り組み・実績	心臓（冠動脈）、腹部、脳血管において順調に進捗 心臓（冠動脈）79%、下肢動脈 8%、腹部 15%、脳血管 12% 前年度（2022年度）に1,000人超の大規模プログラムを実施したことなどにより、全受講者数は前年度比約1割強減少（約53千人）したが、実施件数は前年度比2割強増加、対面での受講者数も同約2割弱増加（約33千人）。 は2023年度実績 事業間・地域間の連携プログラムにおいてデジタルの取り組みを推進

メディカルケアソリューションズカンパニー

CSVテーマ	周術期ソリューション 外来化学療法ソリューション リーナル（腎臓）ケアソリューション
モニタリング項目・KPI	グローバルで1,000施設導入 国内がん拠点病院の35%（ ）に導入 2024年度の実績が30%に達したため、目標値を20%から35%へと見直し グローバルで20,000人の患者さんが使用
2024年度 主な取り組み・実績	グローバルで836施設に導入（国内785施設、海外51施設、海外8か国へ展開） 国内がん拠点病院の30%に導入。外来化学療法室向けソリューション「薬物療法業務支援システム」の本格導入準備 グローバルで約12,000人の患者さんが使用。腹膜透析管理アプリケーション「テルモPDマイケア」の販売の本格化、中国における中性液の販売拡大

血液・細胞テクノロジーカンパニー

CSVテーマ	イノベーションを拡大し、治療を受けられる患者数を増やす これまで届けられなかった患者さんに命を救う技術を届ける 医療提供のインフラを効率化する
モニタリング項目・KPI	主要製品プラットフォーム 保険償還獲得状況とディスプレイ製品 販売数量：ディスプレイ製品 販売数量 年率二桁成長 全血バッグとReveos、TACSI、Trima Accel、Spectra Optia、FINIA、Quantumのディスプレイセット 中国、アフリカ 売上額増加 血液自動製剤システム 累計導入台数増加
2024年度 主な取り組み・実績	4件の重要な保険償還を獲得（ケニア・英国・ブラジル・中国）。主要製品プラットフォームによる治療患者数の指標となるディスプレイ製品販売数量は前年度比4%増加 中国：成分採血システム「Trima Accel」や遠心型血液成分分離装置「Spectra Optia」の導入台数が過去最高を記録 アフリカ：中部アフリカの売上が前年度比20%増加。赤血球交換を含む鎌状赤血球症治療のクリニカルパスが保険償還を取得（ケニア） 血液自動製剤システム：売上が前年度比15%増加

（注）GS26公表後に各カンパニーのCSVテーマ、モニタリング項目・KPIの内容を一部見直しております。

GS26 ESGテーマ

GS26のESGテーマでは、製品・サービスの品質と安全性、安定供給の確保や、多様な人財が活躍できる組織作りなど、CSVを支える基盤となる活動とともに、カーボンニュートラルの実現といった社会からの期待・要請に応える活動にも取り組んでいます。これらの取り組みを通じて、テルモグループの持続的な成長を支える強固な事業基盤の構築と持続可能な社会の実現への貢献を目指します。

テーマ	KPI		2024年度実績
カーボンニュートラル実現	CO ₂ 排出量(2018年度比、Scope 1+2)	削減率50.4% (2030年度) 削減率100% (2040年度)	26.8%削減 (注2)
	使用電力の再生可能エネルギー利用	利用率50% (2030年度)	37.5% (注2)
資源の有効活用	水使用量(売上収益当たり、2018年度比)	削減率20% (2030年度)	38.5%削減 (注2)
	リサイクル率	90% (2030年度)	89.3% (注2)
製品・サービスの品質と安全性、安定供給の確保	規制当局からの重大な指摘事項の件数	0件	0件
持続可能なサプライチェーンマネジメント	重大な市場欠品	0件	1件
	サプライヤーガイドラインの趣旨に反する重大な逸脱のある取引	0件	0件
労働環境の安全対策推進	死亡・重大労災発生件数	0件	死亡 0件 重大労災 0件
アソシエイト・エクスペリエンス向上	アソシエイトを対象としたエンゲージメントサーベイの結果	-	(注3)
多様な人財を活かし価値創造につなげる組織へ	経営役員、グローバル・キーポジション(GKP)の外国人比率	-	経営役員 33.3% (注4) GKP 59.3% (注4)
	女性管理職比率(テルモ株式会社)	13% (2026年度)	12.0%
取締役会の実効性	取締役会の実効性評価	毎年実施	実施
コンプライアンスの推進	会社の経営に重大な影響を与える法令違反	0件	0件

(注) 1. GS26公表後に内容を一部見直しております。

2. 2023年度の実績を記載しております。

3. サーベイの結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載している統合報告書(テルモレポート2024)の63ページ「エンゲージメントサーベイ」をご覧ください。

4. 2025年4月1日時点の比率を記載しております。

(2) 人的資本

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

戦略

医療や社会全体が急速に変化する中で、テルモグループの成長戦略を実現するためには人財の強化が必要不可欠です。そのためにアソシエイトが企業と共に成長し続ける人財戦略を展開しています。具体的には、グローバルビジネスを支える多様なリーダーの育成に加え、今後の経営戦略を見据えた組織全体の新たなケイパビリティ（能力）を構築すべく、組織強化や戦略的要員計画にも注力しています。また、アソシエイト一人ひとりが常に新しいことに挑戦し学び続ける“Growth Mindset”や、Diversity（多様性）、Equity（公平性）、Inclusion（包摂性）（以下、「DE&I」）の文化醸成により、アソシエイトが持てる能力をフルに発揮できる環境の構築を目指しています。

グローバルリーダーの育成に関しては、リーダー育成の各ステージをつなぐ継続的なパイプライン形成のため、グローバル共通の仕組みとして一貫した4つの要素（スキル・コンピテンシー定義、育成、育成状況・計画の議論、登用・活用）で施策を設計しています。また、Growth Mindset推進のため、経営トップやビジネスリーダーが旗振り役となり、実践の鍵となる3つの習慣（実験する、進歩を評価する、他者から学ぶ）をアソシエイトが日々の業務に取り入れることのできる環境づくりに取り組んでいます。

DE&Iについては、性別、国籍、職務、役職等において多様性のあるアソシエイトで構成されるグローバルDE&Iカウンシルを2021年7月に発足させ、テルモグループ共通のDE&Iフィロソフィー・ガイディングプリンシプル・ガイドラインを策定しており、多様性の確保に向けた人財育成方針、社内環境整備方針を定めています。また取り組み事例として、グループ横断選抜型の育成プログラムやグローバルタレントレビューの実施、育成計画、サクセッションプランを通じたグループワイドな人財登用の整備を行っています。さらに、2024年にはDE&Iを推進するための4つの重点分野を刷新し、グループ各社で活動を進化させています。

〔DE&Iに関する4つの重点分野における主な取り組み〕

- 目標設定・人事プロセス：経営役員によるDE&I目標/KPIの設定および管理
- インクルーシブリーダーシップ：インクルーシブリーダーシップの実践促進
- 帰属意識・一体感：事業や地域を越えた横断的なARG（Associate Resource Group）同士のコラボレーション促進
- コミュニケーション：社内外コミュニケーションの強化（例：テルモ DE&I Weekのグローバル実施）

人材の多様性の確保に関する指標及び目標

< 目標値を設定している指標 >

- テルモ株式会社

5か年成長戦略（GS26）で掲げている目標：2026年度末までに女性管理職比率13%を目指す

< 指標の内容と実績 >

・女性管理職

- テルモグループ 女性管理職比率：30.8%（2025年3月31日現在）

- テルモ株式会社 女性管理職比率：12.0%（2025年3月31日現在）

・外国人管理職

- テルモグループ 経営役員外国人比率：33.3%（2025年4月1日現在）

- テルモグループ グローバル・キーポジション外国人比率：59.3%（2025年4月1日現在）

・中途採用者管理職

- テルモグループ 経営役員中途採用比率：50.0%（2025年3月31日現在）

- テルモ株式会社 管理職中途採用比率：23.2%（2025年3月31日現在）

（注）1．テルモでは、共に働き会社の成長を支える大切な存在として、アソシエイトを「人材」ではなく「人財」と表記しています。

2．上記指標のうち、テルモ株式会社の女性管理職比率以外の指標は各国や地域によって状況が異なるため、モニタリングのみを実施しており、目標値は設定しておりません。

3．人的資本に係るガバナンスとリスク管理につきましては、「（1）サステナビリティ全般」の「ガバナンス・リスク管理」をご参照ください。

(3) 気候変動への対応

2022年3月、テルモは、金融安定理事会により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同しました。TCFDのフレームワークに基づき、気候変動に伴うテルモの事業活動への影響と取り組みを以下に開示します。

ガバナンス	取締役会のメンバーであるEHS（環境・安全衛生）担当取締役が気候変動を含む環境に関わる監督責任者です。 EHS担当取締役が議長を務めるEHSマネジメント委員会が、気候変動に関する最高の意思決定機関であり、気候関連リスクと機会の特定、方針、戦略、目標の策定と見直し、目標の達成状況の監視を行い、経営会議に報告しています。本委員会を年3回開催するほか、本委員会のもとにEHS専門部会としてエネルギー部会を設置し、エネルギーに関わる目標の進捗管理、EHSマネジメント委員会への定期的な報告を行っています。 EHS担当取締役がメンバーとなっているサステナビリティ委員会においても、GS26のESGに関するテーマ・KPIの一つとして、カーボンニュートラル実現のための取り組みと目標に対する進捗状況をモニタリングし、経営会議および取締役会に定期報告を行っています。																
戦略	「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、人のいのちと健康を守るため医療機器・医薬品の提供を止めないことが最も重要であると認識しています。さらに、新しい治療方法の提供を通して、医療の効率化と医療現場からの温室効果ガス(GHG)排出削減を実現することが可能と考えています。 気候シナリオとして、物理的リスクの増大を想定した産業革命前からの気温上昇が4℃のシナリオ（RCP（Representative Concentration Pathways）8.5）と、移行リスクの増大を想定した気温上昇を1.5℃以内に抑えるシナリオ（RCP1.9）の2つを念頭に置き、事業に影響を及ぼすリスクと機会を以下の表の通り整理しています。																
リスク管理	EHSマネジメント委員会が、気候関連リスクと機会を特定、事業への影響を評価し、関連部門に対してリスクの低減と機会の促進のための管理を指示し、進捗状況を管理しています。 テルモグループのリスクマネジメントにおけるリスク対象にも、EHSマネジメント委員会から挙げられた気候関連リスクが含まれ、リスク管理委員会が制定する全社リスク管理体制のもと、リスク管理計画に基づくモニタリングが行われています。																
指標・目標	テルモではパリ協定が求める産業革命前と比較して気温上昇を「1.5℃」に抑える水準と整合したGHG排出量削減目標を設定しています。この目標は国際的な団体である「Science Based Targets initiative」（SBTイニシアチブ）から、科学的根拠に基づくものとして認定されています。 テルモグループの温室効果ガス排出量削減目標 Scope 1+2 ・2030年度までに、温室効果ガス排出量を2018年度比で50.4％削減 ・2030年度までに、使用電力の再生可能エネルギー比率を50％ ・2040年度までに、カーボンニュートラルを実現 Scope 3 ・2030年度までに、売上収益当たりの温室効果ガス排出量を2018年度比で60％削減 SBTイニシアチブから認定を取得した目標 2023年度 CO₂排出量（Scope 1、Scope 2 内訳） <table><tr><td></td><td>Scope 1</td><td>Scope 2</td><td>合計</td></tr><tr><td>国内（t-CO₂）</td><td>42,313</td><td>50,329</td><td>92,643</td></tr><tr><td>海外（t-CO₂）</td><td>21,809</td><td>91,579</td><td>113,388</td></tr><tr><td>合計（t-CO₂）</td><td>64,123[*]</td><td>141,908[*]</td><td>206,031[*]</td></tr></table> 対象：テルモグループ（国内事業所、海外生産事業所・開発拠点） [*] 第三者検証における保証対象指標 2023年度実績の第三者保証の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載している統合報告書（テルモレポート2024）を参照ください。 （2024年度実績は、第三者保証後に当社統合報告書（テルモレポート）にて公開予定）		Scope 1	Scope 2	合計	国内（t-CO ₂ ）	42,313	50,329	92,643	海外（t-CO ₂ ）	21,809	91,579	113,388	合計（t-CO ₂ ）	64,123 [*]	141,908 [*]	206,031 [*]
	Scope 1	Scope 2	合計														
国内（t-CO ₂ ）	42,313	50,329	92,643														
海外（t-CO ₂ ）	21,809	91,579	113,388														
合計（t-CO ₂ ）	64,123 [*]	141,908 [*]	206,031 [*]														

「Scope」については、GHG（Greenhouse Gas）プロトコルによる以下の区分で報告しています。

Scope 1：直接排出（燃料燃焼などの自社の排出）

Scope 2：購入した電気などのエネルギー生産に伴う間接排出（電力事業者などの排出）

Scope 3：Scope2以外の間接排出（原料生産、輸送、廃棄などの他社の排出）

事業に影響を及ぼすリスク

リスク	リスクの内容
物理的リスク	自然災害が発生した場合の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失 慢性的な気温上昇や水不足によるエネルギーコストの増加、労働生産性の低下、操業に一時的な支障が生じた場合の機会損失 社会インフラである医療体制が自然災害の影響を受けた場合の特定製品に対する需要の急増、医療体制の機能低下・停滞が長期化した場合の収益への影響
移行リスク	炭素税が導入・強化された場合のエネルギーコスト・原材料費の増加 GHG排出規制などの環境規制強化に伴う設備変更とそれに伴う設備投資コストの増加 顧客やビジネスパートナーからのGHG排出削減要請や環境配慮型製品の供給要請が高まった場合の対応コストの増加、対応が困難な場合の機会損失

事業に影響を及ぼす機会

機会	機会の内容
物理的機会	気候変動に伴う長期的な疾病構造の変化に対応した製品の提供、医療体制のレジリエンス強化に寄与する製品の提供（安定供給）
移行機会	生産やサプライチェーンのエネルギー効率向上によるコスト削減 医療現場の効率性向上やGHG排出量削減に寄与する製品の提供

4 シナリオ、1.5 シナリオそれぞれにおいて、上記のリスク・機会がテルモの事業に与える影響度を分析した結果、以下のリスクが比較的影響度が大きいと推定されました。

< 4 シナリオ >

自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失

< 1.5 シナリオ >

自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失

炭素税が導入・強化された場合のエネルギーコストや原材料費の増加

自然災害など事業継続に関わるリスクへの対応については、テルモグループ共通の基本的な考え方および体制・対応事項を「グループ事業継続マネジメント（BCM）規程」で定めています。平時においては、各生産拠点、原材料調達や物流などに携わる本社機能部門、各カンパニー、海外子会社のリスク担当者が連携し、有事の際に事業を中断しないため、また万が一中断しても早期に復旧・再開させるために、BCP（事業継続計画）を策定しています。事業継続に関わるリスクが発生した場合は、テルモ株式会社の社長CEOを対策本部長として「対策本部」を設置し、迅速に対応を行います。テルモグループのサプライチェーンや業務が一定期間停止することが判明した場合には、早期の復旧を図ります。エネルギーコストや原材料費の増加に対しては、エネルギー効率の高い生産設備の導入や、より少ない原材料やエネルギーで生産できる製品の開発などに継続的に取り組んでいきます。

3 【事業等のリスク】

当社は、内外で発生する種々のリスク事象に対応するため、「グループリスク管理規程」を制定し、組織体制の整備及び各事象への対応を行っています。当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

主要なリスクと機会

主なリスクファクター	リスク・機会の内容	対応
医療行政の方針変更	リスク ■ 当社の予測を超えた大規模な医療行政の方針変更による事業への影響 機会 ■ 革新的な医療機器開発における、開発・承認プロセスの期間短縮 ■ 医療経済性の高い製品やサービスの需要増に伴う収益機会の拡大	・ 事業を展開している各国における医療行政の方針を定常的に分析し、関連する社内部門やステークホルダーと共に必要な対応を実施
安定供給に係るリスクについて	リスク ■ 資材調達、品質管理、コンプライアンス、EHS(環境・安全衛生)、地政学リスクを起因として持続可能なバリューチェーンが機能不全となり、医療現場に高い品質の製品を安定的に供給できる体制が機能しなくなった場合の影響 機会 ■ 安定供給の継続を通じた競争優位の確保	・ 取引先との協力体制構築(調達方針・サプライヤーガイドライン)も含めた、品質管理やコンプライアンス、EHS(環境・安全衛生)等に関する取り組みの強化 ・ BCP(事業継続計画)の整備 ・ 取引先の与信管理
品質について	リスク ■ 各国における法令・規制の強化へのタイムリーな対応が遅延した場合の影響 ■ 品質上の問題により医療現場への製品供給が滞ることによる、社会的信用の失墜、事業の中断の影響 機会 ■ 法令と規制への適応化による販売可能国の拡大 ■ 高品質維持を通じた市場における競争優位の確保	・ 製造および販売先国の関連する医薬品および医療機器等の法令・規制の遵守、規格への適合 ・ グローバルでの品質ガバナンスの強化推進、また品質管理システムの構築と継続的な改善 ・ 本品質管理部門による監査等を通じた、グループ内各生産拠点の関連法規制への対応状況や、品質管理の状況等についての定期的な確認 ・ 厳格な品質管理と製造管理下における、製品の品質、有効性および安全性の確保
医療における新たなエビデンスの発見	リスク ■ 研究開発中の製品の有効性が証明できなかった場合や、これまで有効と考えられていた治療に新たな不具合や副作用が発見された等の場合における、競争力の低下 機会 ■ 臨床研究等の実施により、他社品や他の手技に対して優越性が示されることによる差別化の実現	・ 製品開発、事業提携、買収等の途中段階における、最新の研究報告や臨床データの分析や、継続是非の判断

主なリスクファクター	リスク・機会の内容	対応
販売価格の変動	リスク ■ 医療保障制度の改定に伴う販売価格の変動 ■ 大規模な入札などに伴う、主に海外市場での販売価格の変動 機会 ■ 付加価値の高い製品の開発、供給	・継続的な製造コスト低減活動
為替レートの変動	リスク ■ 為替レートの変動がもたらす影響	・海外に生産を移管する、海外から原材料を調達するなどの構造的対応 ・保有する債権の当該リスクに対する機動的な為替予約による影響の最小化
会計基準および税制の変更	リスク ■ 会計基準や税制が新たに導入・変更された場合における、経営成績と財務状況への影響 ■ 税制当局との見解の相違による追加税負担の影響	・タイムリーな情報入手、専門家からのアドバイスに基づく施策検討 ・税務当局等との対話機会の拡充
資本・業務提携および企業買収等について	リスク ■ 当社の重要な戦略の一つである資本・業務提携や企業買収が、当初期待していた成果を出せなかった場合の影響 機会 ■ 資本・業務提携や企業買収を通じた新たな経営資源の獲得による成長基盤の構築および事業基盤の強化	・適切な事業性の分析や判断、想定される事業リスクの低減、迅速かつ効率的な買収後統合等
減損・評価損・事業再編に係るリスクについて	リスク ■ 経営資源の活用や投資の回収が、当初見込まれた成長を実現できなかった場合における、のれんや有形固定資産、無形資産等の減損、事業売却や清算等による損失計上	・各事業における効率的な経営資源の活用、投資回収の最大化

主なリスクファクター	リスク・機会の内容	対応
情報セキュリティ、ITシステム管理に係るリスクについて	リスク ■ サイバー攻撃や内部不正により情報漏えいや改ざんなどが発生した場合における、社会的信用の失墜やシステム停止による事業の中断	・ 情報セキュリティ対策の強化と発生時の対応力の強化 ・ 情報セキュリティに関するグローバル共通の社内基準とルールを制定 ・ アソシエイトへの継続的教育
重要な訴訟等について	リスク ■ 第三者からの損害賠償請求や使用差し止め等の重要な訴訟が提起された場合の影響	・ 法務室、知的財産部等の管轄部署による調査や社内チェック体制の整備 ・ 必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する管理体制の構築
疫病や感染症の蔓延・大規模自然災害について	リスク ■ 世界的な疫病、感染症の拡大や、地震、ハリケーン等の大規模自然災害が発生した場合における、想定以上の事業活動への影響	・ 「グループ事業継続マネジメント(BCM)規程」の制定やさまざまな訓練の定期的な実施
環境・安全衛生およびコンプライアンスについて	リスク ■ 労働安全衛生、腐敗防止、独占禁止、医療従事者に対する適正なプロモーション等のコンプライアンスや、気候変動をはじめとした環境問題に対し、各国における急激な法規制の変更等により、当社の対策が十分に機能しなかった場合における、社会的信頼の毀損などの影響	・ 国際基準に準拠した管理システムの運用 ・ 継続的な改善活動や制度の拡充 ・ 社員教育
経済および地政学に係るリスクについて	リスク ■ 当社の供給している国々での景気後退やそれに伴う需要の縮小、テロ・戦争等の予期せぬ政情の変化により、事業活動への支障が想定以上の規模となった場合の影響	・ 各国の政治・経済情勢の定常的な確認

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

〔業績等の概要〕

(1) 業績

当社グループでは、2021年12月に次の5カ年を対象とする成長戦略を策定しました。高齢化社会における慢性疾患との共生や患者さんのQOL向上、ゲノム医療とAIの進化による個別化医療の進展といった、医療のパラダイムシフトに対応するための中長期ビジョンとして「デバイスからソリューションへ」を掲げました。製品軸から顧客軸へフォーカスを移し、医療のエコシステム全体とより積極的にかかわることで、顧客の課題に複合的なソリューションを提案できる企業を目指して経営を推進しています。

5カ年成長戦略の3年目となる当期の連結業績は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	921,863	1,036,171	114,308	12.4
(海外)	710,742	818,964	108,222	15.2
(日本)	211,121	217,206	6,085	2.9
調整後営業利益	156,785	203,445	46,660	29.8
営業利益	140,096	157,668	17,572	12.5
税引前利益	140,829	154,574	13,745	9.8
当期利益	106,374	116,978	10,604	10.0
親会社の所有者に帰属 する当期利益	106,374	116,978	10,604	10.0

セグメントの業績は以下のとおりです。

セグメントの名称		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
心臓血管カンパニー	売上収益	555,716	624,357	68,641
	調整後営業利益	123,850	154,682	30,831
メディカルケア ソリューションズ カンパニー	売上収益	197,569	211,235	13,665
	調整後営業利益	19,789	22,993	3,203
血液・細胞テクノロジー カンパニー	売上収益	168,328	200,280	31,951
	調整後営業利益	16,394	26,482	10,088

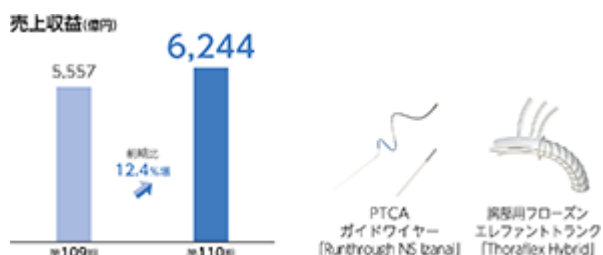
(注) 調整後営業利益は、営業利益から買収に伴い取得した無形資産の償却費及び一時的な損益を調整した利益です。

2025年4月1日付で、心臓血管カンパニーの一部事業名称の変更ならびに血液・細胞テクノロジーカンパニーの開示セグメントの変更を行いました。事業名称の変更は、各事業がグローバルで展開するビジネスブランドと事業名称の統一を目的としたものであり、各事業で取り扱う製品やサービスに変更はありません。また、開示セグメントの変更は、2024年に実施した組織変更の反映に伴うものです。

<心臓血管カンパニー>

海外は、インターベンショナルシステムズ事業（旧TIS事業）やニューロ事業（旧ニューロバスキュラー事業）を中心に全事業で伸長、為替も寄与し、前期比13.6%の増収となりました。日本は、ニューロ事業やアオルティック事業（旧血管事業）の売上が好調に推移しましたが、公定価格下落の影響もありインターベンショナルシステムズ事業の売上が減少し、前期比0.6%の微増に留まりました。

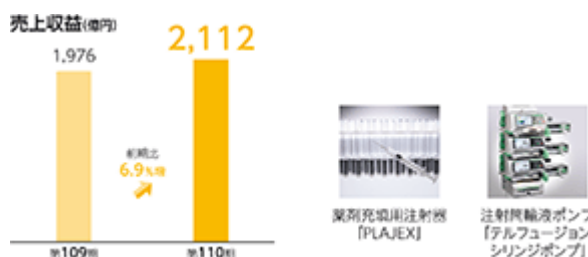
その結果、心臓血管カンパニーの売上収益は前期比12.4%増の6,244億円となりました。



<メディカルケアソリューションズカンパニー>

日本は、価格政策及び堅調な需要継続を背景に、ホスピタルケアソリューション事業が伸長し、前期比3.8%の増収となりました。海外は、米州を中心に売上収益が増加し、前期比15.5%の増収となりました。

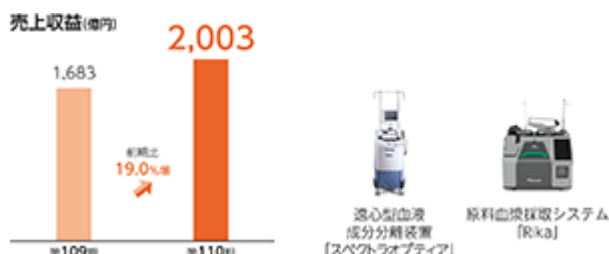
その結果、メディカルケアソリューションズカンパニーの売上収益は前期比6.9%増の2,112億円となりました。



<血液・細胞テクノロジーカンパニー>

海外は、北米における血漿イノベーションビジネスの展開加速や、欧米での採血関連ビジネスの売上が増加するなど、グローバルブラッドソリューション（旧血液センター向けビジネス）が好調に推移し、前期比20.3%の増収となりました。日本でも、採血関連製品の売上収益が増加し、前期比2.0%の増収となりました。

その結果、血液・細胞テクノロジーカンパニーの売上収益は前期比19.0%増の2,003億円となりました。



(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー計算書概要

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,330	210,802	64,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,472	82,481	1,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,079	108,766	46,686
現金及び現金同等物の期末残高	204,883	221,872	16,989

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,108億円となりました。税引前利益1,546億円、減価償却費及び償却費854億円、減損損失225億円、法人所得税の支払額513億円が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、825億円となりました。生産設備等への投資に伴う有形固定資産の取得による支出686億円、新ITシステムへの投資等に伴う無形資産の取得による支出137億円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,088億円となりました。長期借入れによる収入300億円、社債の発行による収入698億円、デリバティブの決済による収入254億円、長期借入金の返済による支出1,603億円、配当金の支払額356億円、自己株式の取得による支出301億円が主な要因です。

また、上記に加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額により26億円減少した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より170億円増加して2,219億円となりました。

〔生産、受注及び販売の状況〕

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

報告セグメント	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
心臓血管カンパニー	620,897	7.7
メディカルケアソリューションズカンパニー	197,076	2.2
血液・細胞テクノロジーカンパニー	205,673	18.8
合計	1,023,648	8.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 報告セグメントに含まれる製品は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報 (1) 報告セグメントに関する基礎」をご覧ください。
3. 当連結会計年度の仕入製品の仕入実績は、当連結会計年度平均販売価格算出で、35,217百万円です。

(2) 受注実績

当社グループは主として見込み生産を行っているため、受注実績の記載をしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

報告セグメント	サブセグメント	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
心臓血管カンパニー	インターベンショナルシステムズ	406,281	11.5
	ニューロ	97,197	16.9
	カーディオバスキュラー	67,347	8.4
	アオルティック	53,530	16.4
メディカルケアソリューションズカンパニー	ホスピタルケアソリューション	145,265	8.0
	ライフケアソリューション	21,360	6.8
	ファーマシューティカルソリューション	44,609	11.3
血液・細胞テクノロジーカンパニー	—	200,280	19.0
調整額		298	19.8
合計		1,036,171	12.4

- (注) 1. 調整額298百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。
2. 報告セグメントに含まれる製品は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報 (1) 報告セグメントに関する基礎」をご覧ください。

〔財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年6月23日)現在において判断したものです。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので将来生じる実際の結果と差異が生じる可能性があります。

(1) 経営成績

<連結業績について>

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	921,863	1,036,171	114,308	12.4
売上総利益	479,174	560,670	81,495	17.0
調整後営業利益	156,785	203,445	46,660	29.8
営業利益	140,096	157,668	17,572	12.5
税引前利益	140,829	154,574	13,745	9.8
当期利益	106,374	116,978	10,604	10.0
親会社の所有者に帰属 する当期利益	106,374	116,978	10,604	10.0

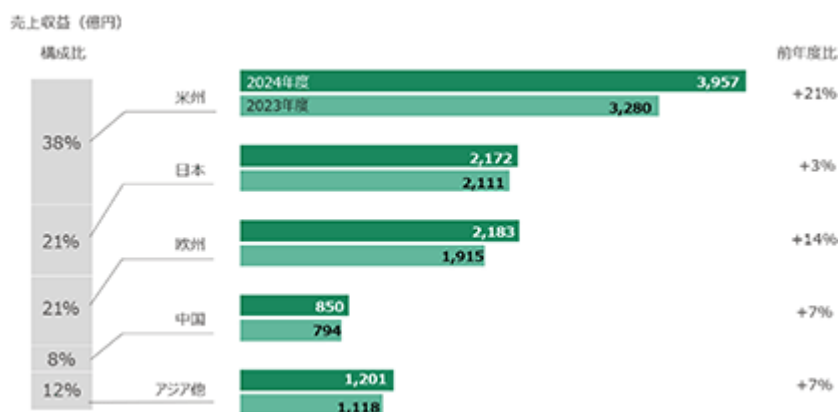
売上収益

売上収益は、前期比12.4%増の1兆362億円となりました。グローバルで医療需要の拡大が継続し、米州を中心に海外で主要ビジネスが成長、為替も寄与し、当社グループの販売は好調に推移しました。

海外は、アクセス製品を中心としたインターベンショナルシステムズ事業や、血漿イノベーションビジネスの展開加速を受けてグローバルブラッドソリューションが拡大、為替も寄与し、前期比15.2%の増収となりました。

日本は、ホスピタルケアソリューション事業の売上が好調に推移し、前期比2.9%の増収となりました。

なお、地域別の売上収益及びその前期比は、下図のとおりです。



利益

売上総利益は、売上収益の増加を中心に、前期比17.0%増の5,607億円となりました。

調整後営業利益は、売上総利益の増加等により、前期比29.8%増の2,034億円となりました。

営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、売上総利益の増加により、いずれも増益となりました。

なお、当社グループは、当社グループが適用する会計基準であるIFRSにおいて定義されていない、調整後営業利益という業績管理指標を追加的に開示しております。調整後営業利益は、営業利益から買収に伴い取得した無形資産の償却費及び一時的な損益を調整した利益であり、セグメント利益と一致しています。

調整後営業利益は、当社グループが中長期的に持続的な成長を目指す上で、各事業運営の業績を把握するために経営管理に利用している指標であり、財務諸表の利用者が当社グループの業績を評価する上でも、有用な情報であると考えております。

セグメントごとの業績の概況については、「業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

<主要財務指標>

	前連結会計年度	当連結会計年度
親会社所有者帰属持分当期利益率	8.7%	8.7%
資産合計当期利益率	6.2%	6.4%
親会社所有者帰属持分比率	72.5%	74.8%
1株当たり親会社所有者帰属持分	893.80円	927.85円
フリー・キャッシュ・フロー	64,857百万円	128,321百万円

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しております。

資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ30億円減の1兆8,284億円となりました。

これは主に、為替相場が円高方向に推移した影響及び減損損失等によりのれん及び無形資産が430億円減少した一方、事業規模の拡大等により現金及び現金同等物、棚卸資産がそれぞれ170億円、78億円増加、生産設備への投資等により有形固定資産が152億円増加したことによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ445億円減の4,599億円となりました。

これは主に、長期借入金の返済等により社債及び借入金が570億円減少したことによるものです。

資本

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ414億円増の1兆3,685億円となりました。

これは主に、当期利益の計上により1,170億円増加した一方で、為替相場が円高方向に推移した影響等に伴うその他の包括利益の計上により102億円減少、自己株式の取得により300億円減少、剰余金の配当により356億円減少したことによるものです。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載してあります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

財務政策

当社グループは、資本政策の基本方針として「事業オペレーション改善などを通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築を図りつつ、売上成長・利益率改善に加えて、投下資本利益率(ROIC)及び株主資本利益率(ROE)の改善を目指します」を掲げております。

運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料、部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。研究開発費は営業費用の一部として計上されます。また、持続的な成長のため、設備投資をはじめ、企業買収による投資などへの投資資金需要が発生します。

当連結会計年度における重要な資本的支出の予定とその主な財源は「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、資本政策の基本方針に沿って、内部資金、借入、社債等により調達しております。具体的には、年度事業計画にもとづく資金調達計画を策定・更新するとともに、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約しております。また、欧米・アジア・中国の拠点とキャッシュマネジメントシステムを運用し、グループ内余剰資金を活用するなど資金効率の向上に努めています。

さらに、金融機関には十分な借入枠を有しており、内部資金、資金調達と併せ、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備等投資資金を調達することは可能であると考えています。中長期的な成長投資は継続しつつ、さらにM&Aに関しても持続的かつ収益性のある成長に資する案件は、今後も継続し追求します。一方、不急とみなすことのできる経費や投資案件は見直していきます。

また、利益配分につきましては、「安定した増配に加えて、自己株式取得による還元も活用し、総還元性向として50%水準を目標」を基本方針としております。2025年6月24日開催予定の定時株主総会における期末配当の議案により、当期の年間配当金は1株につき26円(うち中間配当金13円)となり、当社は2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株を2株に分割しておりますため、実質4円増配を予定しております。次期の年間配当金につきましては、1株につき30円(うち中間配当金15円)を予定しております。

なお、当連結会計年度の有利子負債の残高については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 社債及び借入金」に記載のとおりです。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (5) 見積り及び判断の利用」に記載のとおりです。

(5) 次期の見通し

2025年度においても、医療需要の増加傾向が継続し、欧米を中心に売上収益の拡大が見込まれます。マクロ環境は、サプライチェーン混乱のリスクが緩和する一方で、原材料価格の高止まりは継続するものと考えます。また、米国における関税政策の動向が流動的であり、先行きは不透明な状況になっています。このような環境下において、業績予想については、売上収益、調整後営業利益において増収増益を見込んでいます。製造現場における生産性の向上、コスト削減策等、市場環境に応じた適切な対策については、今後も継続していきます。高成長が見込まれる分野では、引き続き生産能力の拡大を中心とする設備投資を進める予定です。また、5カ年成長戦略「GS26」の達成に向けて、医療従事者の不足や院内業務効率化の推進等、医療現場の課題に向き合い、新たな価値・ソリューションを提供する事業の拡大・創出に取り組んでいきます。

なお、米国における関税政策の影響については、一定の想定に基づき影響額を推定しているものの、現時点では流動的であることから本業績見通しには織り込んでおりません。

5 【重要な契約等】

(1) 合併関係

相手先	契約期間	契約の内容
威海威高血液净化製品有限公司 (中国)	2012年3月18日から合併 期間が存続する間	テルモ(中国)投資有限公司が相手先と共同で、 中国市場向け腹膜透析製品の製造、販売を目的と する威高泰尔茂(威海)医療製品有限公司を運営

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は742億円(売上収益比率7.2%)となりました。

心臓血管カンパニー

インターベンショナルシステムズ事業では、薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster Nagomi」及び「Ultimaster Tansei」について、適応範囲拡大に関するMDR承認を取得しました。この承認は、心臓カテーテル治療(PCI)患者の約45%を占める出血性合併症リスクの高い患者さんへの適応を拡大するもので、1カ月という短期間の二剤抗血小板療法(DAPT)適応対象者を含みます。今回の適応拡大は、主要な臨床課題に対応する重要なマイルストーンとなり、出血性合併症リスクの高い患者さんの1カ月DAPTにおいてUltimasterが長期間の薬剤療法よりも安全なものであることを示唆しています。

アオルティック事業では、グループ会社のバスケテック社が「英国王賞(企業部門)」(The King's Awards for Enterprise)を受賞しました。同賞は、「イノベーション」、「国際貿易」、「持続可能な開発」などのカテゴリーにおいて卓越した成果をあげた英国企業に贈られる賞であり、バスケテック社はイノベーションカテゴリーで受賞しました。既製の製品では対応が困難な複雑な病変の場合、欧州など法令で許可されている一部の国や地域では、医療従事者の指示のもとで製品のサイズや形状などを調整したカスタムメイド製品も提供しています。今回、カスタムメイド製品の提供に関するサービスが高く評価され、受賞となりました。このサービスでは、クラウド上に登録された患者さんの症例情報やCT画像などのデータをもとにカスタムメイド製品を製造するほか、患者さんの大動脈の立体モデルを3Dプリンターで作成することも可能です。これにより、医療従事者が立体モデルを使ってカスタムメイド製品が患部に適合するかを確認したり、手術前にトレーニングを行ったりすることで、複雑な病変への対処を入念に準備することができるようになりました。

当事業に係る研究開発費は509億円となりました。

メディカルケアソリューションズカンパニー

ホスピタルケアソリューション事業では、医療用ポータブル体成分分析装置「ラチェッタ」を販売開始しました。このデバイスは、術前・術中・術後(周術期)の患者さんの管理における重要なパラメーターを測定できる体成分分析装置(体組成計)です。周術期の患者さんの筋肉量や水分量を知ることは、栄養状態を把握し、経腸からの栄養剤の投与や静脈からの点滴など、個々の患者さんに適した栄養介入を行うことに役立ちます。また、筋肉量や筋肉機能が低下した状態であるサルコペニアは、術後の合併症発生率の増大や化学療法の継続率低下といったリスクにつながります。医療現場では体組成を簡単かつ正確に測定して患者さんの栄養状態を適切に評価し、治療に役立てるニーズが高まっています。「ラチェッタ」は小型・軽量のため医療従事者が容易に持ち運ぶことができ、様々な患者さんや場面への対応が可能です。また、付属のデータ管理用PCソフトをダウンロードして使用することによって、PC上でのデータの保存等を容易に行うことができ、患者さんへの外来栄養指導などで活かすことが期待されます。

ファーマシューティカルソリューション事業では、丸石製薬株式会社と共同開発したプレフィルドシリンジ製剤「スガマデクス静注液200mgシリンジ『マルイシ』」が同社から発売されました。本製品は、麻酔による筋弛緩状態からの回復のために投与する医薬品(筋弛緩回復剤)であり、全身麻酔を伴う手術などの際に使用します。プレフィルドシリンジ製剤は、薬液があらかじめシリンジに充填された状態で出荷され、医療現場において迅速な投与ができることに加え、薬剤の取り違いリスクの低減にもつながります。テルモでは、プレフィルドシリンジの開発で培った独自の技術を生かし、薬剤に適した素材技術を組み合わせたデバイスの開発や、医薬品と医療機器のコンビネーションプロダクトの設計・製造を製薬企業と共同で行う事業を展開しています。

当事業に係る研究開発費は103億円となりました。

血液・細胞テクノロジーカンパニー

鎌状赤血球症（SCD）患者における急性胸部症候群（ACS）治療について、ARCAD試験という新たな臨床試験への支援を発表しました。この試験は、自動赤血球交換を用いたACSの早期治療が、手動交換と比較して、ACSの早期回復及び極めて脆弱な患者さんの入院中における有害事象の減少につながることを確認を目的としています。ACS治療の迅速化は、成人SCD患者の罹患率と死亡率の減少、入院費用の削減などに貢献し、自動赤血球交換が重症ACSの標準治療の一部になる可能性をもたらします。SCDは、形の悪い赤血球が血管に詰まり、血管閉塞による激しい痛みやその他の重篤な合併症を引き起こす遺伝子疾患です。急速に進行する可能性があり、迅速な治療が必要です。赤血球交換は、損傷した細胞を健康な細胞と交換するもので、手動交換と自動交換がありますが、手動の赤血球交換には時間がかかります。自動赤血球交換は、より迅速かつ定量的に治療を行うことを可能にします。

また、FUJIFILM Irvine Scientific社と共同で、テルモBCTの細胞増殖システム「Quantum Flex」と同社のシステムを連携させることにより、T細胞培養の加速を目的とした提携を発表しました。この提携は、連携するシステムを使用することで、T細胞培養における障壁を軽減することを目指しています。細胞治療開発では、製造プロセスの拡張に大きな課題を抱えることが多く、T細胞増殖のための独自の方法を開発するのに大規模な投資が必要となります。テルモBCTのプロトコルは、同社が市販している化学的に定義されたGMP準拠の培地を用いて試験されており、T細胞増殖に関連する時間、コスト、自社プロセス構築の複雑さなどの課題を軽減するのに役立ちます。今回の提携により、プロセスの標準化が進み、実証済みの統合ソリューションを通じて治療開発におけるリスクが軽減され、T細胞増殖の規模拡大に向けて実現性のある可能性を提供するものとなります。

当事業に係る研究開発費は122億円となりました。

その他

経営戦略と連携した研究開発を行うために、グループR&D全体像を可視化し、最適なポートフォリオと成長パイプラインを構築しています。中長期的な研究開発を担うコーポレートR&Dでは、新領域の創出を加速する体制への変更や、規模の大きな研究テーマへのアロケーションシフトを実施しました。また、米国カリフォルニア州に新たなR&D拠点「Discovery and TEchnology Center of Terumo (D-TECT)」を開設しました。この拠点では、米国という大市場の中で活動し、現地の医療機関との連携を深め、アカデミアやスタートアップの動向を把握しながら探索活動を行うことができます。これにより、コーポレートR&D活動のグローバル展開を一層加速させることを目指しています。さらに、医療機器スタートアップとの連携強化を通じてイノベーション創出を加速させることを目的として、米国にコーポレートベンチャーキャピタル（CVC）部門であるテルモベンチャーズを設立しました。今後5年間で75百万米ドルの投資枠を設け、循環器疾患治療や慢性疾患治療、デジタル技術などの領域の企業に投資を始めました。

デジタルトランスフォーメーション（DX）は、イノベーションの一翼としての位置づけを明確化し、R&Dと同様に規模の大きなテーマへのアロケーションシフトや活動のグローバル展開を図っています。米国拠点を設けて、活動の重点を最先端市場である米国に移し、デジタルヘルスのスタートアップを探索するとともに、現地事業部のデジタルソリューション開発を支援するほか、戦略的商品向けの内製AI開発を行っています。本社内でも分散していたデジタル人財を統合し、生成AIを含むAI、クラウド、セキュリティ、及びコネクティビティの能力強化にも取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額には、各事業分野に配分できない基礎研究費用9億円が含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に生産部門における生産能力の増強、効率化、品質改善等を目的とした設備投資のほか、研究開発部門の充実、強化を図るための投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は825億円の設備投資等を実施しました。報告セグメント毎に示すと以下のとおりです。

心臓血管カンパニーの設備投資額は436億円となりました。主に愛鷹工場、バスケテック, Ltd.、マイクロベンション, Inc.、テルモエルトリコLLCにおいて生産能力の増強等を実施しました。

メディカルケアソリューションズカンパニーの設備投資額は185億円となりました。医療機器と医薬品を組み合わせたコンビネーション製品の開発製造受託（Contract Development and Manufacturing Organization。以下、「CDMO」）等の生産体制強化のため甲府工場内の新棟工場建設に向けた投資に加え、富士宮工場、テルモヨーロッパN.V.において、生産能力の増強、設備更新等を実施しました。

血液・細胞テクノロジーカンパニーの設備投資額は178億円となりました。テルモBCT, Inc.を中心に、生産能力の増強等に加え、引き続き原料血漿採取関連の生産設備等の投資を実施しました。

全社共通(管理部門)の設備投資額は26億円となりました。業務システムの機能向上を目的とした投資等を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富士宮工場 (静岡県富士宮市)	メディカルケアソ リューションズカン パニー	医薬品 生産設備	1,299 (102,758)	7,839	4,241	11,257	24,637	743
	血液・細胞テクノロ ジーカンパニー							
愛鷹工場 (静岡県富士宮市)	心臓血管カンパニー	医療機器 生産設備	968 (78,449)	10,193	6,546	6,537	24,245	1,259
	メディカルケアソ リューションズカン パニー							
甲府工場 (山梨県中巨摩郡 昭和町)	メディカルケアソ リューションズカン パニー	医療機器 生産設備	3,600 (217,794)	2,848	5,334	5,390	51,208	962
	血液・細胞テクノロ ジーカンパニー							
	メディカルケアソ リューションズカン パニー	医薬品 生産設備		4,173	2,861	26,998		
本社 (東京都渋谷区 幡ヶ谷)	心臓血管カンパニー	統括業務 施設	-	367	0	2	370	54
	メディカルケアソ リューションズカン パニー							
	血液・細胞テクノロ ジーカンパニー							
東京オフィス (東京都新宿区西新 宿 東京オペラシ ティタワー)	心臓血管カンパニー	統括業務 施設	-	79	186	1,192	1,457	993
	メディカルケアソ リューションズカン パニー							
	血液・細胞テクノロ ジーカンパニー							
湘南センター (神奈川県足柄上郡 中井町)	心臓血管カンパニー	研究開発 施設等	4,445 (184,646)	5,856	371	2,283	12,956	714
	メディカルケアソ リューションズカン パニー							
	血液・細胞テクノロ ジーカンパニー							

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
テルモ山口 株式会社	山口工場 (山口県 山口市)	心臓血管カン パニー	医療機器 生産設備	675 (133,419)	22,640	16,573	5,536	45,426	1,034
		メディカルケ アソリューションズカン パニー	医薬品 生産設備						

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
テルモメ ディカル Corp.	メリーランド 工場 (アメリカ)	心臓血管カン パニー	医療機器 生産設備	287 (274,865)	3,760	7,376	6,019	17,444	926
テルモBCT, Inc.	レイクウッド 工場他 (アメリカ)	血液・細胞テ クノロジーカン パニー	医療機器 生産設備	449 (135,745)	9,417	31,152	8,243	49,263	1,258
マイクロベ ンション, Inc.	カリフォル ニア工場他 (アメリカ)	心臓血管カン パニー	医療機器 生産設備	1,560 (53,194)	12,014	2,455	1,733	17,763	2,775

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計です。なお、使用権資産は各項目に含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社の取締役会で承認を得ております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の主な 内容・目的	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 甲府工場	山梨県中巨 摩郡昭和町	メディカルケ アソリューション ズカンパニー	CDMO等生産体制 強化のための新 棟建設他	58,000	25,065	自己資金	2023年2月	2027年3月
バスケテック Ltd.	イギリスグ ラスゴー	心臓血管 カンパニー	生産設備拡充	10,593	7,211	自己資金	2018年4月	2026年3月
テルモBCT, Inc.	アメリカレ イクウッド	血液・細胞テ クノロジーカン パニー	原料血漿採取関 連の生産設備他	77,227	75,120	自己資金	2018年11月	2026年3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,900,000,000
計	5,900,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,480,559,680	1,480,559,680	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,480,559,680	1,480,559,680	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2013年ストック・オプション(2013年8月1日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名 執行役員 6名	同左
新株予約権の数(個)	1,607	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,856 (注3・4・5)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月23日 至 2043年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523円 資本組入額 262円 (注3・4・5)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、2016年8月22日又は当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、又は新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

上記及びは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。))の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2014年2月4日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注4) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注5) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2014年ストック・オプション(2014年 8 月 6 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 名 執行役員 26名	同左
新株予約権の数(個)	3,963	3,838
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,704 (注 3・4)	30,704 (注 3・4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年 8 月28日 至 2044年 8 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 577円 資本組入額 289円 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注 1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注 2)	同左

(注 1) 新株予約権者は、2017年 8 月27日又は当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して 5 年が経過した日、又は新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。上記 及び は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注 2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。))(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。))の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記 3 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2015年ストック・オプション(2015年 8 月 7 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名 執行役員 26名	同左
新株予約権の数(個)	4,719	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,752 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年 8 月26日 至 2045年 8 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 702円 資本組入額 351円 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注 1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 2)	同左

(注 1) 新株予約権者は、2018年 8 月26日又は当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して 5 年が経過した日、又は新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。上記 及び は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注 2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。))(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。))の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記 3 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2016年ストック・オプション Aタイプ(2016年 8 月 4 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 名	同左
新株予約権の数(個)	1,038	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,304 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年 8 月26日 至 2046年 8 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021円 資本組入額 511円 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注 1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 2)	同左

(注 1) 新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注 2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2016年ストック・オプション Bタイプ(2016年 8 月 4 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 29名 フェロー 4 名	同左
新株予約権の数(個)	3,043	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,344 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年 8 月26日 至 2046年 8 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 995円 資本組入額 498円 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注 1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注 2)	同左

- (注 1) 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- (注 2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。))(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記 3 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年ストック・オプション Aタイプ(2017年 8 月 3 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 名	同左
新株予約権の数(個)	1,062	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,496 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年 8 月25日 至 2047年 8 月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 976円 資本組入額 488円 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注 1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 2)	同左

(注 1) 新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注 2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。))(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年ストック・オプション Bタイプ(2017年 8 月 3 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 27名 フェロー 4 名	同左
新株予約権の数(個)	4,012	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,096 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年 8 月25日 至 2047年 8 月24日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 959円 資本組入額 480円 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注 1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注 2)	同左

(注 1) 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注 2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。))(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年ストック・オプション Aタイプ(2018年 8 月 8 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 名	同左
新株予約権の数(個)	1,054	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,432 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年 8 月30日 至 2048年 8 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,467円 資本組入額 734円 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注 1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注 2)	同左

(注 1) 新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の地位を喪失した日の翌日から10日間
(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注 2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会
社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上
を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸
収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割が
その効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力
を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存
する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につ
き、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予
約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を
吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める
ことを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上
記 3 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とす
る。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対
象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年ストック・オプション Bタイプ(2018年 8 月 8 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 28名 フェロー 5 名	同左
新株予約権の数(個)	4,108	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,864 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年 8 月30日 至 2048年 8 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,451円 資本組入額 726円 (注 3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注 1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注 2)	同左

(注 1) 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注 2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。))(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記 3 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2019年ストック・オプション(2019年7月11日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 8名 フェロー 4名	同左
新株予約権の数(個)	1,440	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,520 (注3)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,531円 資本組入額 766円 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。))(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。))の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2020年ストック・オプション(2020年7月15日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 9名 フェロー 3名	同左
新株予約権の数(個)	1,622	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,976 (注3)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年8月6日 至 2050年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,971円 資本組入額 986円 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。))(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2021年ストック・オプション(2021年7月14日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 8名 フェロー 3名	同左
新株予約権の数(個)	1,344	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,752 (注3)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2021年8月4日 至 2051年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,086円 資本組入額 1,043円 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。))(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。))の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2022年ストック・オプション(2022年 6 月22日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	経営役員 9 名 フェロー 3 名	同左
新株予約権の数(個)	3,983	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,864 (注 3)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2022年 7 月16日 至 2052年 7 月15日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 2,077円 資本組入額 1,039円 (注 3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注 1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注 2)	同左

(注 1) 新株予約権者は、当社の経営役員、担当役員、顧問、理事、アドバイザー、フェロー、契約社員及び臨時
 員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が
 休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注 2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社
 となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を
 総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収
 合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がそ
 の効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を
 生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存す
 る新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、
 会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権
 をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収
 合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めること
 を条件とする。

1 . 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2 . 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3 . 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上
 記 3 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とす
 る。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対
 象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2023年ストック・オプション(2023年7月13日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	経営役員 9名 フェロー 3名 グループ会社の幹部社員 2名	同左
新株予約権の数(個)	4,481	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,848 (注3)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2023年8月3日 至 2053年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 2,123円 資本組入額 1,062円 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、「当社の経営役員、担当役員、顧問、理事、アドバイザー、フェロー、契約社員および臨時員」、「当社の経営役員・担当役員のジョブサイズに準ずるジョブサイズを持つグループ会社の幹部社員」等、当社およびグループ会社における委任関係または雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2024年ストック・オプション(2024年7月11日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	経営役員 12名 フェロー 2名	同左
新株予約権の数(個)	3,780	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,240	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2024年8月3日 至 2054年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300円 資本組入額 1,150円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の経営役員、担当役員、顧問、アドバイザー、フェロー、契約社員および臨時員等、当社における委任関係または雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
 上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- ５．新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ６．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ７．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- ８．新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ９．その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年 1月13日 (注) 1	11,838,500	747,682,540	—	38,716	—	52,103
2024年 3月19日 (注) 2	2,333,900	745,348,640	—	38,716	—	52,103
2024年 4月 1日 (注) 3	745,348,640	1,490,697,280	—	38,716	—	52,103
2025年 1月17日 (注) 4	10,137,600	1,480,559,680	—	38,716	—	52,103

- (注) １．2023年 1月13日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が、11,838,500株減少しております。
- ２．2024年 3月19日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が、2,333,900株減少しております。
- ３．2024年 2月 7日開催の取締役会決議に基づき、2024年 4月 1日をもって普通株式 1株を 2株に分割いたしました。これにより発行済株式総数は745,348,640株増加し、1,490,697,280株となっております。
- ４．2025年 1月17日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が、10,137,600株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	100	35	413	928	109	51,193	52,778	—
所有株式数 (単元)	0	6,513,372	294,703	686,569	6,375,778	1,469	931,715	14,803,606	199,080
所有株式数 の割合(%)	0.0	44.0	2.0	4.6	43.1	0.0	6.3	100.0	—

- (注) １．自己株式5,608,213株は、「個人その他」に56,082単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。
- ２．上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が48単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	329,203	22.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	136,542	9.3
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	60,327	4.1
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	48,844	3.3
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, S UITE 1, BOSTON, MASSA CHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	46,406	3.1
公益財団法人テルモ生命科学振 興財団	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500	29,440	2.0
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREE T, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	27,072	1.8
STATE STREET B ANK WEST CLIE NT - TREATY 505 234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIV E, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	27,072	1.8
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	23,912	1.6
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	23,626	1.6
計	—	752,444	50.9

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	329,203千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	136,542千株
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505001	46,406千株
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505103	27,072千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505234	27,072千株
GOVERNMENT OF NORWAY	23,912千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	23,626千株

2. 第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式12,000千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。)が含まれております。
3. 次のとおり大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として議決権行使基準日における所有株式数の確認が出来ておりません。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行 他関係会社2社	東京都千代田区丸の内一 丁目4番5号	2024年9月30日	55,407	3.72

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,608,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,474,752,400	14,747,524	—
単元未満株式	普通株式 199,080	—	—
発行済株式総数	1,480,559,680	—	—
総株主の議決権	—	14,747,524	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号	5,608,200	—	5,608,200	0.38
計	—	5,608,200	—	5,608,200	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月29日)での決議状況 (取得期間2024年9月17日～2024年12月30日)	15,000,000(上限)	30,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,137,600	29,999,988,044
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,862,400	11,956
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	32.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,668	7,004,357
当期間における取得自己株式	354	991,327

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数の変動分は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	10,137,600	26,872,797,125	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	82,019	172,014,218	-	-
(ストック・オプションの行使)	242,840	532,529,688	1,000	2,650,000
保有自己株式数	5,608,213	-	5,607,567	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による処分等による株式数の変動分は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数の変動分は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、高い利益性と持続的な成長を確保するため、利益の再投資を適正かつ積極的に進め、企業価値の一層の増大を図っていきます。これは、株主の皆様の利益に適うものであり、投資価値の増大につながるものと考えております。

株主の皆様への利益配分につきましては、安定した増配に加えて、自己株式取得による還元も活用し、総還元性向として50%水準を目標としてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株当たり13円を実施し、期末配当は1株当たり13円を、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定です。

この結果、当期の配当性向(連結)は32.9%となり、今期実施した自己株式取得とあわせ、総還元性向(連結)は、58.6%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発の推進、生産設備の拡充及び海外事業の展開などに重点的に投資し、経営基盤の強化を図るために有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月7日 取締役会決議	19,294	13
2025年6月24日 定時株主総会決議(予定)	19,174	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

《コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方》

テルモは、『医療を通じて社会に貢献する』を企業理念とします。その理念のもと、世界中のお客様、株主、社員、取引先、社会などのステークホルダーの期待に応え、長期にわたる持続的成長および企業価値の最大化を達成するために、価値ある商品とサービスを提供します。

企業理念を実現するために、社会に対する約束として長期的に追求していく方向性を「Our Promise 私たちの約束」として掲げます。

Our Promise 私たちの約束

「すべては、患者さんへの揺るぎない約束から始まります。私たちは、患者さんの声に真摯に耳を傾け、その希望や願いを深く理解することで、世界中の患者さんの生活の質が向上するように、さらなるイノベーションを大胆かつ情熱を込めて追求し続けます。」

そして世界中の全アソシエイトの行動の基礎となる共通の価値観を次の5つにまとめ、コアバリューズとして制定します。

Respect(尊重) - 他者の尊重

Integrity(誠実) - 企業理念を胸に

Care(ケア) - 患者さんへの想い

Quality(品質) - 優れた仕事へのこだわり

Creativity(創造力) - イノベーションの追求

企業理念、Our Promiseおよびコアバリューズを基本に、経営の透明性・客観性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組み作りを推進します。

株主との対話の推進等、ステークホルダーへのアカウンタビリティ(説明責任)を充実させることにより、社内外からの理解と信頼が継続して得られるよう努めます。

上記に加え、コーポレートガバナンス・コードを軸に、良き企業市民としてグローバルに活動する体制を構築します。

コーポレート・ガバナンス体制の実効性を高めるには、自由闊達な、明るい、働きがいのある企業風土が不可欠であり、その風土の醸成に努めます。

テルモでは共に働く仲間という意味を込めて社員を「アソシエイト」と呼んでいます。

《企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由》

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会・取締役の監査・監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値の最大化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

加えて、経営の透明性と客観性を高めるため、指名委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、内部統制委員会及びリスク管理委員会を任意の機関として設置しております。

1. 取締役会

(1) 役割

- ・取締役会は、企業価値の最大化に向け経営の基本方針等に関する最適な意思決定に務めます。
- ・意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針に基づく業務執行については経営役員・担当役員への権限委譲を進め、取締役会は、その業務執行を監督します。
- ・取締役会は、コーポレート・ガバナンスの維持向上および経営の健全性の観点から、重要な責務の一つとして、社長後継者の指名プロセスを適切に監督します。

(2) 構成

- ・監査等委員を除く取締役の員数は15名以内とします。
- ・取締役総数のうち、独立社外取締役は3分の1以上とします。
- ・議長は、コーポレート・ガバナンスにおける執行と監督の分離の観点から、代表取締役会長が務めることを原則とします。ただし、会長が選任されていない場合は、上記観点を基本に議長候補者の実情を勘案して、指名委員会が提案した取締役をもって、取締役会は議長に選任します。

2. 監査等委員会

(1) 役割

監査等委員会は、テルモグループにおける業務の適法、妥当かつ効率的な運営のため、次の事項をはじめ取締役等の職務執行の監査・監督を行います。

- ・取締役会への出席、議決権行使および意見陳述
- ・その他の重要会議への出席、意見陳述
- ・監査報告の作成
- ・監査の方針、会社の業務および財産の状況の調査方法、その他監査等委員会の権限の行使に関する事項の決定

監査・監督を遂行するにあたり、監査等委員会は代表取締役、内部監査室、会計監査人との連携を図るとともに、グループ内の内部統制部門への指示・命令を行う、業務執行部門から定期的あるいは個別の報告を受ける等、内部統制システムを活用します。

(2) 構成

- ・監査等委員である取締役の員数は5名以内とし、その過半数は独立社外取締役とします。
- ・委員長は、決議により監査等委員の中から選定します。

3. 指名委員会

(1) 役割

コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会にとって最重要の責務の一つである社長および会長の後継者人事ならびに取締役・経営役員の選任および解任に関する事項について、取締役会の諮問機関として審議を行います。委員会は、審議の内容を適宜取締役会へ報告します。

(2) 構成

- ・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、独立社外取締役を過半数とします。
- ・委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

4. 報酬委員会

(1) 役割

経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持向上の観点から、次の事項に関し、取締役会の諮問機関として、審議および助言を行います。委員会は、審議の内容を適宜取締役会へ報告します。ただし、監査等委員の報酬に関する事項については、会社法第361条の規定に反してはならないものとします。

- ・取締役・経営役員および担当役員の報酬に関する事項(報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等)
- ・その他、取締役会から委員会に委嘱された事項、または委員会がその目的の遂行のために必要と認めた事項

(2) 構成

- ・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、その過半数は独立社外取締役、また少なくとも1名は代表取締役とします。
- ・委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

５．コーポレート・ガバナンス委員会

(1) 役割

経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持向上の観点から、次の事項に関し、取締役会の諮問機関として、審議および助言を行います。なお、委員会での審議内容は適宜取締役会へ報告します。

- ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な事項
- ・コーポレート・ガバナンス体制の構築、整備および運用に関する重要事項
- ・環境(Environment)・社会(Society)分野における体制整備、持続可能性(Sustainability)のための取組み等、コーポレート・ガバナンスと密接に関連する重要事項
- ・その他、取締役会から委員会に委嘱された事項、または委員会がその目的の遂行のために必要と認めた事項

(2) 構成

- ・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、その過半数は独立社外取締役、また少なくとも１名は代表取締役とします。
- ・委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

６．内部統制委員会

(1) 役割

取締役会の下部機関として、当社「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備・運用を担います。

(2) 構成

- ・経営役員または担当役員を兼ねる取締役、チーフリーガルオフィサー、内部監査室長、内部統制室長および委員長が指名する者（内部統制部門・社内関係部門の部門長または部門を担当する役員、および社外の専門家・有識者等の中から選定）で構成します。
- ・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。
- ・委員長は、社長CEOとします。

７．リスク管理委員会

(1) 役割

取締役会の下部機関として、全社横断的視点のリスク認識・評価・分析および優先度等を踏まえ、テルモグループのリスク管理体制の整備・運用を担います。

(2) 構成

- ・経営役員または担当役員を兼ねる取締役、チーフリーガルオフィサー、内部監査室長、内部統制室長および委員長が指名する者（内部統制部門・社内関係部門の部門長または部門を担当する役員、および社外の専門家・有識者等の中から選定）で構成します。
- ・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。
- ・委員長は、社長CEOとします。

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の取締役会、監査等委員会及び任意の諮問委員会の構成員は下表のとおりです。

（：議長、委員長、＊：社外取締役）

取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	コーポレート・ガバナンス委員会
高木 俊明 鮫島 光 長田 敏彦 国元 規正 広瀬 和紀 西 秀訓＊ 小澤 敬也＊ 小木曾 麻里＊ 柴崎 崇紀 中村 雅一＊ 宇野 総一郎＊	中村 雅一＊ 宇野 総一郎＊ 柴崎 崇紀	西 秀訓＊ 小澤 敬也＊ 小木曾 麻里＊ 中村 雅一＊ 宇野 総一郎＊ 高木 俊明 鮫島 光	小澤 敬也＊ 西 秀訓＊ 小木曾 麻里＊ 中村 雅一＊ 宇野 総一郎＊ 高木 俊明 鮫島 光	小木曾 麻里＊ 西 秀訓＊ 小澤 敬也＊ 中村 雅一＊ 宇野 総一郎＊ 高木 俊明 鮫島 光

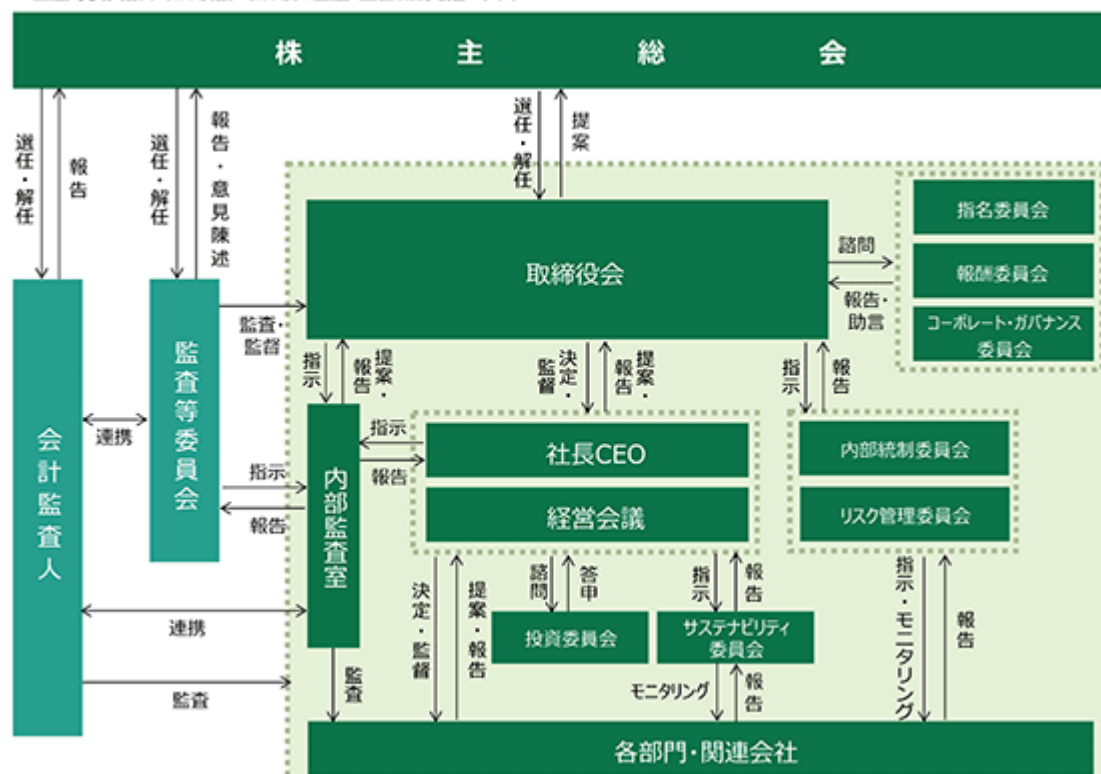
なお、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員でない取締役7名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となる予定です。

（：議長、委員長、＊：社外取締役）

取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	コーポレート・ガバナンス委員会
高木 俊明 鮫島 光 長田 敏彦 国元 規正 西 秀訓＊ 小澤 敬也＊ 小木曾 麻里＊ 柴崎 崇紀 宇野 総一郎＊ 林 敬子＊	宇野 総一郎＊ 林 敬子＊ 柴崎 崇紀	西 秀訓＊ 小澤 敬也＊ 小木曾 麻里＊ 宇野 総一郎＊ 林 敬子＊ 高木 俊明 鮫島 光	小澤 敬也＊ 西 秀訓＊ 小木曾 麻里＊ 宇野 総一郎＊ 林 敬子＊ 高木 俊明 鮫島 光	小木曾 麻里＊ 西 秀訓＊ 小澤 敬也＊ 宇野 総一郎＊ 林 敬子＊ 高木 俊明 鮫島 光

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

- ◆監査等委員は取締役として議決権を持つ、取締役会の構成メンバーです。監査等委員会の過半数は独立社外取締役が占めます。
- ◆監査等委員会は取締役会・取締役の監査・監督機能を担います。



2) 当該体制を採用する理由

当社では、次の事項をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるとともに、それを通じて中長期での企業価値の最大化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(1) 監査・監督機能の強化

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能のさらなる強化に繋がります。

(2) 経営の透明性と客観性の向上

独立社外取締役の比率を高めることにより、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起されることを通じ、意思決定における透明性・客観性の最大化を図ります。

(3) 意思決定の迅速化

経営役員・担当役員への業務執行の権限委譲を進め、取締役会をモニタリング型にシフトすることで、意思決定・事業展開をより一層加速します。

(4) 取締役会、指名委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

2024年度における活動状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	高木 俊明	100% (14回/ 14回)
代表取締役社長CEO	鮫島 光	100% (11回/ 11回)
取締役専務経営役員	長田 敏彦	100% (11回/ 11回)
取締役常務経営役員	広瀬 和紀	100% (14回/ 14回)
取締役常務経営役員	国元 規正	100% (14回/ 14回)
取締役顧問	佐藤 慎次郎	100% (3回/ 3回)
取締役顧問	羽田野 彰士	100% (3回/ 3回)
社外取締役	黒田 由貴子	100% (3回/ 3回)
社外取締役	西 秀訓	100% (14回/ 14回)
社外取締役	小澤 敬也	100% (14回/ 14回)
社外取締役	小木曾 麻里	100% (11回/ 11回)
取締役(常勤監査等委員)	柴崎 崇紀	100% (14回/ 14回)
社外取締役(監査等委員)	中村 雅一	100% (14回/ 14回)
社外取締役(監査等委員)	宇野 総一郎	100% (14回/ 14回)

(注) 鮫島光、長田敏彦および小木曾麻里の各氏の取締役会出席回数については、2024年6月26日開催の定時株主総会での就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。また、佐藤慎次郎、羽田野彰士および黒田由貴子の各氏の取締役会出席回数については、2024年6月26日開催の定時株主総会での退任以前に開催された取締役会のみを対象としております。

当社では、取締役会のガバナンス向上を目的に、取締役会の実効性に関する評価を2015年度より1年に1回実施しております。評価にあたっては、全取締役を対象とした匿名のアンケート調査に加え、2024年度は全取締役と一部経営役員へのインタビューを実施いたしました。なお、忌憚のない意見を聞き出すことと客観性の確保を目的として、アンケート調査、取締役・経営役員へのインタビューおよびその分析は、第三者機関に委託しております。

分析結果については、過半数が社外取締役で構成されているコーポレート・ガバナンス委員会で議論した上で、取締役会において重点課題や今後の取り組みを報告・提案し、次年度の取締役会および各委員会のテーマに組み込む等、運営に反映させております。

[実施プロセス]

コーポレート・ガバナンス委員会において第三者機関の選定、実効性評価の実施方法・プロセスについて審議し、取締役会へ報告
第三者機関が全取締役に対しアンケートを実施、アンケート結果を踏まえ全取締役および一部経営役員に対しインタビューを実施
結果の分析・評価を第三者機関がコーポレート・ガバナンス委員会へ報告・審議
重点課題の確認と今後の取り組み内容を取締役会へ報告・提案

[実施方法]

・ アンケート

対象者：全取締役

回答方式：選択式、自由記述式

主な項目：全体評価、前年度の重点課題への対応、取締役会の構成、議論の重要度・充足度、会議運営、各諮問委員会に関する内容、株主との対話、取締役としての貢献、次世代経営陣について等

・ インタビュー

対象者：全取締役、一部経営役員

[2024年度の評価結果（総括）]

- ・ 企業価値向上に向けた重要な経営アジェンダの一つとしてガバナンスを位置づけ、監督側・執行側が共に高いコミットメントで臨んでおり、その実効性は概ね確保されている
- ・ 業績等の事業環境が比較的良好な現状においても、それに甘んじず更なるガバナンス改善に向けた不断の努力を監督・執行の相互信頼のもとで行う姿勢は、他社比較の観点でも明確な強み

執行起点の取締役会改革の機運：

新経営体制のもとで経営戦略の議論を増やし、取締役会の議論の質向上に努めている

自由闊達な議論が行える取締役会風土：

当社の企業価値向上に資する論点に、より焦点を当てた議論が自由闊達にできるボードカルチャーが醸成されている

監査等委員による高いコミットメント：

監査等委員は往査を含め、当社に対する非常に高いコミットメントを果たし、企業価値向上に貢献している

[評価結果（重点課題等）]

- ・ 中長期の成長に繋がる重要議案の議論の拡充

中長期的な企業価値向上に向けた議論に際し、特に下記に関する議論は更なる充実の余地がある

Ⅰ. グローバルガバナンス体制の在り方の検討

Ⅱ. 事業ポートフォリオの見直し議論の強化

- ・ 執行体制の変化に併せた監督機能の見直し

新体制のもとで執行側の動き方が変化する中、監督機能のあり方について議論は行われているものの、主に下記の論点についてコンセンサスは必ずしも得られていない

Ⅰ. ボードサクセッションに向けた社外取締役要件

Ⅱ. 社外取締役比率拡大など、取締役会構成

Ⅲ. 執行側への更なる権限委譲、取締役会付議基準

Ⅳ. 機関設計変更の要否

Ⅴ. 取締役会議長のあり方

監督機能のあるべき姿に向けては、個別課題への対症療法ではなく、総合的かつ一体的な議論が求められる

これらを含め、課題として認識している事項については2025年度の取締役会および委員会活動の中で対応策を講じていくとともに、取締役会のガバナンス向上を図るための施策を引き続き検討、実施してまいります。

なお、2023年度の取締役会実効性評価において今後も検討を要する課題として挙げられた事項について、2024年度の対応と、それに対する第三者機関による評価は次の通りです。

	2023年度の 評価結果を受けた課題	2024年度の対応	第三者機関による評価
1.	長期的な企業価値向上に資する議論 ・全社的な事業ポートフォリオに関する議論の拡充と事業環境の変化を踏まえたGS26の軌道修正 ・資本コストに関する本質的な議論および人的資本・中核人財育成について継続検討	事業ポートフォリオマネジメント、人的資本経営等についての討議および投資家の視点・期待に関する研修等を実施	・事業ポートフォリオやROEなど資本コストを意識した議題設定がなされ、中長期的な企業価値向上に向けた議論が実施された ・海外売上が一段と高まる当社において、より重要度が増すグローバルの事業運営の方向性や監督のあり方について、更なる議論の深化が必要
2.	グローバルガバナンス体制の進化と執行側や現場の実態の把握 ・3軸経営（事業、機能、地域）のさらなる効率化、組織体制と人員体制の最適化に向けた検討 ・コンプライアンスに関するリスクの把握とその対策の徹底、グローバルにリスクを認識しその低減策の検討および成長に繋がるリスクテイクに向けた認識合わせ	海外子会社ガバナンスの現状と課題についての討議およびガバナンスの動向、内部通報に関する研修等を実施	・3軸経営（事業、機能、地域）のあり方について一定の方向性が固まるなど、改善に向けた取り組みは一定程度進捗している ・海外子会社のガバナンス強化は継続して取り組む必要がある
3.	新経営体制における取締役会のあり方の再整理 ・執行体制の進化に合わせた取締役会の監督機能の再整理 ・取締役会の構成に関して継続議論	主にコーポレート・ガバナンス委員会において、新経営体制下での取締役会の在り方、今後の取締役構成の変化と論点について継続的に議論	・取締役会構成やガバナンス体制について、コーポレート・ガバナンス委員会を中心に継続的な議論が行われ、常にあるべき姿の検討が行われている ・当社が目指す取締役会の変革について議論を継続していく必要がある

b. 指名委員会の活動状況

2024年度における活動状況は次の通りです。

	役職名	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	西 秀訓	100% (6回/ 6回)
委員	社外取締役	小澤 敬也	100% (6回/ 6回)
委員	社外取締役	小木曾 麻里	100% (6回/ 6回)
委員	社外取締役(監査等委員)	中村 雅一	100% (6回/ 6回)
委員	社外取締役(監査等委員)	宇野 総一郎	100% (6回/ 6回)
委員	代表取締役会長	高木 俊明	100% (6回/ 6回)
委員	代表取締役社長CEO	鮫島 光	100% (6回/ 6回)

(注) 当事業年度の開始日以降、黒田由貴子氏が退任した2024年6月26日開催の定時株主総会までの間、指名委員会の開催はありませんでした。

当事業年度は主に、取締役・経営役員の選任等に関わる役員人事について継続的な審議を行い、取締役会へ報告・助言を行いました。

c. 報酬委員会の活動状況

2024年度における活動状況は次の通りです。

	役職名	氏名	出席状況
委員長 *2024年6月まで	社外取締役	黒田 由貴子	100% (3回/ 3回)
委員長 *2024年7月以降	社外取締役	小澤 敬也	100% (6回/ 6回)
委員	社外取締役	西 秀訓	100% (6回/ 6回)
委員	社外取締役	小木曾 麻里	100% (3回/ 3回)
委員	社外取締役(監査等委員)	中村 雅一	100% (6回/ 6回)
委員	社外取締役(監査等委員)	宇野 総一郎	100% (6回/ 6回)
委員	代表取締役会長	高木 俊明	100% (6回/ 6回)
委員	代表取締役社長CEO	鮫島 光	100% (3回/ 3回)

(注) 小木曾麻里氏および鮫島光氏の報酬委員会出席回数については、2024年6月26日開催の定時株主総会での就任以降に開催された報酬委員会のみを対象としております。また、黒田由貴子氏の報酬委員会出席回数については、2024年6月26日開催の定時株主総会での退任以前に開催された報酬委員会のみを対象としております。

当事業年度は主に、役員の非財務業績評価制度である将来企業価値目標の運用改善の検討、取締役・経営役員および担当役員の報酬に関する事項(報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等)についての継続的な審議と中長期的な役員報酬体系の方向性について議論を行い、取締役会へ報告・助言を行いました。

d. コーポレート・ガバナンス委員会の活動状況

2024年度における活動状況は次の通りです。

	役職名	氏名	出席状況
委員長 *2024年6月まで	社外取締役	黒田 由貴子	100% (1回/ 1回)
委員長 *2024年7月以降	社外取締役	小木曾 麻里	100% (6回/ 6回)
委員	社外取締役	西 秀訓	100% (7回/ 7回)
委員	社外取締役	小澤 敬也	100% (7回/ 7回)
委員	社外取締役(監査等委員)	中村 雅一	100% (7回/ 7回)
委員	社外取締役(監査等委員)	宇野 総一郎	100% (7回/ 7回)
委員	代表取締役会長	高木 俊明	100% (7回/ 7回)
委員	代表取締役社長CEO	鮫島 光	100% (6回/ 6回)

(注) 小木曾麻里氏および鮫島光氏のコーポレート・ガバナンス委員会出席回数については、2024年6月26日開催の定時株主総会での就任以降に開催されたコーポレート・ガバナンス委員会のみを対象としております。また、黒田由貴子氏のコーポレート・ガバナンス委員会出席回数については、2024年6月26日開催の定時株主総会での退任以前に開催されたコーポレート・ガバナンス委員会のみを対象としております。

当事業年度は主に、新経営体制下での取締役会のあり方、今後の取締役構成の変化と論点、取締役会の実効性評価の進め方や実効性向上に向けた取り組み等について審議を行い、取締役会へ報告・助言を行いました。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会において決議し、テルモグループにおける内部統制システムの整備を推進しています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 正しく行動すること、そのために、適用法令・業界規範・社内規則を遵守し、高い倫理観に従って行動すること(以下、「コンプライアンス」という。)が、企業理念を実践するために不可欠であることを「テルモグループ行動規範」に明記し、当社の取締役、経営役員、担当役員、使用人及びグループ各社においてこれらに相当する者(以下、「グループ役職員」という。)に、これに関する継続的な教育・啓発を行う体制を構築します。
- 2) 「グループ内部統制システム規程」を定め、グループの内部統制システムの整備を担うべく、社長CEOが委員長を務める内部統制委員会を設置します。その委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議し、その活動状況を定期的に取り締役会及び監査等委員会又は監査等委員会が選定する監査等委員(以下、「選定監査等委員」という。)に報告する体制を構築します。
- 3) 金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築します。
- 4) 「グループ内部統制システム規程」に基づき、重大なコンプライアンス違反等が発生した場合、内部統制委員長の指揮のもと、対応チームを立ち上げ、発生原因及び再発防止策を内部統制委員会に報告・提言する体制を構築します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 「グループ文書管理規程」を定め、業務執行取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、文書等の種類、重要性等に応じて保存する体制を構築します。
- 2) 「文書管理基準マニュアル 重要な会議体の議事録等取扱いについて」を定め、当社の重要な会議体の議事録を保存する体制を構築します。
- 3) 取締役及び監査等委員会又は選定監査等委員(以下、「監査等委員会等」という)は、常時これらの文書等を閲覧することができる体制を構築します。

3. リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「グループリスク管理規程」を定め、グループの横断的なリスク管理体制の整備を担うべく、社長CEOが委員長を務めるリスク管理委員会を設置し、その活動状況を定期的に取締役会及び選定監査等委員に報告する体制を構築します。
- 2) 事業、品質、製品安全、災害、環境等のリスクに関し、その発生源となる活動を行う部署が主体的に管理し、かつ、当該リスクカテゴリーごとの専門部署が、経営に重要な影響を及ぼすリスクの優先度等を踏まえて、上記リスク管理活動を支援・けん制する体制を構築します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会で承認された中長期成長戦略及び年度計画の達成に向け、取締役、経営役員等から構成される経営会議のほか、重要なサステナビリティ活動テーマの取り組み状況のモニタリング等を行うサステナビリティ委員会、重要テーマ等について戦略の質を高めるためのソリューションレビュー会議等を整備し、事業部門等に対し、迅速・適切かつ効率的な職務執行を支援・指導・監督する体制を構築します。
- 2) 「決裁制度に関するグループ規程」を定め、迅速かつ効率的な会社の意思決定を行う体制を構築します。
- 3) 「グループ業務分掌規程」その他の諸規程を定め、執行部門の組織運営方針及び役割を整備します。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 「グループ会社管理規程」その他の諸規程を定め、グループ全体の事業戦略、資源配分、事業分野の調整、リスク管理、コンプライアンス等についての整合性を図りつつ、グループ各社が、テルモグループの一員として、自主的に健全な経営を推進することを支援する体制を構築します。
- 2) 「グループリスク管理規程」に基づき、グループ各社のリスク管理体制を構築します。
- 3) 「決裁制度に関するグループ規程」に基づき、グループ各社において、重要性に応じた適切な承認権者による意思決定が行われ、特に重要な事項については当社の承認又は当社の経営会議もしくは取締役会への付議を必要とする体制を構築します。
- 4) 「テルモグループ行動規範」をグループ共通の行動原則として定め、グループ各社に周知し、それについて継続的に教育する体制を構築します。
- 5) 「グループ規程管理規程」を定め、それに従って、それぞれの関連部署が、グループ共通の重要テーマについてグループ規程を制定し、グループ各社に周知する体制を構築します。
- 6) グループ全体においてコンプライアンスのための体制が整備されることを支援・推進し、その状況をモニタリングします。
- 7) グループ役職員がコンプライアンス違反等を知ったとき、職制を通さずに通報することができ、通報したグループ役職員が不利益な取扱いを受けないことを保障する内部通報制度を構築します。

6. 内部監査体制

- 1) 内部監査室は社長CEO、取締役会及び監査等委員会の指示のもとに監査を実施し、それぞれに報告します。
- 2) 地域及び重要子会社の内部監査部門と、本社内部監査室は連携し、グループの内部監査体制を構築します。
- 3) 前1～5に定めるところの運用状況及び有効性を監査し、その結果及び改善課題を内部統制委員会に報告・提言すると共に当該改善課題の実行完了を確認する体制を構築します。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会を補助する組織として、専任の使用人(以下、「専任使用人」という。)から成る監査等委員会を置きます。

8. 専任使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

専任使用人の人選、人事考課、給与、異動及び懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。なお、当該専任使用人の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとします。

9. 専任使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

専任使用人は、監査等委員会等の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査等委員でない取締役その他の

グループ役職員からの指揮・命令を受けません。

10. グループ役職員(これらの者から報告を受けた者を含み、「報告者等」という。)が監査等委員会に報告をするための体制

- 1) 法令に定める事項に加え、「取締役、経営役員、担当役員および使用人の監査等委員への報告に関するグループ規程」に基づき、報告者等は、監査等委員会等に対し、適時・適切に報告します。
- 2) 監査等委員会等は、グループ各社に設置している内部通報制度の運用状況及び事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行います。

11. 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- 1) グループ役職員が直接・間接を問わず、監査等委員会等に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨グループ役職員に周知徹底します。
- 2) 監査等委員会等は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役にその理由の開示・説明を求めることができます。

12. 監査等委員会等の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 監査等委員会等は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができます。
- 2) 監査等委員会等は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができます。なお、これに要する費用は、前号1)によるものとします。

13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を開催します。
- 2) 選定監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議体に出席することができます。
- 3) 監査等委員会等は、内部監査部門との定例連絡会の開催、会計監査人との定例会合の開催のほか、必要に応じこれらの部署又は機関との会合を行います。

4) 内部統制システムの運用状況

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はグループ役職員に「テルモグループ行動規範」研修を行い、内部統制委員会(年4回開催)において、コンプライアンスに係る重要施策の審議を行っています。また、「反腐败・反贈賄グループ規程」等重要な規程基準の研修を行い、周知徹底しています。また、制定・改定した規程類をe-ラーニングを活用して周知徹底しています。財務報告の信頼性を確保する体制を強化するため、該当部門で自己点検を行っています。内部通報制度は、社内における内部受付と顧問弁護士並びに外部機関における外部受付を設置し、広く通報を受け付けています。また、取締役のコンプライアンス案件は、監査等委員が受け付けています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は「グループ文書管理規程」に基づき、グループに文書保存ルールを周知し、「文書管理基準マニュアル 重要な会議体の議事録等取扱いについて」に基づき、会議体の議事録を適切に保存・管理しています。

3. リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制

当社は、「グループリスク管理規程」「グループリスク管理ガイドライン」に基づき、リスク評価と対応の効率化・標準化を図り、リスク管理委員会(年2回開催)において、リスクへの対応策を審議し、リスク低減の活動を行っています。またアソシエイトのリスク感度向上を目的としたワークショップ形式のリスク管理研修を行っています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会(14回)及び経営会議(32回)、サステナビリティ委員会(2回)、ソリューションレビュー会議(7回)を通じて、取締役の職務の執行の効率性を確保しています。また、「決裁制度に関するグループ規程」に基づき、迅速な意思決定を行っています。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社管理規程」及び「グループ業務分掌規程」により、報告体制を整備し、運用状況をモニタリングしています。また、「グループ規程管理規程」により、グループに適用する遵守事項を見直し、整備しています。

6. 監査等委員会の職務を補助する体制、報告に関する事項

当社は、取締役から独立した監査等委員会室の設置等、監査等委員会の活動を補助する体制を整備しています。「取締役、経営役員、担当役員および使用人の監査等委員への報告に関するグループ規程」、「監査等委員会規則」と内部通報制度に基づき、監査等委員にも報告が共有され、報告者等が不利益を受けないことを「テルモグループ行動規範」研修で周知しています。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役を含む経営役員および担当役員等を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとしています。(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)本保険の保険料は、全額を当社が負担しています。

7) 役員の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議に

よって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

10) 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

12) 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為又はこれに関する提案につきましても、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為又は提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を要求するほか、当社において適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じていきます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主皆様の共同の利益向上に向けた取組み

企業理念と経営の基本姿勢

当社は1921年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主皆様の共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としており、現在では、世界160か国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

具体的な取組み

医療を取り巻く環境は、世界的な医療費抑制政策の高まりに加えて、高齢化社会を背景に患者さんのQOL向上への社会的要請が強まるなど、大きく変化しようとしています。新型コロナウイルス感染症の流行は、こうした変化を加速させ、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療の分野では、心臓の血管だけではなく、末梢動脈疾患をはじめとする全身の血管内治療に、より侵襲度が低い、手首の血管から病変部にアプローチするカテーテル治療(TRI)の普及による患者さんの負担軽減と医療経済性の向上が求められています。

また血液・細胞の分野においては輸血療法に加え、細胞および遺伝子治療、アフェレシス治療や血漿分画製剤を用いた治療の需要も高まっています。さらに、医療現場では、医療安全、院内感染対策、医療費の抑制や、慢性疾患を抱えながら生活している一人ひとりの患者さんのために最適化された医療に加え、薬剤投与の安全性と使い勝手に配慮した投与デバイスのニーズが高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、既存の枠組みにとらわれず、新しい価値を創出し、医療現場と患者さんに貢献してまいります。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた商品やサービスを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けてイノベーションの創出に取り組むことが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値及び株主皆様の共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値及び株主皆様の共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

A) 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	高木 俊明	1958年3月24日生	1981年4月 当社入社 2004年4月 愛鷹工場長 2008年4月 愛鷹工場長、駿河工場長 6月 執行役員 2009年6月 研究開発本部統轄 2010年6月 取締役上席執行役員 2013年6月 品質保証部、安全情報管理部管掌、環境推進室管掌 2015年4月 テルモ・コールセンター担当 7月 チーフクオリティオフィサー(CQO) 2016年4月 取締役常務執行役員 2017年4月 生産部担当、調達部担当 2018年4月 取締役専務執行役員 知的財産部担当、テルモメディカルブラネックス担当 2020年4月 レギュラトリーアフェアーズ、情報提供管理室、臨床開発部、SCM推進室管掌、CIOオフィス、情報戦略部管掌 2021年4月 研究開発推進部担当 2022年4月 代表取締役会長（現在）	注3	137,503
代表取締役社長CEO	鯨島 光	1964年5月27日生	1988年4月 東亜燃料工業(株)(現ENEOS(株))入社 2001年2月 シティバンク、エヌ・エイ入行 2002年1月 当社入社 2007年6月 心臓血管グループカテーテルカンパニー（グローバル）プレジデント 2014年4月 執行役員、心臓血管カンパニーTIS事業（現インターベンショナルシステムズ事業）プレジデント 2016年4月 上席執行役員 2017年4月 心臓血管カンパニープレジデント 2018年4月 常務執行役員 2020年4月 ホスpitalカンパニー（現メディカルケアソリューションズカンパニー）プレジデント 2022年4月 専務経営役員 2024年4月 社長CEO 6月 代表取締役社長CEO(現在)	注3	55,808
取締役専務経営役員 イノベーション担当 コーポレートR&D、知的財産部、臨床開発部、レギュラトリーアフェアーズ、テルモメディカルブラネックス、テルモベンチャーズ	長田 敏彦	1967年1月28日生	1989年4月 当社入社 2016年1月 経営企画室長 4月 執行役員 2018年4月 上席執行役員 2020年4月 常務執行役員、心臓血管カンパニープレジデント、TIS事業（現インターベンショナルシステムズ事業）プレジデント 2022年4月 専務経営役員 2024年4月 イノベーション担当 研究開発部門（CTOオフィス、イノベーションセンター、技術統括室、研究管理部）、DX推進室、知的財産部、臨床開発部、テルモメディカルブラネックス 6月 取締役専務経営役員（現在） 2025年4月 イノベーション担当 コーポレートR&D、知的財産部、臨床開発部、レギュラトリーアフェアーズ、テルモメディカルブラネックス、テルモベンチャーズ（現在）	注3	39,638

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務経営役員 コーポレートバリュープロモーション担当 コーポレートアフェアーズ、法務コンプライアンス部門（CLOオフィス、法務室、コンプライアンス室）、コーポレートコミュニケーション部門（広報室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリティ推進室、デザイン企画室）、国内営業本部、テルモ・コールセンター、EHS室	国元 規正	1963年 7 月 4 日生	1987年 4 月 当社入社 2011年10月 秘書室長 2018年 4 月 執行役員、秘書室長 7 月 執行役員、東欧・ロシア・中東・アフリカ地域代表 2022年 4 月 経営役員、欧州・中東・アフリカ地域統轄 2023年 4 月 常務経営役員、企業価値推進部門（広報室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリティ推進室、デザイン企画室）、人事部門（DE&I推進室、人事部、グローバル人事部、人財開発室）、国内営業本部 6 月 取締役常務経営役員（現在） 2024年 4 月 コーポレートバリュープロモーション担当 コーポレートアフェアーズ、法務コンプライアンス部門（CLOオフィス、法務室、コンプライアンス室）、コーポレートコミュニケーション部門（広報室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリティ推進室、デザイン企画室）、国内営業本部、テルモ・コールセンター 2025年 4 月 コーポレートバリュープロモーション担当 コーポレートアフェアーズ、法務コンプライアンス部門（CLOオフィス、法務室、コンプライアンス室）、コーポレートコミュニケーション部門（広報室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリティ推進室、デザイン企画室）、国内営業本部、テルモ・コールセンター、EHS室（現在）	注 3	45,206
取締役顧問	広瀬 和紀	1964年 1 月11日生	1986年 4 月 当社入社 2013年 1 月 甲府東工場長 2014年 4 月 ホスピタルカンパニー基盤医療器事業オペレーション部門バイスプレジデント 2016年 4 月 執行役員 2017年 4 月 ホスピタルカンパニーオペレーション部門 部門長 2018年 4 月 ホスピタルカンパニーS&OP推進室長 2019年 1 月 生産部長 4 月 上席執行役員、チーフマニュファクチャリングオフィサー（CMO）、SCM推進室担当 2020年 4 月 調達部担当 2022年 4 月 常務経営役員、品質・安全情報部門（品質保証部、安全情報管理部）、薬事・臨床開発部門（レギュラトリーアフェアーズ、臨床開発部）、オペレーション部門（生産部、SCM推進室、調達部、環境推進室）、知的財産部 6 月 取締役常務経営役員 2024年 4 月 グローバルサプライチェーン・品質・EHS担当 品質・安全情報部門（品質保証部、安全情報管理部）、オペレーション部門（生産部、SCM推進室、調達部）、EHS室、レギュラトリーアフェアーズ 2025年 4 月 取締役顧問（現在）（2025年 6 月退任予定）	注 3	38,711

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西 秀訓	1951年 1 月 6 日生	1975年 4 月 カゴメ(株)入社 2000年 6 月 同社取締役 2005年 6 月 同社取締役常務執行役員 2008年 6 月 同社取締役専務執行役員 2009年 4 月 同社代表取締役社長 2014年 1 月 同社代表取締役会長 6 月 長瀬産業(株)社外取締役 2016年 3 月 カゴメ(株)取締役会長 2019年 6 月 不二製油グループ本社(株)(現不二製油 (株))社外取締役(現在)(2025年 6 月 退任予定) 2020年 6 月 当社社外取締役(現在)	注 3	5,242
取締役	小澤 敬也	1953年 2 月23日生	1977年 3 月 東京大学医学部医学科卒業 1985年 3 月 米国NIH留学(Fogarty Fellow: ~ 1987 年) 1990年 9 月 東京大学医科学研究所助教授 1994年11月 自治医科大学血液医学研究部門教授 1998年 2 月 自治医科大学血液学講座主任教授 4 月 自治医科大学分子病態治療研究センター 遺伝子治療研究部教授 2014年 4 月 東京大学医科学研究所附属病院長、遺伝 子・細胞治療センター長、先端医療研究 センター遺伝子治療開発分野教授 自治医科大学免疫遺伝子細胞治療学(タ カラバイオ)講座客員教授 2018年 4 月 自治医科大学名誉教授・客員教授(現 在) 日本医療研究開発機構(AMED)プログラム スーパーバイザー(現在) 6 月 日本医療研究開発機構(AMED)プログラム オフィサー(現在) 10月 自治医科大学遺伝子治療研究センターシ ニアアドバイザー(現在) 2021年 6 月 当社社外取締役(現在) 2023年 4 月 自治医科大学難治性疾患遺伝子細胞治療 開発講座客員教授	注 3	2,033
取締役	小木曾 麻里	1966年11月15日生	1990年 4 月 (株)日本長期信用銀行入行 1998年 6 月 世界銀行入行 2003年 6 月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関 東京事務所長 2012年10月 アイインキュベート(株)創業者兼CEO 2014年10月 ダルバーグジャパン(株)日本代表 2016年 1 月 公益財団法人笹川平和財団国際事業企画 部長 2017年 7 月 同財団ジェンダーイノベーショングルー プ長 2019年 6 月 (株)ファーストリテイリング社長室部長 2021年 1 月 (株)SDGインパクトジャパン代表取締役 社長(現在) 2022年 6 月 三菱商事(株)社外監査役 2024年 6 月 三菱商事(株)社外取締役(現在) 当社社外取締役(現在)	注 3	550

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	柴崎 崇紀	1961年12月25日生	1986年4月 当社入社 2005年7月 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司第1工場長 2007年9月 経営企画室次長 2008年10月 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司董事長兼總經理 2014年4月 執行役員 7月 SCM推進室長 2016年4月 泰尔茂(中国)投資有限公司董事長兼總經理 2017年4月 上席執行役員、中国地域代表 2021年6月 取締役(常勤監査等委員)(現在)	注4	38,688
取締役 (監査等委員)	中村 雅一	1957年1月9日生	1983年10月 監査法人太田哲三事務所入所 1999年5月 太田昭和監査法人社員 2008年8月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)常務理事 2014年7月 同法人代表社員副理事長 2016年9月 中村雅一公認会計士事務所代表者(現在) 2017年6月 住友重機械工業(株)社外監査役(現在) SCSK(株)社外取締役(監査等委員) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) (2025年6月退任予定)	注4	6,810
取締役 (監査等委員)	宇野 総一郎	1963年1月14日生	1988年4月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 弁護士登録 1993年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 1997年1月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)パートナー弁護士(現在) 2004年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))社外監査役(現在)(2025年6月退任予定) 2018年6月 (株)ドリームインキュベータ社外取締役(監査等委員) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	注4	—
計					370,189

- (注) 1. 取締役 西秀訓、小澤敬也、小木曾麻里の3氏は、社外取締役です。
2. 取締役 中村雅一、宇野総一郎の両氏は、監査等委員である社外取締役です。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年6月26日開催の定時株主総会から1年です。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会から2年です。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)2名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
坂口 公一	1950年9月10日生	1979年4月 弁護士登録 田宮・堤法律事務所入所 1985年4月 坂口・高中法律事務所設立(1998年4月リーガルプラザ法律事務所に改称) 2000年9月 裁判官任官(東京地方裁判所判事) 2006年4月 水戸地方裁判所判事(部総括) 2012年8月 さいたま地方・家庭裁判所川越支部判事(支部長) 2013年9月 秋田地方・家庭裁判所(所長) 2015年11月 弁護士登録 加藤総合法律事務所(現銀河総合法律事務所)入所(現在) 2016年6月 当社補欠監査等委員(現在)(2025年6月退任予定) 森永製菓(株)社外監査役	注7	—

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
古杉 裕亮	1961年11月14日生	1984年10月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1989年 4 月 EW（現EY）バンクーバー（Canada）に出向 1992年10月 帰国後、監査部門に配属 2000年 5 月 同法人パートナー就任 2010年 7 月 同法人石油セクターEY日本リジョンリーダー 2014年 7 月 同法人常務理事財務管理本部長 2024年 6 月 当社補欠監査等委員（現在） 7 月 古杉公認会計士事務所代表者（現在）	注 7	—

- 6．補欠監査等委員 坂口公一氏は監査等委員である取締役の宇野総一郎氏の補欠として、補欠監査等委員 古杉裕亮氏は監査等委員である取締役の柴崎崇紀氏および中村雅一氏の補欠として選任されています。
- 7．補欠監査等委員 坂口公一氏および古杉裕亮氏の任期は、2024年 6 月26日開催の定時株主総会から 1 年です。
- 8．各取締役の所有株式数には、テルモ役員持株会における保有分が含まれています。なお、所有株式数は、2025年 5 月末時点のものです。

B) 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	高木 俊明	1958年3月24日生	1981年4月 当社入社 2004年4月 愛鷹工場長 2008年4月 愛鷹工場長、駿河工場長 6月 執行役員 2009年6月 研究開発本部統轄 2010年6月 取締役上席執行役員 2013年6月 品質保証部、安全情報管理部管掌、環境推進室管掌 2015年4月 テルモ・コールセンター担当 7月 チーフクオリティーオフィサー(CQO) 2016年4月 取締役常務執行役員 2017年4月 生産部担当、調達部担当 2018年4月 取締役専務執行役員 知的財産部担当、テルモメディカルブ ネックス担当 2020年4月 レギュラトリーアフェアーズ、情報提供 管理室、臨床開発部、SCM推進室管掌、 CIOオフィス、情報戦略部管掌 2021年4月 研究開発推進部担当 2022年4月 代表取締役会長（現在）	注3	137,503
代表取締役社長CEO	鯨島 光	1964年5月27日生	1988年4月 東亜燃料工業(株)(現ENEOS(株))入社 2001年2月 シティバンク、エヌ・エイ入行 2002年1月 当社入社 2007年6月 心臓血管グループカテーテルカンパニー （グローバル）プレジデント 2014年4月 執行役員、心臓血管カンパニーTIS事業 （現インターベンショナルシステムズ事 業）プレジデント 2016年4月 上席執行役員 2017年4月 心臓血管カンパニープレジデント 2018年4月 常務執行役員 2020年4月 ホスピタルカンパニー（現メディカルケ アソリューションズカンパニー）プレジ デント 2022年4月 専務経営役員 2024年4月 社長CEO 6月 代表取締役社長CEO(現在)	注3	55,808

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務経営役員 イノベーション担当 コーポレートR&D、知的 財産部、臨床開発部、レ ギュラトリーアフェア ーズ、テルモメディカル ブラネックス、テルモベン チャーズ	長田 敏彦	1967年 1 月28日生	1989年 4 月 当社入社 2016年 1 月 経営企画室長 4 月 執行役員 2018年 4 月 上席執行役員 2020年 4 月 常務執行役員、心臓血管カンパニープレ ジデント、TIS事業（現インターベン ショナルシステムズ事業）プレジデント 2022年 4 月 専務経営役員 2024年 4 月 イノベーション担当 研究開発部門（CTOオフィス、イノベ ーションセンター、技術統括室、研究管理 部）、DX推進室、知的財産部、臨床開発 部、テルモメディカルブラネックス 6 月 取締役専務経営役員（現在） 2025年 4 月 イノベーション担当 コーポレートR&D、知的財産部、臨床開 発部、レギュラトリーアフェアーズ、テ ルモメディカルブラネックス、テルモベン チャーズ（現在）	注 3	39,638
取締役常務経営役員 コーポレートバリュープ ロモーション担当 コーポレートアフェア ーズ、法務コンプライア ンス部門（CLOオフィス、法 務室、コンプライアンス 室）、コーポレートコ ミュニケーション部門 （広報室、IR室、ブラン ド戦略室、サステナビ リティ推進室、デザイン企 画室）、国内営業本部、 テルモ・コールセン ター、EHS室	国元 規正	1963年 7 月 4 日生	1987年 4 月 当社入社 2011年10月 秘書室長 2018年 4 月 執行役員、秘書室長 7 月 執行役員、東欧・ロシア・中東・アフリ カ地域代表 2022年 4 月 経営役員、欧州・中東・アフリカ地域統 轄 2023年 4 月 常務経営役員、企業価値推進部門（広報 室、IR室、ブランド戦略室、サステナビ リティ推進室、デザイン企画室）、人事 部門（DE&I推進室、人事部、グローバル 人事部、人材開発室）、国内営業本部 6 月 取締役常務経営役員（現在） 2024年 4 月 コーポレートバリュープロモーション担 当 コーポレートアフェアーズ、法務コンプ ライアンス部門（CLOオフィス、法務 室、コンプライアンス室）、コーポレー トコミュニケーション部門（広報室、IR 室、ブランド戦略室、サステナビリティ 推進室、デザイン企画室）、国内営業本 部、テルモ・コールセンター 2025年 4 月 コーポレートバリュープロモーション担 当 コーポレートアフェアーズ、法務コンプ ライアンス部門（CLOオフィス、法務 室、コンプライアンス室）、コーポレー トコミュニケーション部門（広報室、IR 室、ブランド戦略室、サステナビリティ 推進室、デザイン企画室）、国内営業本 部、テルモ・コールセンター、EHS室 （現在）	注 3	45,206

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西 秀訓	1951年 1 月 6 日生	1975年 4 月 カゴメ(株)入社 2000年 6 月 同社取締役 2005年 6 月 同社取締役常務執行役員 2008年 6 月 同社取締役専務執行役員 2009年 4 月 同社代表取締役社長 2014年 1 月 同社代表取締役会長 6 月 長瀬産業(株)社外取締役 2016年 3 月 カゴメ(株)取締役会長 2019年 6 月 不二製油グループ本社(株)(現不二製油(株))社外取締役(現在)(2025年6月退任予定) 2020年 6 月 当社社外取締役(現在)	注 3	5,242
取締役	小澤 敬也	1953年 2 月23日生	1977年 3 月 東京大学医学部医学科卒業 1985年 3 月 米国NIH留学(Fogarty Fellow: ~ 1987年) 1990年 9 月 東京大学医科学研究所助教授 1994年11月 自治医科大学血液医学研究部門教授 1998年 2 月 自治医科大学血液学講座主任教授 4 月 自治医科大学分子病態治療研究センター遺伝子治療研究部教授 2014年 4 月 東京大学医科学研究所附属病院長、遺伝子・細胞治療センター長、先端医療研究センター遺伝子治療開発分野教授 自治医科大学免疫遺伝子細胞治療学(タカラバイオ)講座客員教授 2018年 4 月 自治医科大学名誉教授・客員教授(現在) 日本医療研究開発機構(AMED)プログラムスーパーバイザー(現在) 6 月 日本医療研究開発機構(AMED)プログラムオフィサー(現在) 10月 自治医科大学遺伝子治療研究センターシニアアドバイザー(現在) 2021年 6 月 当社社外取締役(現在) 2023年 4 月 自治医科大学難治性疾患遺伝子細胞治療開発講座客員教授	注 3	2,033
取締役	小木曾 麻里	1966年11月15日生	1990年 4 月 (株)日本長期信用銀行入行 1998年 6 月 世界銀行入行 2003年 6 月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関東京事務所長 2012年10月 アイインキュベート(株)創業者兼CEO 2014年10月 ダルバークジャパン(株)日本代表 2016年 1 月 公益財団法人笹川平和財団国際事業企画部長 2017年 7 月 同財団ジェンダーイノベーショングループ長 2019年 6 月 (株)ファーストリテイリング社長室部長 2021年 1 月 (株)SDGインパクトジャパン代表取締役社長(現在) 2022年 6 月 三菱商事(株)社外監査役 2024年 6 月 三菱商事(株)社外取締役(現在) 当社社外取締役(現在)	注 3	550

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	柴崎 崇紀	1961年12月25日生	1986年4月 当社入社 2005年7月 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司第1工場長 2007年9月 経営企画室次長 2008年10月 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司董事長兼總經理 2014年4月 執行役員 7月 SCM推進室長 2016年4月 泰尔茂(中国)投資有限公司董事長兼總經理 2017年4月 上席執行役員、中国地域代表 2021年6月 取締役(常勤監査等委員)(現在)	注4	38,688
取締役 (監査等委員)	宇野 総一郎	1963年1月14日生	1988年4月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 弁護士登録 1993年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 1997年1月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)パートナー弁護士(現在) 2004年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))社外監査役(現在)(2025年6月退任予定) 2018年6月 (株)ドリームインキュベータ社外取締役(監査等委員) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	注4	—
取締役 (監査等委員)	林 敬子	1960年8月11日生	1986年4月 東京国税局入局 1994年3月 公認会計士登録 2006年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2016年7月 日本公認会計士協会常務理事 2018年11月 トーマツチャレンジド(株)代表取締役 2019年10月 デロイトトーマツグループD&Iコミッティアアドバイザー 日本公認会計士協会監査・規律審査会審査会長 2020年6月 (株)明電舎社外取締役(監査等委員)(現在) ライフネット生命保険(株)社外取締役 2020年7月 林敬子公認会計士事務所所長(現在) 2021年2月 日本フィルコン(株)社外監査役 3月 日本ビルファンド投資法人監督役員(現在) 6月 ライフネット生命保険(株)社外取締役(監査等委員)(2025年6月退任) 2023年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授(現在) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(予定)	注4	—
計					324,668

- (注) 1. 取締役 西秀訓、小澤敬也、小木曾麻里の3氏は、社外取締役です。
2. 取締役 宇野総一郎、林敬子の両氏は、監査等委員である社外取締役です。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会から1年です。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会から2年です。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)2名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
古杉 裕亮	1961年11月14日生	1984年10月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1989年 4 月 EW（現EY）バンクーバー（Canada）に出向 1992年10月 帰国後、監査部門に配属 2000年 5 月 同法人パートナー就任 2010年 7 月 同法人石油セクターEY日本リジョンリーダー 2014年 7 月 同法人常務理事財務管理本部長 2024年 6 月 当社補欠監査等委員（現在） 7 月 古杉公認会計士事務所代表者（現在）	注 7	—
白 麻子	1961年11月 1 日生	1989年 4 月 弁護士登録 2003年 1 月 銀座第一法律事務所入所（現在） 2004年 3 月 第二東京弁護士会仲裁センター仲裁人候補者就任（現在） 2005年 4 月 選任弁護士（国被告事件訴訟代理人）就任 2007年 3 月 東京都建築審査会専門調査員就任（現在） 12月 東京地方裁判所民事調停委員就任 2018年 4 月 内閣官房内閣人事局公務員関係判例研究会会員 2020年 4 月 東京労働局紛争調整委員会委員就任（現在） 2025年 6 月 当社補欠監査等委員（予定）	注 7	—

- 6. 補欠監査等委員 古杉裕亮氏は監査等委員である取締役の柴崎崇紀氏および林敬子氏の補欠として、白 麻子氏は監査等委員である取締役の宇野総一郎氏の補欠として、選任予定です。
- 7. 補欠監査等委員 古杉裕亮氏および白 麻子氏の任期は、2025年 6 月24日開催の定時株主総会から 1 年です。
- 8. 各取締役の所有株式数には、テルモ役員持株会における保有分が含まれています。なお、所有株式数は、2025年 5 月末時点のものです。

社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む)

1) 社外取締役と当社との関係

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は2名です。

社外取締役西秀訓氏は、カゴメ(株)の元代表取締役社長、会長であり、不二製油(株)(2025年4月1日付で、不二製油グループ本社(株)は、不二製油(株)に商号変更)の社外取締役(2025年6月退任予定)ですが、当社と各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、豊富な経営者経験及び長年にわたる海外事業経験・マーケティング経験で培われた見識等を当社の経営及びその監督に活かして頂いております。

社外取締役小澤敬也氏は、自治医科大学の名誉教授・客員教授ですが、当社と同大学との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社は同氏が名誉教授・客員教授を務める自治医科大学に対して一定の奨学寄付を行っておりますが、同大学における同氏の職責とは関係しないものです。同氏には、遺伝子治療、細胞治療、血液内科学における研究業績をはじめとした専門知識、また、東京大学医科学研究所附属病院長、同遺伝子・細胞治療センター長等を歴任され、当該団体の実務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験等を当社の経営およびその監督に活かして頂いております。

社外取締役小木曾麻里氏は、(株)SDGインパクトジャパンの代表取締役社長であり、三菱商事(株)の社外取締役ですが、当社と各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、豊富な経営者経験、長年にわたるグローバルでの金融業界経験で培われた見識およびDE&IやESGに関する取組みを牽引されてきた経験等を当社の経営及びその監督に活かして頂いております。

監査等委員である社外取締役中村雅一氏は、新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)の元代表社員であり、現在、中村雅一公認会計士事務所代表、住友重機械工業(株)の社外監査役ですが、当社と同監査法人、同事務所及び同社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

監査等委員である社外取締役宇野総一郎氏は、長島・大野・常松法律事務所所属の弁護士であり、また、ソフトバンクグループ(株)の社外監査役(2025年6月退任予定)ですが、当社と同事務所及び同社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、日本及び海外での弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を活かし、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

なお、西秀訓、小澤敬也、中村雅一、小木曾麻里の各氏は当社の株式を保有しておりますが、その数は「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり極めて僅少であり、特別な資本関係はありません。そのほか、当社と各社外取締役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

2) 社外取締役の独立性判断基準

次の事項に該当する場合には、当社において、独立社外取締役(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役をいう)であるとはいえないものとし、選任の対象候補から除外します。

(1) 当社グループ関係者

当社又はその子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行取締役、執行役員、監査等委員、監査役、その他の使用人(以下「業務執行取締役等」と総称する)である者

過去10年間に於いて当社グループの業務執行取締役等であった者

(2) 株主関係

当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上をいう。以下同じ)

上記が企業である場合には、当該企業又はその親会社もしくは重要な子会社(以下「企業等」と総称する)の業務執行取締役等

当社が現在主要株主である企業等の業務執行取締役等

(3) 取引先関係者

以下のいずれかに該当する企業等の業務執行取締役等

当社グループを主要な取引先とする者(取引先の年間連結総売上高の2%以上が当社グループへの売上である者)

当社グループの主要な取引先(当社グループが、年間連結総売上収益の2%以上の支払いを行った者)

当社グループから一定額(過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付又は助成を受けている組織(例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)

(4) 人事交流先関係者

当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている企業等の業務執行取締役等

(5) 主要借入先関係者

当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える場合の借入先の企業等の業務執行取締役等

(6) 外部専門家等

以下のいずれかに該当する者

現在当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士、または監査法人のパートナーまたは社員

当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士、または監査法人のパートナーまたは社員であって、当社グループの監査業務を実際に担当していた者

上記に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

上記に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム(過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%以上が当社グループへの売上であるファーム)のパートナー、アソシエイトまたは社員である者

(7) 近親者

近親者(配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族をいう)が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者

(8) 過去の該当者

過去5年間ににおいて上記(2)に該当していた、および、過去3年間ににおいて上記(3)から(6)までのいずれかに該当していた者

(9) その他

上記(1)から(8)には該当しないが、それ以外の事情により、実質的な利益相反が生じるおそれがある者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて、定期的に内部監査室から内部監査の報告、内部統制室から内部統制システムの整備及び運用状況の報告を受け、各々の専門的見地から意見交換をすることで、経営に対する監督機能を発揮しております。

加えて、監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員と緊密に情報共有するとともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人と適宜及び定期的に会合・意見交換を実施し、相互連携の強化及び監査・監督機能の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a．組織と人員

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は3名の取締役(うち2名は社外取締役)で構成されています。各監査等委員の状況および当事業年度に開催した監査等委員会と取締役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査等委員会 への出席率	当事業年度の 取締役会 への出席率
常勤監査等委員	柴崎 崇紀	当社S C M推進室長、上席執行役員・中国地域代表を務める等、豊富な業務経験・知見を有しております。	100%(12/12回)	100%(14/14回)
社外監査等委員 (独立役員)	中村 雅一	公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100%(12/12回)	100%(14/14回)
社外監査等委員 (独立役員)	宇野 総一郎	日本および海外での弁護士としての専門的な知見および豊富な経験を有しております。	100%(12/12回)	100%(14/14回)

なお、監査等委員会の監査・監督業務の強化のため、監査等委員会を補助する組織として監査等委員会室を設置し、専任スタッフを配置しています。専任スタッフは監査等委員の指示・命令に基づき職務を行い、監査等委員でない取締役その他グループ役職員からの指示・命令を受けません。

b．重点監査項目

年度計画において以下を重点監査項目と定めて活動しました。

1) 中長期成長戦略の進捗確認

・各カンパニー、本社各部門、および国内外の事業所や子会社での中長期成長戦略の策定、運用及び進捗状況の確認

2) 内部統制システムの有効性およびリスク管理体制の確認

c．監査活動における役割分担

常勤監査等委員と社外監査等委員による監査活動とその役割分担は以下の通りです。

監査活動	頻度	分担	
		常勤	社外
主要な決裁・重要書類、議事録などの閲覧	毎月	○	○
国内外子会社および主要事業所の往査	随時	○	○
会長、社長CEO、取締役、CFO、 カンパニープレジデントのヒアリング	毎月	○	-
役員、本社各部門責任者のヒアリング	定期	○	○
内部監査室からの報告	毎月	○	○
代表取締役との意見交換	半期毎	○	○
監査等委員会の実効性評価	定期	○	○
会計監査人との面談	四半期および随時	○	○

d . 監査活動の概要

下記の監査活動を通じてガバナンス体制の運用状況を確認し、必要に応じて提言を行いました。

- ・取締役会、経営会議およびその他の重要会議への出席ならびに主要な決裁、業務執行に関する重要書類、議事録などの閲覧により、意思決定プロセス、リスク管理体制、および内部統制の整備運用状況を確認しました。
- ・国内外の子会社および主要事業所については、往査やWEB会議により経営者や責任者への聴取および現場視察を行い、マネジメントの状況、リスク認識と対応、内部統制の整備運用状況、ならびに資産管理状況を確認しました。
- ・会長、社長CEO、取締役、CF0、各カンパニーのプレジデントから、事業の状況、リスク認識と対応、および内部統制の整備・運用状況について毎月聴取を行いました。
- ・役員、本社各部門責任者から、事業の状況、リスク認識と対応、および内部統制の整備・運用状況について定期聴取を行いました。
- ・内部監査室と毎月会合を持ち、内部監査および財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、必要に応じて指示をするほか、他の内部統制部門からも、内部統制の整備運用状況ならびにコンプライアンスの状況について適宜報告を受け、必要に応じて指示を行いました。
- ・代表取締役と定期的な会合を持ち、経営課題や監査活動を通じて発見した問題点およびその改善要請等について意見交換を行いました。
- ・監査等委員会の実効性についてアンケート形式で自己評価を実施し、次年度以降の監査計画に反映させるべく討議を行いました。
- ・会計監査人とは、10回の面談を行いました。定期的な監査報告会や意見交換会を持つほか、監査上の主要な検討事項(KAM)およびその他テーマについて適宜意見交換を行い、連携を深める一方、会計監査人の独立性、監査の適正性および監査品質について確認・評価を行いました。

内部監査室による監査

内部監査室は、社長CEO直轄の組織でグローバルの監査体制(国内9名、海外12名)を構築し、その強化を推進しております。業務の有効性、効率性、コンプライアンスおよび資産保全の観点で、子会社を含むグループ全体の監査を定期的実施し、発見事項の分析および改善提言を報告書にまとめております。報告書は監査対象部門責任者、社長CEO、監査等委員会および関連する部門等に報告しております。監査計画および総括報告は内部統制委員会および取締役会に行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備、運用の有効性を評価しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

22年間

継続監査期間は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人が2004年に新日本監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しております。

c . 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 谷 尋史	1 年
指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 雄一	5 年
指定有限責任社員 業務執行社員 松尾 洋孝	3 年

d．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士	10名
その他	41名

e．会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会が、有限責任 あずさ監査法人の独立性および専門性、品質管理体制、ガバナンス体制、当社グループの活動全体を一元的に監査する体制を有しているか、ならびに監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断いたしました。

f．監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、毎期、会計監査人の適格性、独立性、専門性、監査の品質管理状況、ガバナンス体制の状況、監査等委員・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況、当期の監査実績ならびに会計監査の職務の遂行状況等を総合的に評価しています。

g．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、毎期の評価に基づき不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	141	—	159	33
連結子会社	7	3	7	3
計	148	3	166	36

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主として財務情報のレビュー業務です。

(当連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、主としてコンフォートレターに関する業務です。

連結子会社における非監査業務の内容は、主として財務情報のレビュー業務です。

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	7	—	4
連結子会社	596	212	671	195
計	596	219	671	199

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務に関する助言業務です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務に関する助言業務です。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は、監査契約締結前に当社の監査公認会計士等が当社の規模・業務の特性から見積った監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、正式な社内手続きを経て決定する方針としております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期の会計監査の遂行状況を評価し、当該期の監査計画の内容および報酬見積りの妥当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断したため、会社法第399条第1項および第3項の同意をしています。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

「(4) 役員の報酬等」では、取締役だけでなく、取締役を兼務しない経営役員や担当役員の報酬に対する考え方も含めて記載しております。役員の呼称は出来る限り役員区分を特定した名称を用いておりますが、単に「役員」と表記している場合は、取締役以外に、取締役を兼務しない経営役員や担当役員も含んでおります。

役員報酬の方針

業務執行を担う役員（取締役及び経営役員・担当役員）が適切なリスクテイクを行いながら、中長期的な企業価値の向上に向け健全に動機付けされるよう、固定報酬、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式（海外居住の役員に対しては株式報酬型ストック・オプション。以下同じ）の適正なバランスを考慮して役員報酬を決定しています。業務執行を担わない取締役の報酬は固定報酬のみで構成されます。

報酬水準は、テルモの持続的な成長を牽引し、企業理念を実現するために必要な経営人財を獲得・維持するため、外部専門機関の報酬データベースを元に、役員のジョブグレード・役位毎に中上位の水準をベンチマークしています。なお、外国籍役員の報酬水準は、当該役員が居住する国における市場データに基づいて、同様の方針で設定しています。

各報酬構成とその考え方

1) 報酬構成比

業務執行を担う役員の報酬は、固定報酬、業績連動報酬（賞与）の標準額及び譲渡制限付株式につき、各々が全体に占める割合として50%、30%、20%を目安に設計しております。また、社長CEOを筆頭に、上位者ほど報酬全体に占める業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式の構成比が高くなるよう設定しております。

2) 各報酬構成の考え方

1. 固定報酬

職責に応じた堅実な職務遂行を促進することを目的とした報酬であり、役員のジョブグレードに基づく役位に応じて、月額固定報酬として支給します。業務執行を担う役員が取締役を兼ねる場合には別途取締役手当を加算します。

2. 業績連動報酬（賞与）

（1）目的・支給額の算出方法の概要

持続的な成長と各事業年度の業績目標達成への動機付けを強めることを目的とした報酬であり、この目的に合致した業績評価指標を採用しております。業績評価指標は、全社財務業績（全役員）、事業や地域の財務業績（担当する役員）、役員が個別に設定する非財務業績である将来企業価値目標（全役員）の指標で構成され、これらの指標に基づき算出した評価係数に役位ごとの標準額を乗じて支給額を算定しております。

（2）全社財務業績の指標及び変動幅

全社財務業績の指標は、収益力と資本効率性を備えた、グローバルで存在感のある企業を目指すために、連結売上収益、連結営業利益、ROIC及びROEを用いております。

全社財務業績の指標は期初に設定した計画値とし、計画値達成で評価係数を100%と設定しております（業績向上に向けた健全な動機付けにつながるよう、達成率に応じて評価係数が0～150%の範囲内で変動）。

(3) 担当する事業や地域の財務業績・「将来企業価値目標」の指標及び変動幅

役員が個別に担当する事業や地域の財務業績の指標は、各役員が自身の担当する領域における財務指標を最大化することにより全社財務業績の達成や企業価値を向上させることができるという考えから、各役員の担当する領域の売上収益、調整後営業利益を用いております。指標は期初に設定した計画値とし、計画値達成で評価係数を100%と設定しております（業績向上に向けた健全な動機付けにつながるよう、達成率に応じて評価係数が0～150%の範囲内で変動）。また、持続可能な社会の実現やテルモの中長期的な成長に向けて各役員が個別に設定する非財務の評価指標として「将来企業価値目標」を導入しております。2022年度からの5カ年成長戦略「GS26」で掲げるESGに関する指標を単年度に落とし込み、期初に設定した目標の期末時点での達成状況に応じて評価係数0～120%の範囲内で評価します。評価にあたっては、各役員のレポートライン上の評価者だけでなく、各指標を管掌する役員が専門的・俯瞰的な観点から各役員の実績を評価したうえで、常務以上の役員で構成される委員会で最終評価を決定しています。

(4) 指標の評価結果

2024年度の全社財務業績指標の結果は下表のとおりです。なお、評価係数の算出においては、為替の変動による影響を評価から除くため、下記に記載の期初予想と実勢レートベースでの実績値に代え、期初に設定した計画値と計画レートベースでの実績値を使用しており、その全社財務業績指標の達成率は95%となりました。

		FY24 実績(実勢レートベース)			
		期初予想	実績	達成率	指標のウェイト
全社財務業績指標	売上収益	9,800 億円	10,362 億円	105.7%	各 1/3
	営業利益	1,650 億円	1,577 億円	95.6%	
	ROIC	7.6%	7.5%	98.7%	各 1/6
	ROE	8.9%	8.7%	97.8%	
	全社財務業績の達成率			99.8%	
非財務業績 (役員が個別に設定する「将来企業価値目標」)		会長、社長 CEO 及び機能部門の責任を担う取締役（専務・常務）		100%-104%	

(5) 評価指標の割合

業務執行を担う取締役の業績連動報酬（賞与）の評価指標の割合は下表のとおりです。取締役以外の業務執行を担う役員については、全社財務業績と将来企業価値目標及び事業や地域を担う役員は自身が担当する領域の財務業績も含め、役割に応じたウェイトを付して算出しています。

役割	全社財務業績のウェイト	将来企業価値目標のウェイト
会長、社長CEOおよび機能部門の責任を担う取締役(専務・常務)	80%	20%

3. 譲渡制限付株式

業務執行を担う役員が株主の皆様と価値を共有しながら、役員としての役割や責任を果たし、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるために導入しております。譲渡制限期間は、長期にわたり株主の皆様との価値共有を図るという趣旨から30年間（又は取締役、経営役員や担当役員等退任時）としております。また、在任期間中に不正行為や法令違反等があった場合は、累積した譲渡制限付株式の全数又は一部を無償返還するクローバック条項を設定しております。

役員報酬の決定方法

独立社外取締役（監査等委員を除く）の固定報酬と、社内取締役（監査等委員を除く）、経営役員、担当役員の固定報酬、業績連動報酬（賞与）の標準額及び譲渡制限付株式の役位ごとの金額並びに制度設計の内容等については、独立社外取締役が過半数を占め、委員長が独立社外取締役で構成されている報酬委員会が、取締役会の諮問機関として、外部専門機関の報酬データベースを用いた複数年にわたる水準動向などを考慮しながら審議し、その結果を受けて取締役会が決議します。監査等委員である取締役の報酬については、外部専門機関の報酬データベースの動向を参考にし、監査等委員の協議により決定します。

取締役（監査等委員を除く）の報酬については、下記株主総会において決議された報酬枠の中で決定します。

固定報酬、業績連動報酬（賞与）、株式報酬型ストック・オプション：年額7億円以内

（2019年6月21日開催の第104期定時株主総会。承認時における対象取締役8名、うち独立社外取締役3名）

譲渡制限付株式：年額2億円以内

（2019年6月21日開催の第104期定時株主総会。承認時における対象取締役5名、独立社外取締役を除く）

監査等委員である取締役の報酬については、下記株主総会において決議された報酬枠の中で決定します。

監査等委員である取締役報酬：年額1億円以内

（2015年6月24日開催の第100期定時株主総会。承認時における対象取締役3名、うち独立社外取締役2名）

当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

開催日	取締役会・委員会	活動内容
2024年4月11日	報酬委員会	2024年度役員賞与評価の考え方についての審議
2024年5月14日	報酬委員会	2024年度将来企業価値目標の運用についての審議
2024年6月14日	報酬委員会	2024年度海外役員報酬水準についての審議
2024年6月26日	取締役会	株主総会で決議された枠内における取締役賞与額の決議
2024年10月10日	報酬委員会	2024年10月に新たに就任した海外役員の報酬水準についての審議
2024年12月12日	報酬委員会	2025年度の役員報酬水準の見直しの審議及び中長期的な役員報酬制度の方向性についての審議
2025年1月16日	報酬委員会	非業務執行取締役の報酬水準についての審議
2025年2月13日	取締役会	2025年度の役員報酬水準についての決議
2025年4月10日	報酬委員会	2025年度役員賞与評価の考え方についての審議及び中長期的な役員報酬制度の方向性についての審議
2025年5月14日	報酬委員会	2025年度役員賞与評価の考え方についての継続審議及び株主総会で決議された枠内における取締役賞与額の審議
2025年6月12日	取締役会	株主総会で決議された枠内における取締役賞与額の決議
同上	報酬委員会	2025年度海外役員報酬水準についての審議及び将来企業価値目標の2024年度の振り返りと2025年度の運用についての審議

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	505	236	144	124	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	42	42	—	—	1
社外取締役	84	84	—	—	6

3) 連結報酬等の総額が1億円以上である取締役の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	譲渡制限付株式	
高木 俊明	代表取締役 会長	提出会社	60	34	38	133
鮫島 光	代表取締役 社長CEO(注)	提出会社	55	52	46	154

(注) 第109期定時株主総会(2024年6月26日開催)にて取締役に、同日開催の取締役会にて代表取締役社長CEOに選任されました。基本報酬は取締役選任から当事業年度終了の時点(2025年3月31日)までの額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社では専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を「純投資目的」としていません。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業機会創出や企業価値向上を目的とし、他社企業の株式を保有する場合があります。保有株式については、中長期的な観点から経済合理性・目的を毎年取締役会等で検証を行っております。

b . 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	4,945
非上場株式以外の株式	10	5,804

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	985	主に事業機会探索を目的とした投資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	7	4,280

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
クオリプス(株)	530,000	530,000	主に心臓血管カンパニーにおける事業機会探索のため保有しております。なお、定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、取引規模等から経済合理性・目的を毎年取締役会等で検証を行っております。	無
	4,404	1,958		
東邦ホールディングス(株)	122,080	122,080	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果については上記の記載内容と同様です。	有
	544	445		
第一生命ホールディングス(株)	279,200 (注) 2	69,800	全事業における保険・年金取引関係維持・強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果については上記の記載内容と同様です。	無 (注) 1
	316	268		
アルフレッサホールディングス(株)	84,692	84,692	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果については上記の記載内容と同様です。	無 (注) 1
	178	188		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	140,368	140,368	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果については上記の記載内容と同様です。	無 (注) 1
	124	122		
(株)メディパルホールディングス	43,303	43,303	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果については上記の記載内容と同様です。	有
	101	100		
メディアスホールディングス(株)	72,000	72,000	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果については上記の記載内容と同様です。	有
	68	56		
ウイン・パートナーズ(株)	50,000	50,000	主に心臓血管カンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果については上記の記載内容と同様です。	無 (注) 1
	66	61		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	1,050	1,050	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果については上記の記載内容と同様です。	無
	0	1		
(株)みずほフィナンシャルグループ	38	38	全事業における金融取引関係維持・強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果については上記の記載内容と同様です。	無 (注) 1
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	—	1,938,270	全事業における金融取引関係維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	3,017		
TOWA(株)	—	110,880	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける仕入取引関係維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	1,183		
(株)スズケン	—	30,624	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	有
	—	142		
(株)バイタル ケーエスケー・ ホールディングス	—	37,485	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	無 (注) 1
	—	47		
大日本印刷(株)	—	5,512	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける仕入取引関係維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	25		
TOPPAN ホール ディングス (株)	—	5,948	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける仕入取引関係維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	23		
東京海上ホール ディングス(株)	—	330	全事業における保険取引関係維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	1		

(注) １．発行者の一部子会社は当社の株式を保有しております。

２．株式の分割により株式数が増加しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	8,000,000 (注) 2	2,000,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限を有しております。 なお、定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、取引規模等から経済合理性・目的を毎年取締役会等で検証を行っております。	無 (注) 1
	9,064	7,706		
(株)みずほフィナンシャルグループ	411,424	411,424	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限を有しております。 なお、定量的な保有効果については上記の記載内容と同様です。	無 (注) 1
	1,666	1,253		
東京海上ホールディングス(株)	—	1,228,500	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限を有していましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	5,777		
大日本印刷(株)	—	868,500	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限を有していましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	4,056		

- (注) 1. 発行者の一部子会社は当社の株式を保有しております。
 2. 株式の分割により株式数が増加しております。
 3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に適正に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	204,883	221,872
営業債権及びその他の債権	7	178,710	176,854
その他の金融資産	8,32,33	26,158	388
棚卸資産	9	286,599	294,385
未収法人所得税等		1,337	3,218
その他の流動資産	10	24,426	26,776
流動資産合計		722,116	723,496
非流動資産			
有形固定資産	11	415,845	431,078
のれん及び無形資産	12	588,225	545,243
持分法で会計処理されている投資		2,410	1,927
その他の金融資産	8,32,33	36,368	40,925
繰延税金資産	19	19,977	31,077
その他の非流動資産	10,21	46,458	54,645
非流動資産合計		1,109,286	1,104,897
資産合計		1,831,402	1,828,393

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14	93,770	91,029
社債及び借入金	15,32,33	156,870	15,000
その他の金融負債	16,17,32,33	7,837	7,834
未払法人所得税等		26,467	23,836
引当金		213	242
その他の流動負債	20	93,992	103,022
流動負債合計		379,152	240,965
非流動負債			
社債及び借入金	15,32,33	74,978	159,838
その他の金融負債	16,17,32,33	30,824	32,401
繰延税金負債	19	3,025	5,835
退職給付に係る負債	21	5,939	6,388
引当金		112	617
その他の非流動負債	20	10,279	13,809
非流動負債合計		125,159	218,891
負債合計		504,311	459,857
資本			
資本金	22	38,716	38,716
資本剰余金	22	51,752	51,725
自己株式	22	12,436	14,866
利益剰余金	22	954,679	1,016,160
その他の資本の構成要素	22	294,379	276,800
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,327,090	1,368,535
資本合計		1,327,090	1,368,535
負債及び資本合計		1,831,402	1,828,393

【連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上収益	5, 25	921,863	1,036,171
売上原価		442,688	475,501
売上総利益		479,174	560,670
販売費及び一般管理費	26	344,979	381,648
その他の収益	28	10,304	6,592
その他の費用	28	4,404	27,944
営業利益		140,096	157,668
金融収益	29	3,529	3,624
金融費用	29	2,775	6,247
持分法による投資損益（ は損失）		20	470
税引前利益		140,829	154,574
法人所得税費用	19	34,455	37,595
当期利益		106,374	116,978
当期利益の帰属			
親会社の所有者		106,374	116,978
当期利益		106,374	116,978
1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益（円）	31	71.50	79.01
希薄化後 1 株当たり当期利益（円）	31	71.47	78.99

【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期利益		106,374	116,978
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	30	2,487	589
確定給付制度の再測定	30	16,022	4,861
純損益に振り替えられることのない 項目合計		18,509	5,451
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	133,977	15,675
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	296	9
ヘッジコスト	30	341	56
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		133,932	15,628
その他の包括利益		152,442	10,176
当期包括利益		258,816	106,802
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		258,816	106,802
当期包括利益		258,816	106,802

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。
その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は、注記「30．その他の包括利益」に記載しております。

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計
							資本合計
2023年4月1日時点の残高		38,716	51,759	11,539	874,272	157,855	1,111,063
当期利益		-	-	-	106,374	-	106,374
その他の包括利益		-	-	-	-	152,442	152,442
当期包括利益合計		-	-	-	106,374	152,442	258,816
自己株式の取得		-	7	11,100	-	-	11,107
自己株式の処分		-	109	194	-	84	0
自己株式の消却		-	9,788	9,788	-	-	-
剰余金の配当	23	-	-	-	32,020	-	32,020
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	9,866	-	9,866	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	22	-	-	-	15,919	15,919	-
株式報酬取引	24	-	32	219	-	86	338
所有者との取引額合計		-	7	896	25,967	15,917	42,789
2024年3月31日時点の残高		38,716	51,752	12,436	954,679	294,379	1,327,090
当期利益		-	-	-	116,978	-	116,978
その他の包括利益		-	-	-	-	10,176	10,176
当期包括利益合計		-	-	-	116,978	10,176	106,802
自己株式の取得		-	32	30,003	-	-	30,036
自己株式の処分		-	256	532	-	276	0
自己株式の消却		-	26,872	26,872	-	-	-
剰余金の配当	23	-	-	-	35,626	-	35,626
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	27,069	-	27,069	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	22	-	-	-	7,199	7,199	-
株式報酬取引	24	-	65	168	-	72	306
所有者との取引額合計		-	27	2,429	55,497	7,402	65,356
2025年3月31日時点の残高		38,716	51,725	14,866	1,016,160	276,800	1,368,535

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		140,829	154,574
		76,745	85,449
	13	3,415	22,461
		20	470
		769	104
		2,518	3,492
		2,065	2,017
		780	892
		173	681
		1,335	-
		16,420	4,613
		9,211	11,593
		4,996	1,839
		319	12,813
	小計	189,998	260,242
		3,307	3,561
		1,295	1,708
		45,681	51,292
	営業活動によるキャッシュ・フロー	146,330	210,802
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		1,331	213
		4	1,392
		60,727	68,617
		762	2,594
		18,047	13,748
		-	976
		4,936	8,769
		6	4,291
		559	479
		2,921	-
		-	92
		433	-
	投資活動によるキャッシュ・フロー	81,472	82,481
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	18	-	29,969
	18	1,325	160,278
	18	-	69,826
	18	10,000	-
	18	7,632	8,029
		11,111	30,051
		32,010	35,622
	18	-	25,420
	財務活動によるキャッシュ・フロー	62,079	108,766
		14,782	2,565
		17,560	16,989
		187,322	204,883
		204,883	221,872

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

テルモ株式会社(以下、「当社」)は日本国に所在する企業です。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.terumo.co.jp/>)で開示しております。当社及びその子会社の連結財務諸表は2025年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)により構成されております。当社グループは、主な事業として、医療機器・医薬品の製造販売を行っております。各事業内容の詳細は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。

連結財務諸表は、2025年6月23日において代表取締役社長CEO鮫島光により公表の承認がなされております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨(以下、「機能通貨」)である日本円で表示しております。日本円で表示している全ての財務情報は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。当連結会計年度の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改訂

(5) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は当社グループの会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定の設定を行っております。これらの見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

なお、将来の業績予想については、医療需要の増加傾向が継続、サプライチェーン混乱のリスクが緩和する一方で、原材料価格の高止まりが継続、米国における関税政策の動向が流動的であり、先行きは不透明と見られる環境下において、製造現場における生産性の向上、コスト削減策等、市場環境に応じた適切な対策を盛り込んだうえで、のれんの減損テスト等の会計上の見積りを行っています。

棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価減の金額は、注記「９．棚卸資産」に記載しております。

固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産は、当該資産の将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数に基づいて減価償却しております。有形固定資産が将来陳腐化、又は他の目的のために再利用される場合、見積耐用年数が短くなり減価償却費が増加する可能性があります。有形固定資産の耐用年数の詳細は、注記「３．重要性がある会計方針（７）有形固定資産」に記載しております。残存価額については、耐用年数到来時の売却価額(処分費用控除後)を見積ることができるものを除き、ゼロ又は備忘価額としております。

また、無形資産については、耐用年数を確定できない又は未だ使用可能でないものを除き、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しております。償却費は、事業環境の変化などの外部要因によりもたらされる見積耐用年数の変化に伴い増加するリスクがあります。耐用年数の詳細は、注記「３．重要性がある会計方針（８）のれん及び無形資産」に記載しております。

減損テストにおける回収可能価額の見積り

当社グループは、非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、每期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。

のれんについては、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、每期及び減損の兆候を識別した時に、減損テストを行っております。

減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については、注記「３．重要性がある会計方針（１０）非金融資産の減損」に記載しております。

確定給付債務の測定

当社グループは確定給付型を含む複数の退職給付制度を有しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率や利息の純額等の変数についての見積り及び判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額、使用された仮定に関する詳細は、注記「２１．退職後給付」に記載しております。

株式報酬の見積り

当社グループは、株式報酬制度を有しております。役員等に付与したストック・オプションに関連する株式報酬費用の見積りは、ブラック・ショールズ・マートンオプション価値算定モデル(以下、「ブラック・ショールズ・モデル」)により決定されたオプションの公正価値に基づいております。ブラック・ショールズ・モデルは、オプション付与日における予想ボラティリティ、ストック・オプションの予想残存期間及びオプション付与日における株式の公正価値など、高度な判断を要する様々な仮定を伴うものです。予想ボラティリティの見積りは、類似する上場企業である参照企業の過去のボラティリティに基づいております。ストック・オプションの予想残存期間の見積りは、将来の株価の変動予想及びオプション保有者の予想行使パターンに基づいております。

株式報酬に関連する内容及び金額については、注記「24．株式報酬」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識においては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容及び金額については、注記「19．法人所得税」に記載しております。

金融商品の公正価値

当社グループは、金融商品の公正価値を評価する際に市場における観察可能でないインプットを利用する評価技法を使用しております。観察可能でないインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率及び採用する計算モデルの選択等の仮定を前提としております。観察可能でないインプットは、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある不確実な将来の経済状況の変化により影響を受ける可能性があります。

金融商品の評価に関連する詳細は、注記「33．金融商品の公正価値」に記載しております。

(6) 基準書及び解釈指針の早期適用

当連結会計年度(2025年3月期)より早期適用を開始した新たな基準書及び解釈指針はありません。

(7) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、当連結会計年度末(2025年3月31日)において、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期	当社グループ適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年 1月1日	2027年3月期	金融商品の分類及び測定に関する基準（IFRS第9号とIFRS第7号）の改訂 ・環境、社会およびコーポレート・ガバナンス（ESG）要素ならびに類似の要素を含んだ金融資産の分類の明確化 ・電子送金システムを通じて決済された金融負債の認識の中止 ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択した資本性金融商品への投資に関する開示
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年 1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号「財務諸表の表示」を置き換える新基準

当社グループは上記に示した適用年度において、これらの基準書を適用します。

2026年3月期以降に適用する基準書が当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

３．重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要性がある会計方針は以下のとおりです。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示している全ての報告期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。のれんは別個に認識されないため、のれん個別での減損テストは行っておりません。しかし、関連会社に対する投資を単一の資産として、持分法適用投資全体に対して減損テストを行っております。具体的には、当社グループは、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを報告期間ごとに評価しております。投資が減損している客観的証拠がある場合、減損テストを行っております。

関連会社が適用する会計方針は、当社グループが採用している方針との一貫性を保つため、必要に応じて当該関連会社の財務諸表を調整しております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。また、移転された対価には、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。企業結合において取得した識別可能な資産並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、原則として取得日の公正価値で測定しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過する場合、連結財政状態計算書においてその超過額をのれんとして認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は支配権獲得日から最長で1年間です。

(3) 外貨

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社はそれぞれの財務諸表をその会社の機能通貨を用いて作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。これらの換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを使用して換算しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産の認識及び測定

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識しております。

金融資産は当社グループが金融商品の契約上の当事者となった時点で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に認識しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかの取消し不能な指定をし、当該指定を継続的に適用しております。

上記に記載された償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、全て純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しております。

() 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものの公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、投資原価の一部回収である場合を除いて「金融収益」として純損益で認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12カ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、損失評価引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 外部信用格付の著しい変化
- ・ 期日経過情報

なお、営業債権については常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

信用損失の金額は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として算定しております。

損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、その戻入額を純損益で認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する場合において、金融資産の認識を中止しております。

金融負債の認識及び測定

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、契約の当事者となった時点で当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初認識しております。償却原価で測定される金融負債は、発行に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初認識しております。

(b) 事後測定

金融負債は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、利得及び損失の純額(利息費用を含む)は純損益にて認識しております。

金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効と

なった時に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブを使用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップです。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定しております。当初認識後は公正価値で測定しその変動は通常、純損益に認識されます。

当社グループは、外国為替レートの変動、金利の変動及び発生可能性の高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために、一部のデリバティブについて、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジ手段がヘッジされたりリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺しているかどうかの有効性の評価方法を含んでおります。これらのヘッジは、一定期間ごとに有効性の評価を行っております。具体的には、以下の項目の全てを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ比率が実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係のヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段としてデリバティブを指定した場合、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しております。

当社グループは、金利通貨スワップを使ってヘッジ取引を行っていますが、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分は、ヘッジコストとして、その公正価値変動をその他の包括利益を通じて、資本に認識しております。

その他の包括利益を通じて、キャッシュ・フロー・ヘッジやヘッジコストとして資本として認識した累計額は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をものではなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累積額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費並びにその棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。加工費には、固定及び変動の製造間接費の適切な配賦額も含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額です。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個(主要構成要素)の有形固定資産項目として会計処理をしております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。当社グループは、有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。土地及び建設仮勘定は償却しておりません。

有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～60年
- ・機械装置及び運搬具 4～15年
- ・工具器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

無形資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、無形資産の測定において原価モデルを採用し、個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合により認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されます。

研究活動にかかる支出は、発生時に純損益として認識しております。開発活動にかかる支出費用は以下の全ての条件を満たしたことを立証できる場合のみ、資産計上しており、そうでない場合は、発生時に純損益で認識しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

資産計上した開発費用は当初認識後、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

(b) 償却

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

無形資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・開発資産 主として20年
- ・ソフトウェア 5～10年
- ・顧客関連資産 主として20年
- ・技術資産 10～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(9) リース

借手としてのリース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値として測定しております。使用权資産の取得原価は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整して当初測定しております。連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。使用权資産とリース負債を認識した後は、使用权資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

当社グループは、使用权資産のリース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っております。また、当該使用权資産に係るリース負債に適用している割引率は、借手の追加借入利子率を使用しております。使用权資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

ただし、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識せず、当該リースに係るリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

貸手としてのリース

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判定しております。

リース構成部分と1つ又は複数の追加的なリース構成部分又は非リース構成部分とを含んだ契約については、契約における対価をIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用して配分しております。

・オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係るリース収益は、「(15) 収益 オペレーティング・リース(貸手)の収益」に記載しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識しております。のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて認識した減損損失は、まずその資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次にその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産(又は処分グループ)を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

(12) 従業員給付

退職後給付

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。

拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度です。

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産(退職給付に係る資産)又は負債(退職給付に係る負債)は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものです。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

過去勤務費用は発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じる全ての確定給付負債(資産)の純額の再測定を発生時にその他の包括利益で認識しており、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で、費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供されたサービスの結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

ストック・オプション

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、日本国内に居住する取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員等に対する持分決済型の株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

・資産除去債務

当社グループは、当社グループが使用する賃借建物及び敷地等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して資産除去費用を見積り、資産除去債務引当金として認識しております。

(15) 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収入等を除く顧客との契約について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に準拠し、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、医療機器及び医薬品の製造販売を主な事業としており、このような製品販売については、顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。

製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

当社グループの製品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1カ月～6カ月で代金を回収しており、1年以内に受領していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

オペレーティング・リース(貸手)の収益

オペレーティング・リースに係るリース収益は、リース期間にわたって認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されるという合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、公正価値で測定しその変動を純損益で認識する金融商品にかかる公正価値の変動に伴う利得、純損益で認識されたヘッジ手段にかかる利得から構成されております。利息収入は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、通常当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、支払利息、引当金の割引の時の経過に伴う割戻し、公正価値で評価しその変動を純損益で認識する金融資産の公正価値の変動に伴う損失、純損益で認識されたヘッジ手段にかかる損失から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

なお、為替差損益は、為替の変動が純額で利益又は損失のいずれのポジションであるかによって、金融収益又は金融費用として、純額ベースで表示しております。

(18) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び資本の部又はその他の包括利益で直接認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金

当期税金は、当期の課税所得(税務上の欠損金)について納付すべき(還付される)税額です。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金

繰延税金は、報告日における資産及び負債の連結財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異並びに繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しております。なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取決めに對する投資にかかる将来加算一時差異で当社グループが一時的差異を解消する事がコントロールでき、かつ予見可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取決めに對する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消又は当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・のれんの当初認識において生じる一時差異

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。繰延税金は、報告日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金の測定は、報告日時点で、当社グループが意図する資産及び負債の帳簿価額の回収又は決済の方法から生じる税務上の影響を反映しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社グループは、2023年5月23日に改訂されたIAS第12号「法人所得税」の一時的な例外規定を適用し、経済開発協力機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び開示を行っておりません。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社グループの取締役会が定期的にレビューしております。

(21) 株主資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

(22) 借入コスト

適格資産、すなわち意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは全て、発生した期間に費用として認識しております。

(23) 配当

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 企業結合

重要な企業結合はありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する基礎

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品群別に分類された社内カンパニー制を採用しており、各社内カンパニー本部は、取り扱う製品について日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニー制を基礎とした製品群別のセグメントから構成された「心臓血管カンパニー」、「メディカルケアソリューションズカンパニー」及び「血液・細胞テクノロジーカンパニー」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品

報告セグメント	サブセグメント	主要製品
心臓血管カンパニー	インターベンショナルシステムズ	血管造影用ガイドワイヤー、血管造影用カテーテル、イントロデューサーシース、大腿動脈穿刺部止血デバイス、PTCA用バルーンカテーテル、冠動脈ステント、末梢動脈疾患治療用ステント、超音波画像診断装置、血管内超音波カテーテル 他
	ニューロ	脳動脈瘤治療用コイル・ステント・袋状塞栓デバイス、虚血性脳梗塞治療用吸引カテーテル・除去デバイス 他
	カーディオバスキュラー	人工肺、人工心肺装置 他
	アオルティック	人工血管、ステントグラフト 他
メディカルケアソリューションズカンパニー	ホスピタルケアソリューション	シリンジ（注射筒）、輸液ポンプ、シリンジポンプ、輸液セット、輸液剤、腹膜透析液、鎮痛剤、癒着防止材 他
	ライフケアソリューション	血糖測定システム、ペン型注入器用注射針、インスリンポンプ、電子血圧計、電子体温計 他
	ファーマシューティカルソリューション	プレフィルドシリンジ製剤製造受託、製薬企業向け製品(薬剤充填用シリンジ、医薬品同梱用注射針) 他
血液・細胞テクノロジーカンパニー	-	血液バッグ、成分採血システム、血液自動製剤システム、病原体低減化システム、遠心型血液成分分離装置、細胞増殖システム、原料血漿採取システム 他

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「３．重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	メディカル ケアソリューションズ カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	555,716	197,569	168,328	921,614	248	921,863
セグメント利益 (調整後営業利益)	123,850	19,789	16,394	160,034	3,249	156,785
(調整項目)						
買収無形資産の償却費	9,553	-	10,642	20,195	167	20,028
一時的な損益(注) 2						3,339
営業利益						140,096
金融収益						3,529
金融費用						2,775
持分法による投資損益						20
税引前利益						140,829
その他の項目						
減価償却費及び償却費 (注) 3	37,361	16,769	20,697	74,828	1,916	76,745
有形固定資産及び 無形資産の増加額	41,536	15,634	17,256	74,427	3,999	78,426

(注) １．調整額は以下のとおりです。

- 外部顧客への売上収益の調整額248百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。
- セグメント利益の調整額 3,249百万円には、棚卸資産の調整額 1,370百万円、欧州医療機器規則(MDR)への適合に伴う準備費用 2,831百万円等が含まれております。
- 一時的な損益3,339百万円には、受取和解金3,385百万円、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社の株式売却に伴う関係会社株式売却益1,335百万円、事業再編費用 2,338百万円、条件付対価の公正価値変動453百万円等が含まれております。
- 減価償却費及び償却費には買収無形資産の償却費を含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	メディカル ケアソリューションズ カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	624,357	211,235	200,280	1,035,873	298	1,036,171
セグメント利益 (調整後営業利益)	154,682	22,993	26,482	204,158	712	203,445
(調整項目)						
買収無形資産の償却費	10,145	-	11,233	21,378	151	21,530
一時的な損益(注) 2						24,247
営業利益						157,668
金融収益						3,624
金融費用						6,247
持分法による投資損益						470
税引前利益						154,574
その他の項目						
減価償却費及び償却費 (注) 3	42,412	19,600	23,950	85,962	513	85,449
有形固定資産及び 無形資産の増加額	43,583	18,465	17,801	79,849	2,634	82,484

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- 1) 外部顧客への売上収益の調整額298百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。
- 2) セグメント利益の調整額 712百万円には、棚卸資産の調整額2,305百万円、欧州医療機器規則(MDR)への適合に伴う準備費用 2,437百万円等が含まれております。
2. 一時的な損益 24,247百万円には、注記「13. 非金融資産の減損」の(1)から(5)を含む減損損失 17,858百万円、注記「13. 非金融資産の減損」の(5)に関する費用 3,155百万円、カーディオバスキュラー事業における事業ポートフォリオ見直しに伴う費用 1,615百万円を含む事業再編費用 7,521百万円等が含まれております。
3. 減価償却費及び償却費には買収無形資産の償却費を含めております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

(a) 売上収益

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	(単価：百万円) 当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
米州	327,982	395,653
(うち、米国)	(279,941)	(342,898)
日本	211,121	217,206
欧州	191,498	218,287
中国	79,412	84,968
アジア他	111,847	120,054
合計	921,863	1,036,171

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(b) 非流動資産

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
米州	671,811	635,440
(うち、米国)	(631,230)	(595,472)
日本	195,113	212,099
欧州	67,798	62,761
中国	24,865	23,114
アジア他	47,786	46,031
合計	1,007,375	979,447

(注) 非流動資産は、当社グループ各社の所在地を基礎としております。また、金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産は除いております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、特定の顧客への売上収益であって、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
現金及び預金	204,883	221,872
合計	204,883	221,872

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の期末残高は一致しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、引出制限のある重要な現金及び現金同等物は有しておりません。

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業債権	169,950	168,582
未収入金	8,759	8,271
合計	178,710	176,854

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の金融資産(流動)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	24,687	55
その他	26	56
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	1,444	275
その他	-	1
合計	26,158	388

その他の金融資産(非流動)：

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式	-	2,612
その他	8,781	11,356

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式	12,600	11,884
その他	7,253	7,744

償却原価で測定する金融資産

その他	7,732	7,327
合計	36,368	40,925

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、取引先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。期末に「その他の金融資産」に計上されているその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の受取配当金は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
受取配当金	106	34

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
銘柄	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
クオリプス(株)	1,958	4,404
東邦ホールディングス(株)	445	544
第一生命ホールディングス(株)	268	316
オーケストラ・バイオメド・ホールディングス社	323	259
アルフレッサ ホールディングス(株)	188	178
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	122	124
(株)メディパルホールディングス	100	101
メディアスホールディングス(株)	56	68
ウイン・パートナーズ(株)	61	66
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,017	-
TOWA(株)	1,183	-
(株)スズケン	142	-

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却等(認識の中止)を行っております。

各連結会計年度の認識中止時点の公正価値、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失及び受取配当金は、以下のとおりです。

	(単価：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
認識中止時点の公正価値	16	4,291
認識中止時点の累積利得・損失(は損失)	137	3,410
受取配当金	0	97

(4) 利益剰余金への振替

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資は、その認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落し、かつ回復可能性がないと認められる場合にはその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 102百万円及び2,337百万円です。

9．棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

		(単位：百万円)
		前連結会計年度 (2024年3月31日)
		当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	169,637	177,525
仕掛品	33,449	33,342
原材料及びその他	83,511	83,517
合計	286,599	294,385

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12,108百万円及び6,722百万円です。

10．その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

		(単位：百万円)
		前連結会計年度 (2024年3月31日)
		当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動資産：		
前払費用	12,985	14,342
その他	11,441	12,433
合計	24,426	26,776
その他の非流動資産：		
退職給付に係る資産	43,153	51,520
長期前払費用	3,304	3,125
合計	46,458	54,645

11.有形固定資産

(1) 帳簿価額の調整表

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

前連結会計年度期首(2023年4月1日)

	(単位：百万円)					
	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
取得原価	23,685	294,115	364,955	71,215	89,559	843,529
減価償却累計額及び 減損損失累計額	1,890	159,417	259,146	51,275	929	472,660
帳簿価額	21,794	134,697	105,809	19,939	88,629	370,869

前連結会計年度(2024年3月31日)

	(単位：百万円)					
	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
取得原価	27,784	329,465	420,301	77,580	91,686	946,819
減価償却累計額及び 減損損失累計額	2,252	178,035	291,132	56,386	3,167	530,974
帳簿価額	25,532	151,430	129,168	21,194	88,519	415,845

当連結会計年度(2025年3月31日)

	(単位：百万円)					
	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
取得原価	27,324	335,692	451,125	82,246	98,698	995,087
減価償却累計額及び 減損損失累計額	2,395	187,530	305,483	61,421	7,178	564,009
帳簿価額	24,928	148,161	145,642	20,824	91,520	431,078

帳簿価額

	(単位：百万円)				
	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定 合計
2023年 4月 1日	21,794	134,697	105,809	19,939	88,629 370,869
個別取得	5	6,053	9,379	899	50,688 67,026
減価償却費	338	13,794	23,912	6,156	- 44,201
建設仮勘定からの振替	2,613	15,141	29,314	5,077	52,146 -
減損損失	-	-	-	-	2,149 2,149
売却又は処分	80	372	780	42	79 1,355
在外営業活動体の換算差額	1,383	10,602	9,456	812	7,842 30,098
その他	153	898	98	664	4,265 4,444
2024年 3月31日	25,532	151,430	129,168	21,194	88,519 415,845
個別取得	500	9,053	11,500	1,864	58,163 81,081
減価償却費	377	14,566	27,565	6,400	- 48,911
建設仮勘定からの振替	202	6,173	36,438	5,453	48,268 -
減損損失	-	791	1,144	1,212	5,208 8,357
売却又は処分	790	349	666	141	350 2,297
在外営業活動体の換算差額	137	1,032	2,296	59	190 3,717
その他	-	1,755	207	127	1,144 2,564
2025年 3月31日	24,928	148,161	145,642	20,824	91,520 431,078

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、主に連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含まれております。減損損失の内容については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。
3. 使用権資産を除き、所有権に対する制限がある有形固定資産はありません。
4. 上記の帳簿価額は、オペレーティング・リースに供している有形固定資産を含んでおります。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに供している有形固定資産の金額は、注記「17. リース」に記載しております。

(2) 使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	(単位：百万円)			
	原資産の区分			
	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品 合計
使用権資産の帳簿価額	4,365	25,416	2,915	378 33,076

(注) 前連結会計年度における使用権資産の増加は、6,633百万円です。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	(単位：百万円)			
	原資産の区分			
	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品 合計
使用権資産の帳簿価額	4,253	26,278	3,906	504 34,943

(注) 当連結会計年度における使用権資産の増加は、11,815百万円です。

12. のれん及び無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

のれん及び無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

前連結会計年度期首(2023年4月1日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		開発資産	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	
取得原価	267,705	71,721	107,975	147,621	152,524	24,799	772,348
償却累計額及び減損損失累計額	-	13,663	51,009	87,977	72,661	8,825	234,137
帳簿価額	267,705	58,057	56,966	59,644	79,863	15,973	538,210

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		開発資産	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	
取得原価	302,347	87,189	123,332	167,361	172,685	28,951	881,867
償却累計額及び減損損失累計額	-	21,072	59,733	108,229	92,736	11,869	293,641
帳簿価額	302,347	66,116	63,599	59,132	79,949	17,081	588,225

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		開発資産	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	
取得原価	295,102	80,406	134,793	165,275	170,554	25,442	871,574
償却累計額及び減損損失累計額	1,882	22,691	73,757	115,269	101,988	10,741	326,331
帳簿価額	293,219	57,714	61,035	50,005	68,565	14,701	545,243

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		開発資産	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	
2023年 4 月 1 日	267,705	58,057	56,966	59,644	79,863	15,973	538,210
個別取得	-	-	12,265	-	-	885	13,151
内部開発による増加	-	4,882	-	-	-	-	4,882
償却費	-	3,291	9,815	8,128	9,996	1,311	32,544
減損損失	-	1,266	-	-	-	-	1,266
売却又は処分	-	-	95	-	-	172	267
在外営業活動体の換算差額	34,418	7,735	4,042	7,616	10,082	1,686	65,582
その他	222	-	235	-	-	20	478
2024年 3 月31日	302,347	66,116	63,599	59,132	79,949	17,081	588,225
個別取得	-	-	9,588	-	-	511	10,100
内部開発による増加	-	3,118	-	-	-	-	3,118
償却費	-	4,054	11,912	8,578	10,610	1,382	36,538
減損損失	5,600	6,252	844	-	-	1,406	14,104
売却又は処分	-	-	124	-	-	65	189
在外営業活動体の換算差額	3,526	579	335	547	773	127	5,890
その他	-	633	1,065	-	-	90	522
2025年 3 月31日	293,219	57,714	61,035	50,005	68,565	14,701	545,243

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含まれております。減損損失の内容については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 個別に重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産で個別に重要なものは、顧客関連資産及び技術資産です。

顧客関連資産は、主に2011年 4 月13日に、カリディアンBCTホールディングCorp.(現 テルモBCTホールディングCorp.)の株式の100%を取得した際に発生したものの89,574百万円です。前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ57,097百万円、56,650百万円及び47,951百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は6年であり、定額法で均等償却をしております。

技術資産は、主に2017年 1 月20日に、米国セント・ジュード・メディカル社の大腿動脈穿刺部止血デバイス事業譲受により発生したものの74,495百万円、2011年 4 月13日に、カリディアンBCTホールディングCorp.(現 テルモBCTホールディングCorp.)の株式の100%を取得した際に発生したものの23,290百万円及び米国ボルトンメディカル, Inc.他 2 社の株式及び関連する事業を取得した際に発生したものの10,658百万円です。米国セント・ジュード・メディカル社の事業譲受に係る技術資産は、主に大腿動脈穿刺部止血デバイス「アンジオシール」に関するものであり、前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ46,940百万円、46,439百万円及び39,191百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は6年であり、定額法で均等償却をしております。カリディアンBCTホールディングCorp.(現 テルモBCTホールディングCorp.)の株式取得に係る技術資産は、主に成分採血装置「Trima」に関するものであり、前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ14,426百万円、14,312百万円及び12,115百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は6年であり、定額法で均等償却をしております。米国ボルトンメディカル, Inc.他 2 社の株式取得等に係る技術資産は、主に大動脈瘤治療に用いるステントグラフト「RelayPlus」に関するものであり、前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ8,879百万円、9,349百万円及び8,522百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は12年であり、定額法で均等償却をしております。

(3) のれんの減損テスト

各資金生成単位又は各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は以下のとおりです。

セグメント	資金生成単位又は 各資金生成単位グループ	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
心臓血管カンパニー	インターベンショナルシス テムズ	81,182	74,710
	ニューロ	41,394	40,878
	アオルティック	11,398	11,376
血液・細胞 テクノロジーカンパニー	血液・細胞 テクノロジーカンパニー	168,371	166,253
	合計	302,347	293,219

資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの回収可能価額は、使用価値によって算定しております。使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。当社グループは、将来キャッシュ・フローの算定において、経営者によって承認された直近の事業計画を用いており、事業計画の中で将来の収益は、過去の業績及び市場動向の経営者予測や現在の業種動向や各テリトリーの長期インフレ予測等を加味して見積もっており、コストは、その収益の変動を加味して見積もっております。また、使用価値の算定にあたっては、キャッシュ・フローの予測期間は原則5年とし、5年を超える期間については、GDP成長率を基準にした一定の成長率を用いております。なお、注記「13. 非金融資産の減損」の「(4) 中国でのインターベンショナルシステムズ事業に関する一部事業の収益性悪化」で記載の通り当該減損損失のキャッシュ・フローの予測期間は9年としております。税引前割引率は関連するセグメント及び営業活動を行う国に関連する特定のリスクを反映して算定しております。なお、成長率は資金生成単位又は資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を使用しており、市場の長期平均成長率を超過していません。

心臓血管カンパニーにおいて、のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の算定に使用した税引前割引率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ10.6%～11.0%及び10.7%～11.9%、永久成長率が1.7%～2.1%及び1.8%～2.2%です。

なお、当連結会計年度においてのれんの減損が発生しております。詳細については注記「13. 非金融資産の減損」をご参照ください。

血液・細胞テクノロジーカンパニーにおいて、のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の算定に使用した税引前割引率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ9.9%及び10.0%、永久成長率が2.2%及び2.2%です。

減損損失を認識していないのれんについては、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に、帳簿価額が回収可能価額を上回り、減損損失が発生するリスクがあります。

心臓血管カンパニーにおいては、のれんの減損損失を計上した資金生成単位を除いた使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、減損判定に用いた税引前割引率及び永久成長率が合理的な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

血液・細胞テクノロジーカンパニーの税引前割引率が、仮に前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ3.4%及び5.3%、永久成長率が5.4%及び9.8%変動した場合、回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

経営者は、その他の主要な仮定の変更の可能性を合理的に評価した結果、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を上回ることはないと判断しております。

13. 非金融資産の減損

前連結会計年度に認識した減損損失3,415百万円は、主に以下の理由によるものです。

(1) 一部生産設備の使用中止

前連結会計年度において、血液・細胞テクノロジーカンパニーに属する一部生産設備の使用の中止を決定したことにより、減損損失1,860百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。建設仮勘定について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

(2) 一部の開発の中止

前連結会計年度において、血液・細胞テクノロジーカンパニーに属する一部の開発の中止を決定したことにより、減損損失1,266百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。開発資産について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

当連結会計年度に認識した減損損失22,461百万円は、主に以下の理由によるものです。

(1) 米州でのインターベンショナルシステムズ事業に関する開発の一部中止

当連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部の製品の開発の中止を決定したことにより、減損損失6,211百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。当該減損損失の内訳は開発資産5,007百万円、建設仮勘定609百万円、のれん593百万円です。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(2) 欧州でのインターベンショナルシステムズ事業に関する一部事業の中止

当連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部の事業の中止を決定したことにより、減損損失5,290百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。当該減損損失の主な内訳はのれん3,124百万円、その他の無形資産1,406百万円、ソフトウェア543百万円です。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(3) 製薬会社との新規受託製造プロジェクトの中止

当連結会計年度において、血液・細胞テクノロジーカンパニーに属する製薬会社との新規受託製造プロジェクトの中止を決定したことにより、製造設備について減損損失2,486百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。主に建設仮勘定について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(4) 中国でのインターベンショナルシステムズ事業に関する一部事業の収益性悪化

当連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部の事業の収益性が悪化したことにより、減損損失1,882百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、過去の経験及び外部からの情報を反映し、販売予測や市場シェア等を加味した、経営者が承認した今後9年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定しております。なお、キャッシュ・フローの予測期間は5年超となっておりますが、その基礎となる事業計画は、個々の製品の販売計画を現在の市場規模や競合他社の状況等を考慮して策定した上で、それを積み上げて作成しております。そのため、キャッシュ・フローの予測に信頼性があり、過去の経験に基づいて長期間にわたって正確に予測できると判断しております。のれんについて認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(5) 欧州でのインターベンショナルシステムズ事業に関する一部の工場閉鎖

当連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部の工場閉鎖を決定したことにより、減損損失1,545百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。当該減損損失の主な内訳は機械装置891百万円、建設仮勘定627百万円です。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(6) 米州でのカーディオバスキュラー事業に関する開発の一部中止

当連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部の製品の開発の中止を決定したことにより、減損損失1,244百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。開発資産について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	49,306	52,393
未払金	31,567	25,120
設備関係支払手形及び未払金	12,896	13,515
合計	93,770	91,029

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	(単位：百万円) 返済期限
流動負債：				
1年内返済予定の長期借入金	156,870	15,000	0.280	2025年6月
合計	156,870	15,000		
非流動負債：				
社債(注)3	19,978	89,855	-	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,000	69,983	0.323	2026年4月～ 2027年6月
合計	74,978	159,838		

(注) 1. 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

2. 平均利率は当連結会計年度の残高と利率を用いて算出しております。

3. 社債の発行条件は「(2) 社債の明細」に記載のとおりです。

(2) 社債の明細

社債の明細は以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
テルモ(株)	第7回無担保社債	2016年 4月19日	9,991	9,995	0.240	なし	2026年 4月17日
"	第9回無担保社債	2017年 4月26日	9,987	9,991	0.255	なし	2027年 4月26日
"	第10回無担保社債	2024年 4月25日	-	39,937	0.519	なし	2027年 4月23日
"	第11回無担保社債	2024年 4月25日	-	29,930	0.686	なし	2029年 4月25日
合計			19,978	89,855			

(3) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産はありません。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
その他の金融負債(流動)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	34	10
条件付対価	451	272
リース負債	7,350	7,550
合計	7,837	7,834
その他の金融負債(非流動)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
条件付対価	1,022	320
償却原価で測定する金融負債		
預り保証金	450	512
リース負債	29,350	31,569
合計	30,824	32,401

17. リース

(1) 借手のリース

概要

当社グループは、主に事務所、土地、社宅、車両、倉庫及び情報機器をリースしております。

使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳及び増加額は、注記「11. 有形固定資産」に記載しております。

リース負債

リース負債の満期分析については、注記「32. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

純損益で認識された金額

リースに係る純損益で認識された金額は以下のとおりです。

費用項目	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産減価償却費		
土地を原資産とするもの	329	365
建物及び構築物を原資産とするもの	4,949	5,270
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,032	1,537
工具器具及び備品を原資産とするもの	196	173
合計	6,507	7,348
金融費用		
リース負債に係る金利費用	710	915
リース費用		
短期リースに係る費用	427	879
少額資産のリースに係る費用 (少額資産の短期リースに係る費用を除く)	491	461
合計	919	1,341

キャッシュ・アウトフローの合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	9,261	10,286

延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。延長及び解約オプションは、当社グループの事務所及び社宅に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、当社グループが事業を活用する上で、必要な場合に使用しております。

(2) 貸手のリース

オペレーティング・リース

概要

当社グループは、オペレーティング・リースとして医療機器等の賃貸を行っております。

リース契約による収益

当社グループが貸手となるリース契約による収益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
リース収益	489	421
変動リース料に係るリース収益 (注)	1,762	3,842

(注) 指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料に係る収益です。

受取リース料の満期分析

割引前受取リース料の満期分析は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年以内	429	364
1 年超 2 年以内	328	274
2 年超 3 年以内	244	196
3 年超 4 年以内	140	147
4 年超 5 年以内	23	85
5 年超	-	28
割引前受取リース料合計	1,167	1,097

(注) 指数又はレートに応じて決まるものではない受取変動リース料は含まれておりません。

原資産の帳簿価額

オペレーティング・リースに供されている有形固定資産の帳簿価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	14,406	25,846

18．財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	長期借入金	社債	財務活動から生じる 負債をヘッジするた めに保有しているデ リバティブ負債又は 資産()	リース負債
2023年 4 月 1 日	201,968	29,969	12,676	34,731
財務活動から生じる キャッシュ・フロー	1,325	10,000	-	7,632
為替レートの変動	11,186	-	-	3,021
新規リース	-	-	-	6,633
公正価値の変動	-	-	11,918	-
その他	40	8	-	52
2024年 3 月31日	211,870	19,978	24,595	36,701
財務活動から生じる キャッシュ・フロー	130,308	69,826	25,420	8,029
為替レートの変動	3,403	-	-	1,148
新規リース	-	-	-	11,815
公正価値の変動	-	-	824	-
その他	17	50	-	218
2025年 3 月31日	84,983	89,855	-	39,120

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,923	3,017
有形固定資産	13,232	16,453
棚卸資産評価損	3,373	2,909
未払賞与	6,420	7,789
繰越欠損金	2,939	3,172
未払費用	7,914	7,613
未実現利益	17,888	20,912
研究開発費	18,929	19,702
その他	5,091	4,886
繰延税金資産小計	78,714	86,458
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	9,876	10,628
有形固定資産	16,666	19,796
無形資産	28,564	24,623
その他	6,655	6,168
繰延税金負債小計	61,762	61,216
繰延税金資産(負債)の純額	16,951	25,241

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
期首残高	11,588	16,951
繰延税金費用への計上額	14,755	11,177
その他の包括利益への計上額	8,595	3,357
その他	796	470
期末残高	16,951	25,241

(2) 未認識の繰延税金資産及び繰延税金負債

当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりです。なお、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は所得ベース、繰越税額控除の金額は税額ベースです。

なお、当該税務上の繰越欠損金は主に米国州税に係るものであり、税率は10%未満です。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	69,781	79,795
税務上の繰越欠損金	25,787	27,244
繰越税額控除	1,220	1,201

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
失効期限	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	-	-
1年超4年以内	39	38
4年超	25,748	27,206
合計	25,787	27,244

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ587,438百万円及び591,325百万円です。

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	49,211	48,773
繰延税金費用	14,755	11,177
合計	34,455	37,595

(4) その他の包括利益で認識される法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「30. その他の包括利益」に記載しております。

(5) 実効税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。実際負担税率は全社の年間の税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	(単位：％)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	31.5	31.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	3.3
研究開発費税額控除	2.2	4.3
海外子会社の税率差	8.2	7.0
その他	1.0	0.8
実際負担税率	24.5	24.3

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動負債：		
未払費用	51,657	53,876
未払賞与	24,273	29,048
未払消費税	2,342	2,937
その他	15,718	17,160
合計	93,992	103,022
その他の非流動負債：		
繰延収益	1,518	1,814
その他の長期従業員給付債務	7,679	7,767
その他	1,081	4,227
合計	10,279	13,809

繰延収益には有形固定資産の購入のために受領した政府補助金が含まれております。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

21. 退職後給付

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度(非積立型)を採用しております。

一部の連結子会社では、確定給付制度の他、確定拠出型制度を設けております。

(1) 確定給付制度

採用している確定給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、職務等級に基づき付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。確定給付制度は金融商品に係る投資リスク及び割引率等の数理計算のリスクにさらされております。また、制度設計上の退職給付債務に見合った運用収益を得られない場合、掛金の追加拠出が求められる可能性があります。

当社が設けている年金制度は、当社より法的に独立した企業年金基金によって運営されており、基金の理事は、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務を負っております。

当社には、企業年金基金に対する掛金の拠出が要求されており、将来にわたって企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っています。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。

現在の市場環境下では、割引率の著しい変動は想定されず負債の著しい変動は見込まれません。したがって、資産・負債マッチング戦略としては、中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としております。投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いております。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

採用している確定給付制度の債務及び制度資産の残高

確定給付制度の連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債及び資産は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
確定給付制度債務(積立型)	104,579	96,700
制度資産の公正価値	143,996	143,584
小計	39,416	46,883
確定給付制度債務(非積立型)	2,202	1,752
確定給付負債の純額	37,214	45,131
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	5,939	6,388
退職給付に係る資産	43,153	51,520
退職給付に係る負債及び資産の純額	37,214	45,131

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	110,016	106,782
勤務費用	3,569	3,567
利息費用	2,258	2,477
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	399	206
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	5,296	9,494
実績修正	688	326
制度からの給付支払額	7,288	5,136
在外営業活動体の換算差額	3,036	151
その他	197	124
期末残高	106,782	98,452

確定給付制度債務に係る満期分析

(日本)

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度は15年(前連結会計年度は16年)です。

(海外)

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度は10年(前連結会計年度は11年)です。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	124,947	143,996
利息収益	2,361	3,028
再測定		
制度資産に係る収益	18,428	1,248
事業主からの拠出金	2,692	2,912
制度からの給付支払額	7,076	4,970
在外営業活動体の換算差額	2,544	86
その他	98	47
制度資産の公正価値の期末残高	143,996	143,584

翌連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の確定給付制度への拠出見込額は、3,197百万円です。

制度資産の構成項目

確定給付制度に関する基金は当社グループから独立しておりますが、当社グループからの拠出のみを財源としております。

制度資産の運用は、年金給付の支払いを将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの範囲内で必要とされる総合収益を中長期的に確保することを目的とした制度資産の運用を行っております。

制度資産の構成は以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	活発な市場での市場価格があるもの		活発な市場での市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式(国内)	19,088	10,901	19,372	13,338
株式(海外)	8,442	3,969	19,867	12,763
債券(国内)	-	-	36,742	37,951
債券(海外)	4,749	3,926	10,083	19,240
現金及び現金同等物	3,552	14,411	-	-
その他	3,690	3,792	18,407	23,289
合計	39,522	37,001	104,473	106,583

制度資産の運用にあたっては、運用対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合を設定し、その定期的なモニタリングにより資産運用状況を管理するように努めております。

数理計算に用いた主要な仮定

数理計算に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

	(単位：％)			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	日本	海外	日本	海外
割引率	1.74	5.13	2.44	5.40

数理計算上の仮定には、上記以外に、予想昇給率、死亡率、退職率等が含まれております。

感応度分析

割引率が0.5%上昇した場合の確定給付制度債務に与える減少額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ6,380百万円及び5,359百万円です。

割引率が0.5%低下した場合に確定給付制度債務に与える増加額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ7,612百万円及び6,392百万円です。

なお、本分析では割引率以外の変動要因は一定であることを前提としております。

退職給付費用の内訳

退職給付費用の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	3,569	3,567
利息費用	2,258	2,477
利息収益	2,361	3,028
合計	3,465	3,016

退職給付費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ7,578百万円及び8,083百万円です。当該費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

22. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数及び発行済株式(全額払込済み)の増減は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	授權株式数(株)	発行済株式数(株)
前連結会計年度期首(2023年4月1日)	3,038,000,000	747,682,540
増減(注)3	—	2,333,900
前連結会計年度(2024年3月31日)	3,038,000,000	745,348,640
増減(注)4、5	2,862,000,000	735,211,040
当連結会計年度(2025年3月31日)	5,900,000,000	1,480,559,680

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面の普通株式です。普通株式の株主は、配当が確定されるたびに、配当を受け取る権利を有し、また株主総会での議決権を100株につき1つ有しております。
2. 全ての普通株式は、会社の残余資産に関して同等と位置付けられております。
3. 自己株式の消却によるものです。
4. 当社は、2024年4月1日付で当社定款第6条を変更したことにより、授權株式数が2,862,000,000株増加し、5,900,000,000株となっております。
5. 発行済株式数の増減は、2024年4月1日を効力発生日とした株式分割による増加745,348,640株と、自己株式の消却による減少10,137,600株によるものです。

日本における会社法(以下、「会社法」)では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

複合金融商品の資本要素として、転換社債型新株予約権付社債の発行時に資本要素として分類された金額が、資本剰余金に計上されております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりです。

	株式数(株)
前連結会計年度期首(2023年4月1日)	3,074,907
期中増加(注)1	2,335,162
期中減少(注)1	2,444,867
前連結会計年度(2024年3月31日)	2,965,202
期中増加(注)2	13,105,470
期中減少(注)2	10,462,459
当連結会計年度(2025年3月31日)	5,608,213

- (注) 1. 前連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の増加2,335,162株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,333,900株、単元未満株式の買取請求による増加667株、譲渡制限付株式の無償取得による増加595株です。
- 前連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の減少2,444,867株は、自己株式の消却による減少2,333,900株、ストック・オプションの行使による減少51,588株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少59,379株です。
2. 当連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の増加13,105,470株は、2024年4月1日を効力発生日とした株式分割による増加2,965,202株、取締役会決議による自己株式の取得による増加10,137,600株、単元未満株式の買取請求による増加1,370株、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,298株です。
- 当連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の減少10,462,459株は、自己株式の消却による減少10,137,600株、ストック・オプションの行使による減少242,840株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少82,019株です。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	新株予約権	確定給付 制度の 再測定	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	ヘッジコス ト	在外営業 活動体の 換算差額	合計
2023年4月1日残高	662	-	1,856	287	284	155,339	157,855
その他の包括利益	-	16,022	2,487	296	341	133,977	152,442
自己株式の処分	84	-	-	-	-	-	84
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	16,022	102	-	-	-	15,919
株式報酬取引	86	-	-	-	-	-	86
2024年3月31日残高	664	-	4,446	9	56	289,316	294,379
その他の包括利益	-	4,861	589	9	56	15,675	10,176
自己株式の処分	276	-	-	-	-	-	276
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	4,861	2,337	-	-	-	7,199
株式報酬取引	72	-	-	-	-	-	72
2025年3月31日残高	460	-	2,698	-	-	273,641	276,800

上記は全て税引後の金額です。

(a) 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は注記「24. 株式報酬」に記載しております。

(b) 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定による変動部分です。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動部分です。

(d) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジに利用されたヘッジ手段の公正価値の純変動額のうち、ヘッジが有効な部分からなります。

(e) ヘッジコスト

ヘッジコストは、ヘッジ手段に指定している金利通貨スワップの通貨ベース・スプレッドの公正価値の純変動額のうち、有効性の認められる部分です。

(f) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額からなります。

23. 配当金

(1) 配当の支払額

各年度における配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,636	21	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	16,383	22	2023年9月30日	2023年12月4日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,332	22	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	19,294	13	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。基準日が2024年3月31日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,332	22	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。上記は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 株主総会	普通株式	19,174	13	2025年3月31日	2025年6月25日

24．株式報酬

(1) ストック・オプション

制度内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬です。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。ストック・オプション制度にかかる株式報酬は持分決済型株式報酬として処理しております。

ストック・オプションは、行使できる期間内において、付与日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役、執行役員及びこれらに準ずるいずれの地位を喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降から行使することができます。なお、2016年、2017年及び2018年付与のストック・オプションのAタイプについては、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から行使することができます。ストック・オプションBタイプ及び2019年以降付与のストック・オプションについては、執行役員、フェロー等当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から行使することができます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は以下のとおりです。なお、2014年4月1日、2019年4月1日及び2024年4月1日にそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション Aタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社上席執行役員6名	当社取締役9名 当社執行役員26名	当社取締役10名 当社執行役員26名	当社取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 190,168株	普通株式 221,400株	普通株式 208,408株	普通株式 101,560株
付与日	2013年8月22日	2014年8月27日	2015年8月25日	2016年8月25日
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 2013年8月23日 至 2043年8月22日	自 2014年8月28日 至 2044年8月27日	自 2015年8月26日 至 2045年8月25日	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日

	2016年ストック・オプション Bタイプ	2017年ストック・オプション Aタイプ	2017年ストック・オプション Bタイプ	2018年ストック・オプション Aタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員29名 当社フェロー4名	当社取締役6名	当社執行役員27名 当社フェロー4名	当社取締役5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 112,368株	普通株式 90,824株	普通株式 104,936株	普通株式 65,472株
付与日	2016年8月25日	2017年8月24日	2017年8月24日	2018年8月29日
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	自 2018年8月30日 至 2048年8月29日

	2018年ストック・オプション Bタイプ	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員28名 当社フェロー5名	当社執行役員8名 当社フェロー4名	当社執行役員9名 当社フェロー3名	当社執行役員8名 当社フェロー3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 83,392株	普通株式 27,200株	普通株式 24,880株	普通株式 16,896株
付与日	2018年8月29日	2019年8月1日	2020年8月5日	2021年8月3日
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 2018年8月30日 至 2048年8月29日	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日	自 2020年8月6日 至 2050年8月5日	自 2021年8月4日 至 2051年8月3日

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
--	-----------------	-----------------	-----------------

付与対象者の区分及び人数	当社経営役員 9 名 当社フェロー 3 名	当社経営役員 9 名 当社フェロー 3 名 グループ会社の幹部社員 2 名	当社経営役員12名 当社フェロー 2 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 37,024株	普通株式 40,736株	普通株式 32,384株
付与日	2022年 7 月15日	2023年 8 月 2 日	2024年 8 月 2 日
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 2022年 7 月16日 至 2052年 7 月15日	自 2023年 8 月 3 日 至 2053年 8 月 2 日	自 2024年 8 月 3 日 至 2054年 8 月 2 日

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	603,832	1	541,392	1
付与	40,736	1	32,384	1
行使	103,176	1	242,840	1
失効	-	-	888	1
期末未行使残高	541,392	1	330,048	1
期末行使可能残高	125,720	1	82,312	1

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,950円及び2,707円です。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ23.9年及び23.8年です。
3. 当社は、2024年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「株式数」、「加重平均行使価格」及び「加重平均株価」を算定しております。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
公正価値(円)	2,123	2,300
付与日の株価(円)	2,262.5	2,464.5
行使価格(円)	1	1
予想ボラティリティ(%)	27.773	27.605
予想残存期間(年)	7.2	7.7
予想配当	20円/株	22円/株
リスクフリーレート(%)	0.391	0.740

- (注) 当社は、2024年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「公正価値」、「付与日の株価」及び「予想配当」を算定しております。

連結損益計算書に計上された金額

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、86百万円及び72百万円であり、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

制度内容

当社は、日本国内に居住する取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び役員(経営役員及び担当役員)等(以下、「対象取締役等」)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」)を導入しております。対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることになります。

当社は、対象取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」)を締結し、対象取締役等は本割当契約によって交付された当社普通株式を本割当契約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」)中は、自由に譲渡、担保権の設定及びその他一切の処分行為をすることができません(以下、「譲渡制限」)。譲渡制限は、対象取締役等が一定の期間継続して当社の取締役等の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、対象取締役等が保有する全部の株式について解除されます。ただし、対象取締役等が、当社取締役会が正当と認める理由(任期満了等)により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役等の地位を退任した場合には、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限が解除されます。他方で、一定の事由が生じた場合には、原則として、当社が本割当株式を無償で取得します。

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
付与日	2023年 7 月13日	2024年 7 月11日
付与数(株)	118,758	82,019
付与日の公正価値(円)	2,145.5	2,820.5
譲渡制限期間(年)	30	30
公正価値の測定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定

(注) 当社は、2024年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「付与数」及び「付与日の公正価値」を算定しております。

連結損益計算書に計上された金額

連結損益計算書に含まれている譲渡制限付株式報酬制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ252百万円及び233百万円であり、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

25. 売上収益

(1) 売上収益の内訳

当社グループは、「心臓血管カンパニー」、「メディカルケアソリューションズカンパニー」及び「血液・細胞テクノロジーカンパニー」の3つの報告セグメントを基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの3つの報告セグメントで計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	(単位：百万円)					
	心臓血管 カンパニー	メディカルケ アソリュー ションズ カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
米州	241,864	13,858	72,259	327,982	-	327,982
日本	53,662	144,656	12,553	210,872	248	211,121
欧州	138,427	13,524	39,546	191,498	-	191,498
中国	64,902	4,090	10,420	79,412	-	79,412
アジア他	56,858	21,440	33,548	111,847	-	111,847
合計	555,716	197,569	168,328	921,614	248	921,863
顧客との契約から 認識した収益	555,716	197,080	166,551	919,348	248	919,597
その他の源泉から 認識した収益	-	489	1,776	2,266	-	2,266

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	(単位：百万円)					
	心臓血管 カンパニー	メディカルケ アソリュー ションズ カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
米州	279,437	17,787	98,428	395,653	-	395,653
日本	53,985	150,111	12,811	216,908	298	217,206
欧州	158,226	14,983	45,078	218,287	-	218,287
中国	69,746	4,413	10,809	84,968	-	84,968
アジア他	62,962	23,939	33,152	120,054	-	120,054
合計	624,357	211,235	200,280	1,035,873	298	1,036,171
顧客との契約から 認識した収益	624,357	210,813	196,421	1,031,592	298	1,031,890
その他の源泉から 認識した収益	-	421	3,859	4,281	-	4,281

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益であり、重要性が増したため、当連結会計年度より顧客との契約から認識した収益から区分して開示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の金額も組み替えております。

「心臓血管カンパニー」においては、インターベンショナルシステムズ、ニューロ、カーディオバスキュラー、アオルティック領域の販売を行っております。

「メディカルケアソリューションズカンパニー」においては、ホスピタルケアソリューション、ライフケアソリューション、ファーマシューティカルソリューション領域の販売を行っております。

「血液・細胞テクノロジーカンパニー」においては、血液・細胞テクノロジー領域の販売を行っております。

「調整額」は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。

(2) 契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	(単位：百万円) 前連結会計年度 (2024年3月31日)
契約資産	1,257	1,839
契約負債	2,764	4,529

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約資産	1,839	2,231
契約負債	4,529	5,946

契約資産は主に、期末日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。具体的には、当社グループの一部子会社で、一部保守サービスの提供と消耗品等の販売をまとめて提供しており、保守サービスは契約期間にわたって収益を認識しておりますが、期末日時点で未請求となっている部分について、履行義務に係る対価に対する権利として契約資産としております。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡や保守サービスの提供前に顧客から受け取った対価です。顧客からの入金時に契約負債を計上し、顧客への当該製品引渡等、契約に基づいた履行義務を充足した時点で契約負債を収益へ振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要なものはありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産に重要なものはありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

26．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
従業員給付費用	143,606	162,450
販売促進費	20,119	21,257
減価償却費及び償却費	25,002	27,891
運送費	19,328	22,286
研究開発費	69,060	74,224
旅費交通費	12,727	14,468
その他	55,134	59,070
合計	344,979	381,648

27．従業員給付費用

連結損益計算書に含まれている従業員給付費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、246,654百万円及び275,058百万円です。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付費用等が含まれており、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

28．その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
固定資産売却益	559	1,473
補助金収入	1,631	1,116
条件付対価に係る公正価値変動額	453	621
受取和解金	3,385	74
関係会社株式売却益	1,335	-
その他	2,939	3,305
合計	10,304	6,592

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
減損損失 (注)	-	17,858
事業再編費用	2,338	7,521
固定資産除売却損	732	792
その他	1,332	1,772
合計	4,404	27,944

(注) 減損損失の詳細については、注記「13．非金融資産の減損」に記載しております。

29．金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,411	3,360
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	106	132
条件付対価に係る公正価値変動額	-	55
その他	1,011	76
合計	3,529	3,624

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,355	1,101
リース負債	710	915
為替差損	586	4,205
条件付対価に係る公正価値変動額	123	25
合計	2,775	6,247

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産：		
当期発生額	3,690	1,077
税効果額	1,203	487
税効果調整後	2,487	589
確定給付制度の再測定：		
当期発生額	23,435	7,713
税効果額	7,413	2,852
税効果調整後	16,022	4,861
小計	18,509	5,451
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額：		
当期発生額	133,977	15,675
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当期発生額	16,255	6,643
組替調整額	15,823	6,657
税効果調整前	432	13
税効果額	135	4
税効果調整後	296	9
ヘッジコスト：		
当期発生額	20	378
組替調整額	518	299
税効果調整前	497	79
税効果額	156	22
税効果調整後	341	56
小計	133,932	15,628
その他の包括利益合計	152,442	10,176

31. 1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(百万円)	106,374	116,978
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	106,374	116,978
期中平均普通株式数(株)	1,487,841,999	1,480,540,916
普通株式増加数		
ストック・オプション(株)	561,416	394,721
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	1,488,403,415	1,480,935,637
基本的1株当たり当期利益(円)	71.50	79.01
希薄化後1株当たり当期利益(円)	71.47	78.99

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。
2. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しております。

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値向上のため、資本コストを上回る成長投資機会を追求し、事業オペレーション改善を通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築を資本管理の基本方針としております。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しており、財務の健全性・柔軟性については主に信用格付け、資本効率については主に投下資本利益率(ROIC)及び親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)を適宜モニタリングしております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ROIC	7.1	7.5
ROE	8.7	8.7

ROIC：税引後営業利益÷(有利子負債+資本合計)(期首・期末の平均)

ROE：親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末の平均)

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクとして信用リスク・流動性リスク・市場リスク(為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために管理を行っております。なお、リスク管理については事業運営に伴い生じるリスクを対象とし、投機的な取引は行わないことを基本方針としております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、契約相手先が債務を履行できなくなったために財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、債権管理プロセスに従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や債権保全内容の見直し・改善を図っております。その結果、営業債権のうち、期日を経過しているものに重要性はありません。また、デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額となっております。当社グループでは、営業債権の予想信用損失の金額は単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

損失評価引当金の増減

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、損失評価引当金を計上しております。営業債権の総額での帳簿価額及びそれに対応する損失評価引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業債権	172,511	171,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,786	2,561
期中増加額	944	825
期中減少額(目的使用)	88	315
期中減少額(戻入れ)	258	467
その他	177	40
期末残高	2,561	2,563

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクです。当社グループは、銀行借入及び社債発行により必要な資金を調達しておりますが、それら負債は財務状況及び資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定・更新するとともに、定期的に手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、取締役会に報告しております。また、資金需要に関する継続的な見通しをモニタリングするとともに、契約上の借入限度枠の未使用部分に常に十分な余裕を維持しております。

満期分析

以下の表は、当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債を、各連結会計年度末日時点における契約上の満期日までの残余期間に基づき、各残余期間区分により分析したものです。なお、以下の表では、契約上のキャッシュ・フローは割引前のキャッシュ・フローの金額を表示しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	93,770	-	-	93,770
社債及び借入金	160,147	75,399	-	235,547
リース負債	7,924	21,293	10,177	39,395
その他の金融負債	454	1,186	945	2,586
デリバティブ金融負債				
その他の金融負債	25,126	-	-	25,126

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	91,029	-	-	91,029
社債及び借入金	15,741	161,309	-	177,050
リース負債	8,176	24,891	8,791	41,858
その他の金融負債	273	839	-	1,113
デリバティブ金融負債				
その他の金融負債	44	-	-	44

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(5) 市場リスク管理

当社グループは、外貨建の取引等に伴う為替変動リスク、資金の調達等に伴う金利変動リスク並びに上場株式の保有等に伴う市場価格変動リスクの市場リスクに晒されております。

為替変動リスク

(a) 為替変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、外貨建の輸出入取引及び金銭貸借取引等により、為替変動リスクに晒されております。為替リスクは将来の販売及び資金調達等の予定取引、又はすでに認識されている金融資産及び金融負債から発生します。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

当社グループは、一部の外貨建ての将来の販売の予定取引、一部の外貨建ての金融資産並びに金融負債にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社グループは、外貨建借入金等から生じる将来キャッシュ・フローについては、負債元本の償還期限と同じ期限の金利通貨スワップ契約によりキャッシュ・フローを固定化する等のリスク管理を行っております。

そのため、外貨建債権及び債務等は為替レートの変動により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しておりますが、このリスクを為替予約等と相殺し影響を低減するよう努めております。

(b) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品について、円が米ドルに対して１％の円高となった場合の税引前利益に与える影響額はそれぞれ 34百万円、73百万円、円がユーロに対して１％の円高となった場合の税引前利益に与える影響額はそれぞれ 148百万円、210百万円、米ドルがユーロに対して１％の米ドル高となった場合の税引前利益に与える影響額はそれぞれ 227百万円、312百万円です。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建て収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

なお、円が米ドル及びユーロに対して１％の円安となった場合並びに米ドルがユーロに対して１％の米ドル安となった場合の税引前利益に与える影響額は、他の全ての変数が一定の場合、上記と同額で反対の影響があります。

(c) デリバティブ(為替予約)

為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引の内訳は、以下のとおりです。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2024年 3月31日)		当連結会計年度 (2025年 3月31日)	
	帳簿価額		帳簿価額	
	その他の金融資産	その他の金融負債	その他の金融資産	その他の金融負債
為替予約取引	91	34	55	10

	(単位：百万円)					
	前連結会計年度 (2024年 3月31日)			当連結会計年度 (2025年 3月31日)		
	契約額等	うち 1 年超	公正価値	契約額等	うち 1 年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
豪ドル	1,407	-	21	958	-	4
タイバーツ	2,935	-	55	2,470	-	14
韓国ウォン	601	-	5	791	-	14
新台幣ドル	940	-	13	965	-	19
合計	5,885	-	57	5,185	-	44

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

金利変動リスク

(a) 金利変動リスクの内容及び管理方針

金利変動リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。当社グループは、金融機関又は市場から資金調達を行っており、金利の変動リスクにより将来キャッシュ・フローが変動するリスクに晒されております。

当社グループは、金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、固定金利での資金調達や、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引等を用いて、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(b) 金利変動リスクの感応度分析

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金がある場合、金利スワップ取引等を用いて、ヘッジ会計を適用し、キャッシュ・フローを固定化してリスクを管理しております。当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であるため、感応度分析の開示は省略しております。

(c) デリバティブ(金利通貨スワップ)

金利通貨スワップに係るキャッシュ・フロー・ヘッジの詳細は以下のとおりです。

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ手段	前連結会計年度 (2024年3月31日)				当連結会計年度 (2025年3月31日)			
	ヘッジ手段の 契約額		ヘッジ手段の 公正価値		ヘッジ手段の 契約額		ヘッジ手段の 公正価値	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債
為替金利変動リスク 金利通貨スワップ	-	71,858	24,595	-	-	-	-	-

(注) ヘッジ会計を適用している金利通貨スワップは変動金利を固定金利にスワップしております。当社グループは、金利リスクへのエクスポージャーの一部もしくは全てを固定利率ベースにする方針を採用しております。

[金利通貨スワップ]

当社グループは、参照レート、金利更新日、支払期日、満期及び想定元本など、主要な条件がヘッジ対象と一致又は密接に合致する金利通貨スワップ契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額(百万円)	24,595	-
契約価額(百万円)	71,858	-
満期日	2024年4月	-
ヘッジ手段を含む財政状態計算書の表示項目	その他の金融資産	-
ヘッジ比率(注) 1	1	-
ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いた ヘッジ手段の公正価値の変動	16,744	-
ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いた ヘッジ対象の公正価値の変動(注) 2	16,255	-
ヘッジ利率(固定利率)(%)	0.1550	-

(注) 1. ヘッジ対象の変動金利借入と主要な条件が一致又は密接に合致する金利通貨スワップでヘッジしており、ヘッジ比率は1：1です。

2. 当社グループにおいて、金利通貨スワップに関連するヘッジの非有効部分に重要性はありません。

当社グループのヘッジ手段に指定された項目の金額(税効果考慮前)は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益 で認識された キャッシュ・フ ロー・ヘッジの金 額	その他の資本の構成 要素から組替調整さ れたキャッシュ・フ ロー・ヘッジの金額	その他の包括利益 で認識されたヘッ ジコストの金額	その他の資本の構成 要素から組替調 整されたヘッジコ ストの金額	振替の影響を受け た連結損益計算書 の表示科目
金利通貨 スワップ	16,255	15,825	20	518	金融収益及び 金融費用

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益 で認識された キャッシュ・フ ロー・ヘッジの金 額	その他の資本の構成 要素から組替調整さ れたキャッシュ・フ ロー・ヘッジの金額	その他の包括利益 で認識されたヘッ ジコストの金額	その他の資本の構成 要素から組替調 整されたヘッジコ ストの金額	振替の影響を受け た連結損益計算書 の表示科目
金利通貨 スワップ	6,643	6,657	378	299	金融収益及び 金融費用

当社グループのその他の資本の構成要素の調整表及びその他の包括利益の分析は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
期首残高	285	9
公正価値の変動		
為替金利変動リスク	16,255	6,643
純損益に振り替えた金額		
為替金利変動リスク	15,825	6,657
当期中の変動に係る税効果	135	4
期末残高	9	-

(2) ヘッジコスト

ヘッジコスト	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
期首残高	284	56
公正価値の変動		
為替金利変動リスク	20	378
純損益に振り替えた金額		
為替金利変動リスク	518	299
当期中の変動に係る税効果	156	22
期末残高	56	-

ヘッジコストは、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする通貨ベース・スプレッドに関連した金額です。

資本性金融商品の価格リスク

リスクの内容及び管理方針

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動(金利リスク又は為替リスクにより生じる変動を除く)により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。

当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクに晒されております。市場価格のある株式は、売買目的以外で保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

当社グループは、これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、当該資本性金融商品への投資に関する基本方針を文書化し、当社グループ全体において遵守しております。また、重要な資本性金融商品への投資については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、保有する資本性金融商品については、中長期的な観点から経済合理性・目的を検証するとともに、主要な資本性金融商品については、定期的に取り締役会で検証を行うこととしております。

33. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値は、その測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

		(単位：百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
その他の金融資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
デリバティブ		-	24,687	-	24,687
その他		-	8,060	747	8,808
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式		7,966	-	4,634	12,600
その他		-	-	7,253	7,253
	合計	7,966	32,748	12,635	53,349
金融負債					
その他の金融負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ		-	34	-	34
条件付対価		-	-	1,474	1,474
	合計	-	34	1,474	1,509

当連結会計年度(2025年3月31日)

		(単位：百万円)			
		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産					
その他の金融資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
デリバティブ		-	55	-	55
株式		-	-	2,612	2,612
その他		-	7,849	3,562	11,412
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式		6,064	-	5,819	11,884
その他		-	-	7,744	7,744
	合計	6,064	7,905	19,740	33,709
金融負債					
その他の金融負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ		-	10	-	10
条件付対価		-	-	592	592
	合計	-	10	592	603

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎報告期間の末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2の間で重要な振替が行われた金融商品はありません。

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(a) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。非上場株式については、当該投資先の収益性の見通し等の入手可能なデータを用いて、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により公正価値を測定し、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

(b) デリバティブ

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。また、金利通貨スワップの公正価値は金利等観察可能な市場データに基づき算定しております。そのため、為替予約及び金利通貨スワップについては、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(c) 条件付対価

前連結会計年度(2024年3月31日)

企業結合により生じた条件付対価は、主にメデオン・バイオデザイン社から大口径止血デバイス事業を取得したことに伴うもの及び100%子会社化したクイレムメディカルB.V.の株式取得に伴うものです。

メデオン・バイオデザイン社からの事業取得に伴う条件付対価は、開発の完了やFDAの承認時期、特定の業績指標の達成等によっており、マイルストーンの達成状況により、0から5百万米ドルの支払いが発生することとなります。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、マイルストーンが達成されると見込まれる時期、その時期に応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。

また、クイレムメディカルB.V.の株式取得に伴う条件付対価は、次世代開発品のCEマーク認証取得や特定の業績指標の達成等によっており、マイルストーンの達成状況により、最大20百万米ドルの支払いが発生することとなります。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、マイルストーンが達成されると見込まれる時期、その時期に応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。

なお、見積りにあたっては、観察不能なインプットを含む評価技法から算出しているため、いずれも公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

企業結合により生じた条件付対価は、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、マイルストーンが達成されると見込まれる時期、その時期に応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。見積りにあたっては、観察不能なインプットを含む評価技法から算出しているため、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

レベル3の調整表

レベル3に分類された金融資産の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	7,201	12,635
利得又は損失合計		
純損益(注) 1	1	36
その他の包括利益(注) 2	944	1,560
購入	4,949	8,639
売却	-	10
レベル3からの振替(注) 3	461	-
期末残高	12,635	19,740
報告期間末に保有している資産について純損益に計上 された当期の未実現損益の変動(注) 1	1	36

(注) 1. 連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

3. レベル3からの振替は、保有株式の上場によるレベル1への振替です。

レベル3に分類された金融負債の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,693	1,474
決済	125	250
公正価値の変動(注) 2	293	628
在外営業活動体の換算差額	199	2
期末残高	1,474	592
報告期間末に保有している負債について純損益に計上 された当期の未実現損益の変動(注) 3	81	11

(注) 1. 当該金融負債は、企業結合により生じた条件付対価です。

2. 連結損益計算書の「その他の収益」、「その他の費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

3. 連結損益計算書の「その他の費用」及び「金融費用」に含まれております。

(3) 経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値及び帳簿価額

経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は下表には含めておりません。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	19,978	19,876	89,855	88,623
長期借入金	211,870	211,417	84,983	84,062

(注) 1年内返済予定の長期借入金の残高を含んでおります。

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(a) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

(b) 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。なお、社債については、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

34. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。特に記載のない限り、子会社の資本金は当社グループに直接所有される普通株式から構成され、持分は当社グループにより所有される議決権と同じです。会社の所在地は主要な事業所と同様です。

会社名	所在地	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
テルモヨーロッパN.V.	ベルギー	心臓血管カンパニー及びメ ディカルケアソリューション ズカンパニーに関する製品の 製造・販売	100	100
テルモアメリカス ホールディング, Inc.	アメリカ	米州子会社の統轄	100	100
テルモメディカルCorp.	アメリカ	心臓血管カンパニー及びメ ディカルケアソリューション ズカンパニーに関する製品の 製造・販売	100	100
マイクロベンション, Inc.	アメリカ	心臓血管カンパニーに関する 製品の製造・販売	100	100
テルモBCTホールディング Corp.	アメリカ	テルモBCTグループ子会社の 統轄	100	100
テルモBCT, Inc.	アメリカ	血液・細胞テクノロジーカン パニーに関する製品の製造・ 販売	100	100
テルモBCTヨーロッパN.V.	ベルギー	血液・細胞テクノロジーカン パニーに関する製品の製造・ 販売	100	100
テルモ中国投資有限公司	中国	中国子会社の統轄	100	100
テルモ医療産品上海有限 会社	中国	心臓血管カンパニー及びメ ディカルケアソリューション ズカンパニーに関する製品の 販売	100	100
テルモアジアホールディ ングスPte.Ltd.	シンガポール	アジア地域(中国以外)販売子 会社の統轄	100	100

(2) 重要性のある非支配持分が存在する子会社の詳細

当社グループにとって、重要性のある非支配持分が存在している子会社はありません。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引については、重要な取引等がないため、記載を省略しております。なお、これらの取引は、通常の取引と同様の条件で行われております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
報酬及び賞与	513	546
株式に基づく報酬	124	124
合計	638	670

主要な経営幹部に対する報酬とは、当社の取締役(社外取締役を含む)に対する報酬です。

36. コミットメント

各連結会計年度末以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	39,343	27,455
無形資産	142	358
合計	39,485	27,814

37. 偶発債務

該当事項はありません。

38. 後発事象

(1) 重要な資産の取得

当社グループは、医薬品開発製造受託（CDMO）企業のWuXi Biologics社（ウーシー・バイオロジクス社）と、同社がドイツレバークーゼンに有する薬剤製品工場を、150百万ユーロ（約246億円）で買収することを合意し、2025年5月14日に譲渡契約を締結しました。本買収は2026年3月期での完了を見込んでおります。

当社グループは、薬剤に適した素材を用いた薬剤充填用シリンジ等の容器ならびに投与デバイスを開発するとともに、高度な製造技術を活かした医薬品と医療機器のコンビネーションプロダクトのCDMO事業を手掛けており、同事業のグローバル化を今後の成長戦略の一つとして位置付けております。

今回の買収で取得する薬剤製品工場を、当社グループとして初となる海外のCDMO生産拠点として活用することにより、生産キャパシティの拡充ならびにグローバル対応力の強化を図り、CDMO事業のグローバル展開を加速させます。

取得する薬剤製品工場の概要は以下のとおりです。

所在地：ドイツノルトライン・ヴェストファーレン州レバークーゼン

敷地面積：13,000m²

事業内容：バイアル製剤の開発製造受託（工場取得時）

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	508,685	1,036,171
税引前 中間(当期)利益 (百万円)	85,140	154,574
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	63,204	116,978
基本的 1 株当たり 中間(当期)利益 (円)	42.57	79.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,765	69,757
受取手形	96	100
売掛金	1 123,838	1 122,802
商品及び製品	56,494	59,949
仕掛品	14,433	15,433
原材料及び貯蔵品	17,722	18,534
前払費用	3,752	4,402
短期貸付金	1 87,330	1 81,171
その他	1 22,304	1 22,294
貸倒引当金	568	504
流動資産合計	419,170	393,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,430	32,973
構築物	1,581	1,612
機械及び装置	20,990	19,284
車両運搬具	83	60
工具、器具及び備品	7,783	6,975
土地	18,664	18,686
リース資産	126	63
建設仮勘定	26,227	44,390
有形固定資産合計	108,888	124,045
無形固定資産		
借地権	768	768
ソフトウェア	28,379	28,765
のれん	18	17
顧客関連資産	25	16
その他	327	436
無形固定資産合計	29,520	30,004
投資その他の資産		
投資有価証券	12,340	11,531
関係会社株式	686,151	688,315
関係会社出資金	21,675	21,675
関係会社長期貸付金	131,589	117,554
長期前払費用	3,877	3,011
繰延税金資産	9,088	9,062
その他	15,165	20,577
投資その他の資産合計	879,889	871,729
固定資産合計	1,018,299	1,025,779
資産合計	1,437,469	1,419,721

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	213	156
買掛金	1 57,323	1 56,446
電子記録債務	7,715	7,424
短期借入金	1 288,033	1 256,220
1年内返済予定の長期借入金	134,858	15,000
リース債務	66	34
未払金	1 21,476	1 15,648
未払費用	5,951	2,883
未払法人税等	14,319	12,954
預り金	493	273
賞与引当金	6,550	7,942
役員賞与引当金	140	163
設備関係支払手形及び未払金	8,704	8,778
その他	2,267	2,908
流動負債合計	548,114	386,836
固定負債		
社債	20,000	90,000
長期借入金	55,000	70,000
リース債務	60	28
長期預り保証金	450	512
資産除去債務	-	482
その他	-	1,858
固定負債合計	75,510	162,881
負債合計	623,625	549,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金		
資本準備金	52,103	52,103
資本剰余金合計	52,103	52,103
利益剰余金		
利益準備金	3,297	3,297
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	412	656
別途積立金	82,900	82,900
繰越利益剰余金	643,628	702,953
利益剰余金合計	730,238	789,808
自己株式	12,436	14,866
株主資本合計	808,621	865,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,557	3,780
評価・換算差額等合計	4,557	3,780
新株予約権	664	460
純資産合計	813,843	870,003
負債純資産合計	1,437,469	1,419,721

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 399,773	1 428,735
売上原価	1 228,950	1 241,470
売上総利益	170,823	187,265
販売費及び一般管理費	1, 2 93,820	1, 2 97,871
営業利益	77,003	89,394
営業外収益		
受取利息	1 10,754	1 11,942
受取配当金	1 31,329	1 58,810
受取ロイヤリティー	1 3,920	1 4,370
為替差益	2,175	-
その他	1 759	1 1,655
営業外収益合計	48,938	76,779
営業外費用		
支払利息	1 15,194	1 16,356
為替差損	-	1,592
その他	8	410
営業外費用合計	15,203	18,360
経常利益	110,738	147,813
特別利益		
固定資産売却益	1 5	1 5
投資有価証券売却益	3	3,410
関係会社株式売却益	1,503	-
特別利益合計	1,513	3,415
特別損失		
減損損失	-	2,650
固定資産処分損	250	267
特別損失合計	250	2,917
税引前当期純利益	112,001	148,311
法人税、住民税及び事業税	24,374	25,746
法人税等調整額	227	297
法人税等合計	24,147	26,044
当期純利益	87,853	122,266

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	38,716	52,103	-	52,103	3,297	425	82,900	597,648	684,271
当期変動額									
剰余金の配当								32,020	32,020
当期純利益								87,853	87,853
自己株式の取得									
自己株式の処分			77	77					
自己株式の消却			9,788	9,788					
圧縮記帳積立金の取崩						13		13	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			9,866	9,866				9,866	9,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13	-	45,980	45,966
当期末残高	38,716	52,103	-	52,103	3,297	412	82,900	643,628	730,238

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,539	763,551	1,409	1,409	662	765,623
当期変動額						
剰余金の配当		32,020				32,020
当期純利益		87,853				87,853
自己株式の取得	11,102	11,102				11,102
自己株式の処分	417	339				339
自己株式の消却	9,788	-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,148	3,148	1	3,150
当期変動額合計	896	45,069	3,148	3,148	1	48,219
当期末残高	12,436	808,621	4,557	4,557	664	813,843

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	38,716	52,103	-	52,103	3,297	412	82,900	643,628	730,238
当期変動額									
剰余金の配当								35,626	35,626
当期純利益								122,266	122,266
自己株式の取得									
自己株式の処分			196	196					
自己株式の消却			26,872	26,872					
圧縮記帳積立金の積立						244		244	
利益剰余金から資本剰 余金への振替			27,069	27,069				27,069	27,069
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	244	-	59,325	59,570
当期末残高	38,716	52,103	-	52,103	3,297	656	82,900	702,953	789,808

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,436	808,621	4,557	4,557	664	813,843
当期変動額						
剰余金の配当		35,626				35,626
当期純利益		122,266				122,266
自己株式の取得	30,006	30,006				30,006
自己株式の処分	704	507				507
自己株式の消却	26,872	-				-
圧縮記帳積立金の積立		-				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			777	777	203	981
当期変動額合計	2,429	57,140	777	777	203	56,159
当期末残高	14,866	865,762	3,780	3,780	460	870,003

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却を行っております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時点の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時点における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度の翌期から費用処理しております。

貸借対照表では、年金資産の合計額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、医療機器及び医薬品の製造販売を主な事業としており、このような製品販売については、顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。

製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては、一体処理(振当処理、特例処理)の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金、外貨建借入金

ハ．ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

一体処理によっている金利通貨スワップは、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
商品及び製品	56,494 百万円	59,949百万円
仕掛品	14,433	15,433
原材料及び貯蔵品	17,722	18,534

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (5) 見積り及び判断の利用 棚卸資産の評価」に記載しております。

(2) 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
有形固定資産	108,888 百万円	124,045百万円
無形固定資産	29,520	30,004

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (5) 見積り及び判断の利用 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り」に記載しております。

(3) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
減損損失	- 百万円	2,650百万円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (5) 見積り及び判断の利用 減損テストにおける回収可能価額の見積り」に記載しております。

(4) 退職給付債務の測定

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
前払年金費用	13,319 百万円	18,210 百万円

なお、前払年金費用は貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (5) 見積り及び判断の利用 確定給付債務の測定」に記載しております。

(5) 株式報酬の見積り

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
新株予約権	664 百万円	460 百万円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (5) 見積り及び判断の利用 株式報酬の見積り」に記載しております。

(6) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
繰延税金資産	9,088 百万円	9,062 百万円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (5) 見積り及び判断の利用 繰延税金資産の回収可能性」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	171,544百万円	172,651百万円
短期金銭債務	330,751	296,292

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	200,900百万円	224,011百万円
仕入高	92,731	99,659
その他	5,791	7,259
営業取引以外の取引による取引高	59,896	89,844

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送及び荷造梱包費	8,910百万円	8,748百万円
給与	12,192	12,347
賞与引当金繰入額	2,778	3,810
役員賞与引当金繰入額	140	163
研究開発費	28,810	30,890
減価償却費	3,322	3,589
貸倒引当金繰入額	49	63

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式686,102百万円、関連会社株式49百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式688,315百万円)の時価は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	3,362百万円	1,807百万円
賞与引当金	2,005	2,432
未払金・未払費用	1,745	1,815
投資有価証券評価損	249	256
関係会社株式等	2,386	2,457
棚卸資産評価損	1,379	1,417
減損損失	0	830
その他	1,958	1,949
繰延税金資産小計	13,087	12,966
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6	7
評価性引当額小計	6	7
繰延税金資産合計	13,080	12,959
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,479	1,163
原価差異	226	283
その他有価証券評価差額金	1,721	1,717
圧縮積立金	181	300
前払年金費用	382	279
その他	-	151
繰延税金負債合計	3,992	3,896
繰延税金資産の純額	9,088	9,062

(注) 前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」1,958百万円は、「減損損失」0百万円、「その他」1,958百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.6	11.8
研究開発税額控除	2.8	4.5
外国子会社合算課税	1.8	1.7
国際最低課税	-	1.3
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	17.6

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い2026年４月１日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.6％から、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.5％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が２百万円、法人税等調整額が47百万円、その他有価証券評価差額金が49百万円、それぞれ減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「１連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 ３．重要性がある会計方針 （15）収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	117,791	2,657	262 (102)	3,000	120,185	87,212
	構築物	7,520	204	0	173	7,724	6,112
	機械及び装置	149,908	4,228	3,938 (3)	5,845	150,199	130,914
	車両運搬具	378	9	19	32	368	308
	工具、器具及び備品	42,865	3,247	2,769 (1,191)	2,844	43,344	36,368
	土地	18,664	21	-	-	18,686	-
	リース資産	328	3	62	66	269	206
	建設仮勘定	26,227	29,824	11,661 (1,349)	-	44,390	-
	計	363,687	40,196	18,714 (2,647)	11,962	385,168	261,123
無形固定資産	借地権	768	-	-	-	768	-
	ソフトウェア	51,616	5,629	2,123 (2)	5,116	55,122	26,356
	のれん	29	-	-	1	29	12
	顧客関連資産	92	-	-	9	92	75
	その他	590	119	0	10	709	273
	計	53,097	5,748	2,124 (2)	5,137	56,722	26,717

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額です。
2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
3. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

建設仮勘定	増加額	新棟及び医薬品生産設備（甲府）	17,148
		医薬品生産設備（富士宮）	3,972
		医療機器生産設備（甲府）	2,612
		医療機器生産設備（愛鷹）	1,637

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	568	504	568	504
賞与引当金	6,550	7,942	6,550	7,942
役員賞与引当金	140	163	140	163

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告により行うことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告を掲載するウェブサイトアドレスは https://www.terumo.co.jp です。
株主に対する特典	株主優待(割引販売制度)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第109期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度(第110期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

2024年7月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書です。

2024年8月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の売出)に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 2024年8月29日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2024年9月10日、2024年9月11日、2024年9月12日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2024年7月2日、2024年7月11日、2024年8月29日、2024年9月10日、2024年9月11日、2024年9月12日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2024年4月12日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

2024年10月11日、2024年11月14日、2024年12月11日、2025年1月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月23日

テルモ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	尋	史
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雄	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	洋	孝
--------------------	-------	---	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
血液・細胞テクノロジーカンパニーに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性 テルモ株式会社の連結財政状態計算書において、のれん及び無形資産545,243百万円が計上されている。連結財務諸表注記12. のれん及び無形資産(3)のれんの減損テストに記載のとおり、このうち、血液・細胞テクノロジーカンパニーセグメントに帰属するのれんは166,253百万円であり、総資産の9%を占めている。これは、主にカリディアンBCTホールディングCorp. (現 テルモBCTホールディングCorp.) の株式の100%を取得した際に発生したのれんである。 連結財務諸表注記3. 重要性がある会計方針(10)非金融資産の減損に記載のとおり、のれんについては減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず連結会計年度の一定時期に減損テストが実施され、のれんを含む資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を認識している。 当連結会計年度においてテルモ株式会社は、血液・細胞テクノロジーカンパニーののれんについては減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した血液・細胞テクノロジーカンパニーの中期事業計画を基礎として見積もられるが、血液・細胞テクノロジーカンパニーの今後の成長予測及びマーケットシェアの見込みには高い不確実性を伴い、これらに関する経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 また、使用価値の測定に用いる永久成長率及び割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、血液・細胞テクノロジーカンパニーに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、血液・細胞テクノロジーカンパニーに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に血液・細胞テクノロジーカンパニーの予算作成プロセスを理解し、経営者による事業計画の承認に係る統制に焦点を当てた。 (2) 使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる血液・細胞テクノロジーカンパニーの中期事業計画の作成に当たって採用された、主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・血液・細胞テクノロジーカンパニーの成長予測について、外部調査会社による市場成長率と比較し、当該仮定の適切性を評価した。 ・過去の中期事業計画における販売施策の内容及びマーケットシェア見込みを反映した売上成長予測を把握し、達成した売上実績との差異の原因を検討することにより、現在の販売施策及びマーケットシェア見込みを反映した売上成長予測の実現可能性を評価した。 また、永久成長率及び割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の検討を行った。 ・永久成長率及び割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項を踏まえて、その適切性を評価した。 ・永久成長率及び割引率のインプットデータと外部機関が公表している血液・細胞テクノロジーカンパニーが事業を営む地域の主要国のデータとを比較し、インプットデータの適切性を評価した。

売上収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
テルモ株式会社及び連結子会社（以下「テルモグループ」という。）は、国内及び海外の顧客に対して主に医療機器及び医薬品の販売を行っている。連結損益計算書に計上されている売上収益の金額は1,036,171百万円であり、このうちの大部分が製品の販売に係るものである。 連結財務諸表注記3．重要性がある会計方針(15)収益に記載のとおり、テルモグループの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識している。 このような収益認識基準の適用に当たっては、主に以下の理由から、顧客への引渡しが無了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。 ・売上高は、経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、また、連結業績予想が外部投資家へ公表されているため、販売部門は当該業績予想達成の強いプレッシャーを感じる可能性があること ・顧客の所在地は様々であるため、製品倉庫を出庫してから引渡しまでの期間が、一定の日数とならない特徴を有すること 以上から、当監査法人は、テルモグループの売上収益の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、テルモグループの売上収益の期間帰属の適切性を検討するため、テルモグループのうち、テルモ株式会社及び売上収益の金額的重要性等を考慮して特定した重要な連結子会社を対象に、主に以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続は、重要な連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を行うことが含まれる。 (1) 内部統制の評価 製品販売に関する売上収益の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ・販売システムへの売上計上のデータ入力者と別の担当者が、根拠となる証憑の内容との一致を確認したうえで売上計上の承認処理をする統制 ・売上計上データと注文書、請求書、物品受領書の内容の一致を確認する統制 ・物流システムの在庫情報と外部倉庫のシステムの在庫情報に差異がある場合、その原因を調査する統制 (2) 適切な期間に売上収益が認識されているかどうかの検討 売上収益が適切な会計期間に認識されているかどうかを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・期末月の売上収益について、予実比較及び趨勢分析を行い、異常な取引の有無を確認し期間帰属の妥当性を検討した。 ・期末日直前の売上収益について、物品受領書等との照合を実施し、期間帰属の妥当性を検討した。 ・期末日後の売上収益のマイナス計上について多額な返品の有無の確認や趨勢分析等を含む多角的な分析を実施し、当初認識した売上収益の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テルモ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テルモ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月23日

テルモ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 洋 孝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テルモ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
テルモ株式会社は、主に国内の顧客及び海外子会社に対して医療機器及び医薬品の販売を行っている。損益計算書に計上されている売上高のうち、外部顧客に対する売上高の金額は204,724百万円であり、このうちの大部分が製品の販売に係るものである。 重要な会計方針(4) 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、テルモ株式会社の製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識している。 売上高は、経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、また、連結業績予想が外部投資家へ公表されているため、その一部を構成するテルモ株式会社の外部顧客に対する売上高について販売部門は当該業績予想達成の強いプレッシャーを感じる可能性があり、顧客への引渡しが無了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、テルモ株式会社の売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、テルモ株式会社の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 製品販売に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ・販売システムへの売上計上のデータ入力者と別の担当者が、根拠となる証拠の内容との一致を確認したうえで売上計上の承認処理をする統制 ・物流システムの在庫情報と外部倉庫のシステムの在庫情報に差異がある場合、その原因を調査する統制 (2) 適切な期間に売上高が認識されているかどうかの検討 売上高が適切な会計期間に認識されているかどうかを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・期末月の売上収益について、予実比較及び趨勢分析を行い、異常な取引の有無を確認し期間帰属の妥当性を検討した。 ・期末日直前の売上高について、物品受領書等との照合を実施し、期間帰属の妥当性を検討した。 ・期末日後の売上高のマイナス計上について多額な返品の有無の確認や趨勢分析等を含む多角的な分析を実施し、当初認識した売上高の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。